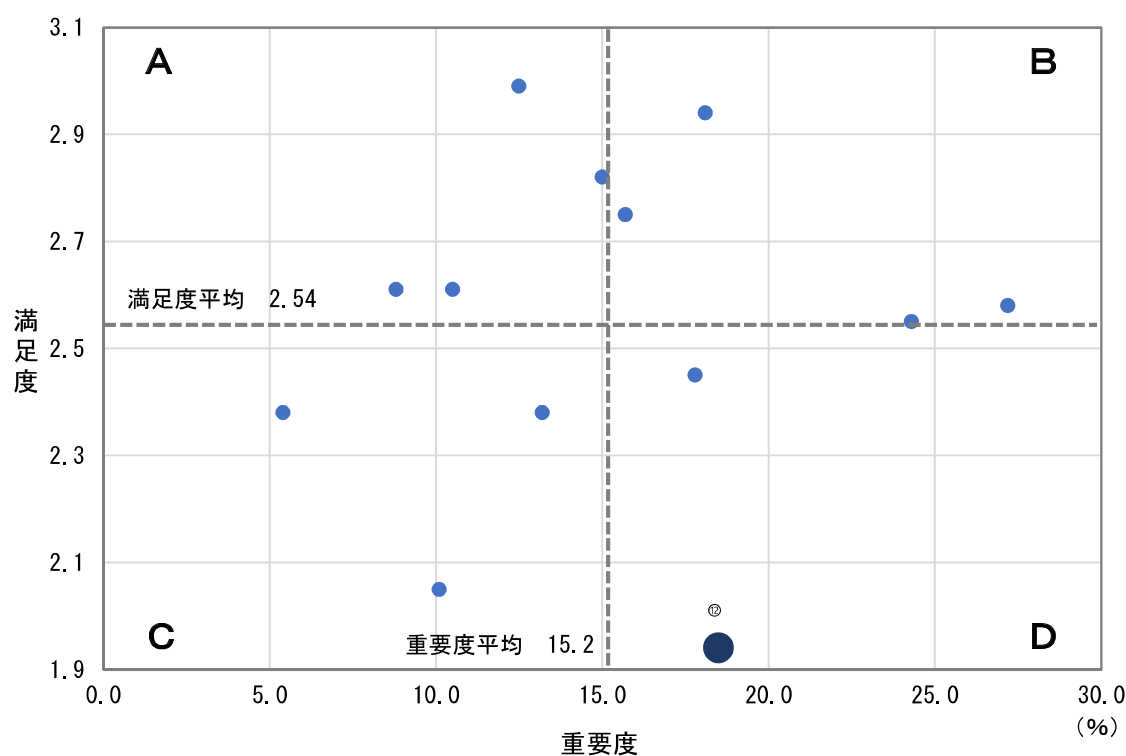
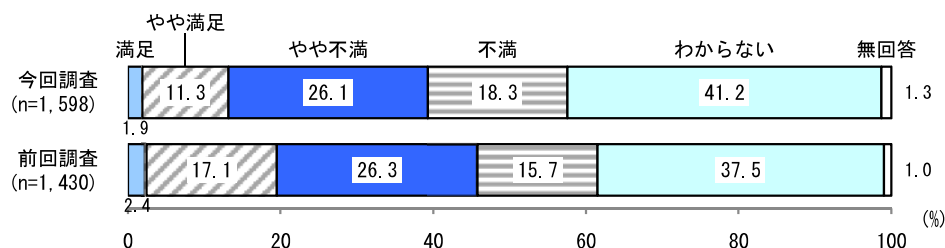


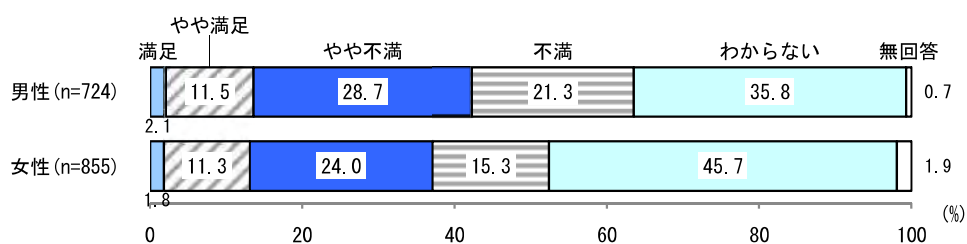
㊦ 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている

全体では、「わからない」が41.2%で最も高くなっている。「満足」1.9%、「やや満足」11.3%を合わせた肯定的意見は13.2%となっている一方で、「やや不満」26.1%、「不満」18.3%を合わせた否定的意見は44.4%となっている。

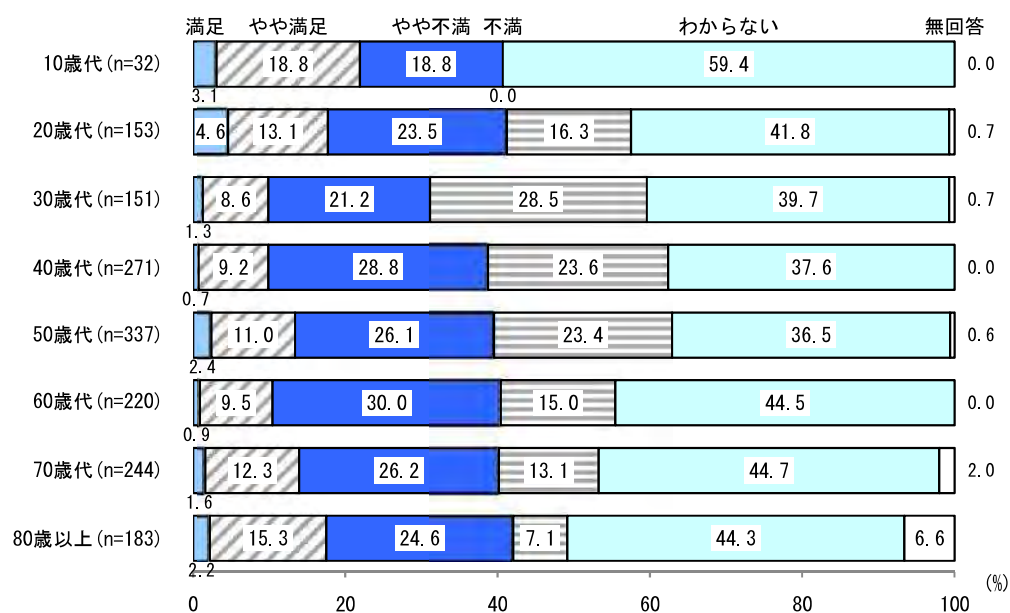
前回調査と比較すると、肯定的意見が前回調査より6.3ポイント低くなっている。



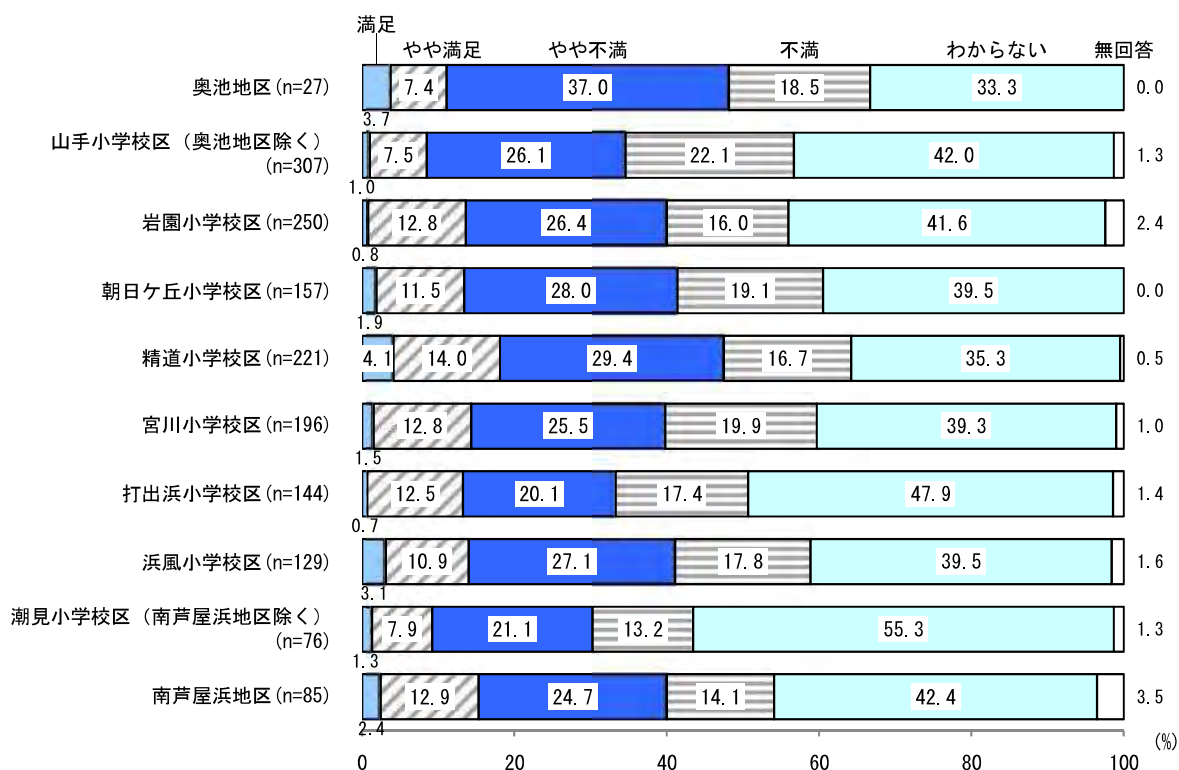
性別では、男性で否定的意見が50.0%と女性より10.7ポイント高くなっている。また、女性で「わからない」が45.7%と男性より9.9ポイント高くなっている。



年代別では、否定的意見が40歳代で52.4%と5割を超え最も高くなっている。



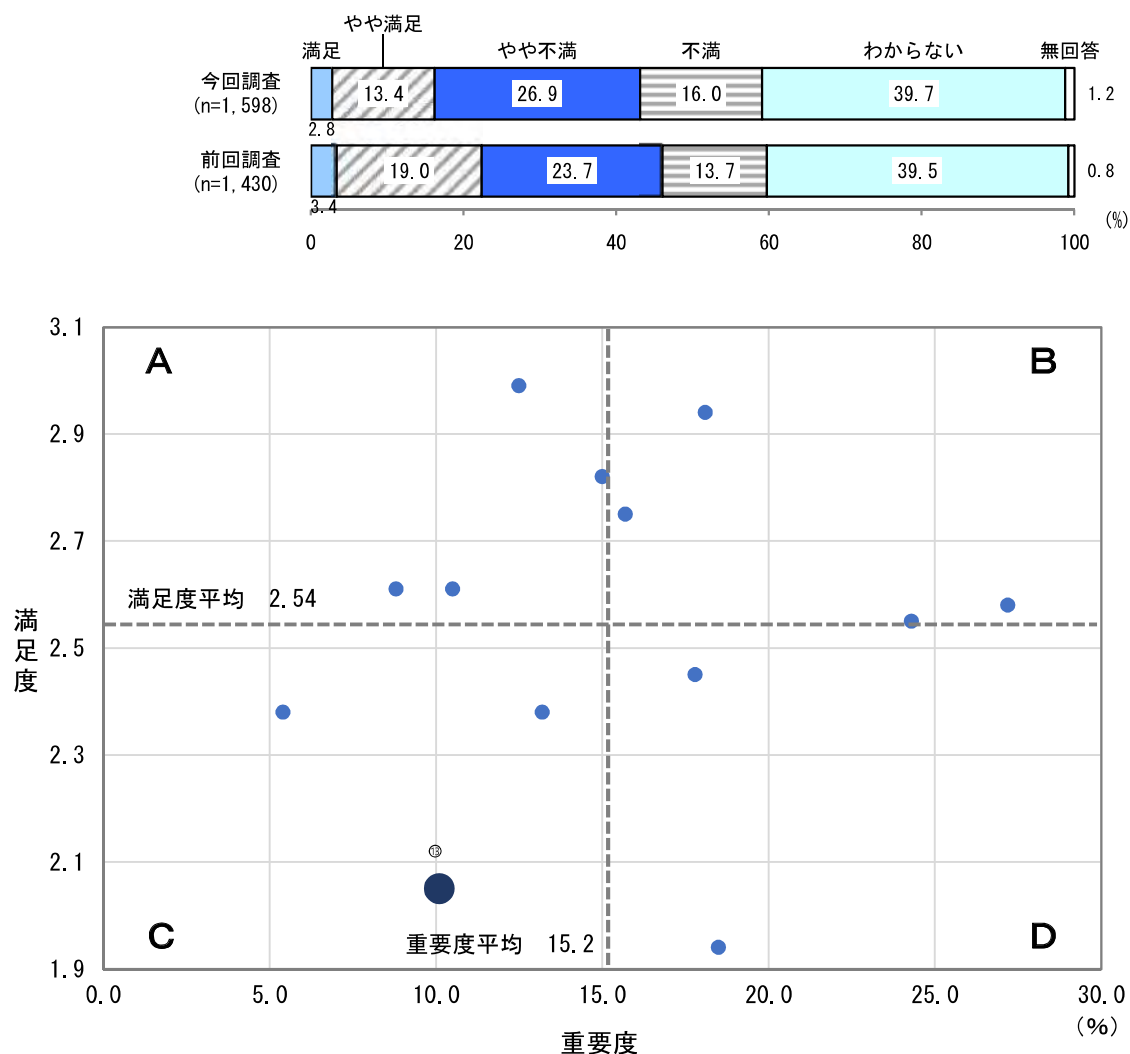
地区別では、否定的意見が奥池地区で55.5%と5割を超え、全体より11.1ポイント高くなっている。また、「わからない」が潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）で55.3%と5割を超えている。



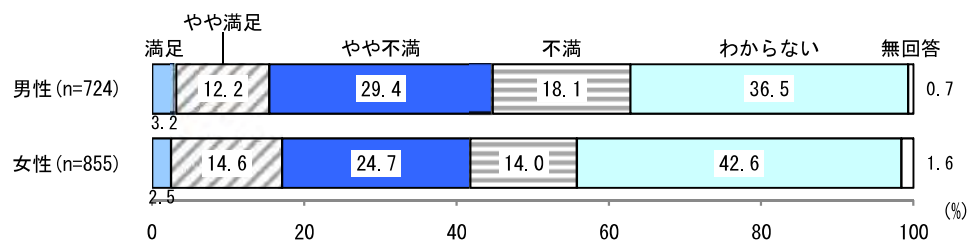
⑩ 急速な社会変化に対応できる組織になっている

全体では、「わからない」が39.7%で最も高くなっている。「満足」2.8%、「やや満足」13.4%を合わせた肯定的意見は16.2%となっている一方で、「やや不満」26.9%、「不満」16.0%を合わせた否定的意見は42.9%となっている。

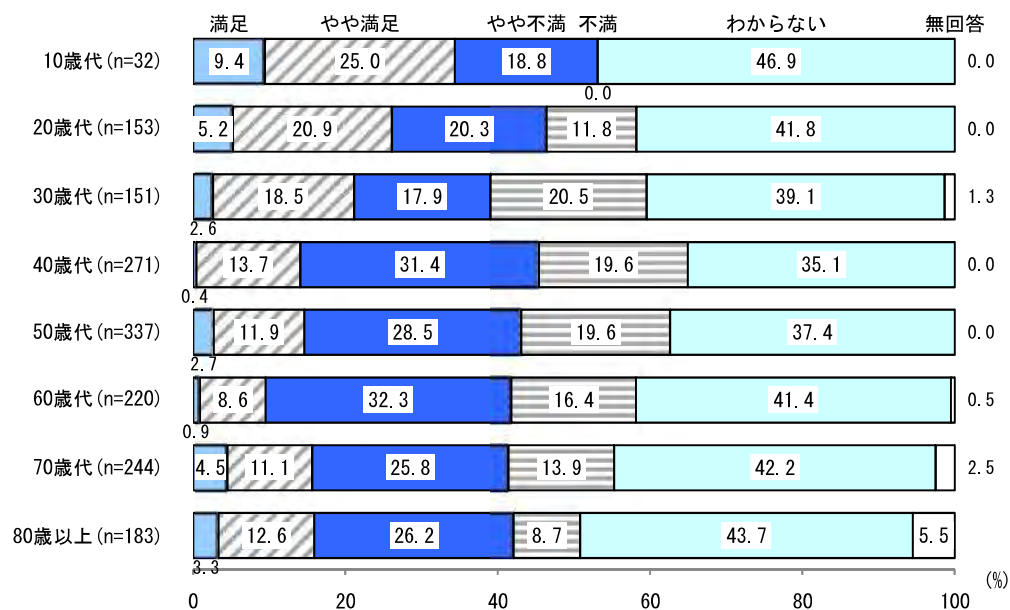
前回調査と比較すると、肯定的意見が前回調査より6.2ポイント低くなっている。



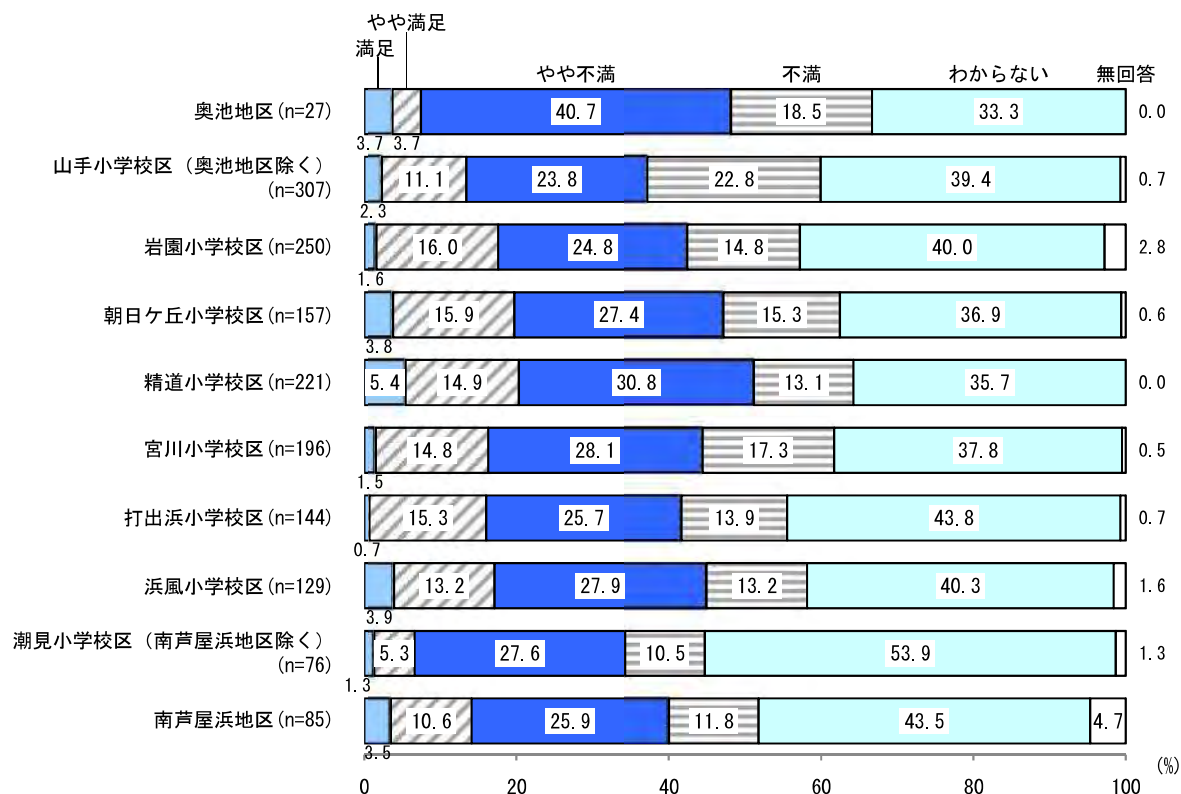
性別では、男性で否定的意見が47.5%と女性より8.8ポイント高くなっている。



年代別では、否定的意見が40歳代で51.0%と5割を超えている。



地区別では、肯定的意見について精道小学校区が20.3%と最も高く、潮見小学校区（南芦屋浜地区区除く）で6.6%と最も低くなっている。

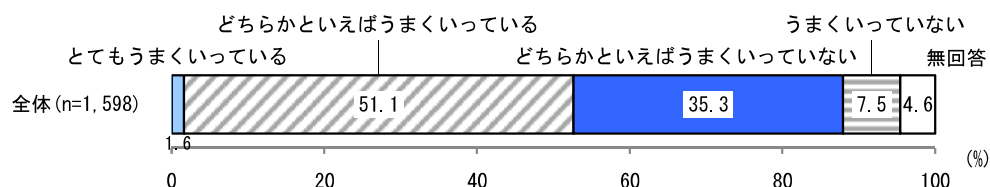


問20 芦屋市の現状の評価

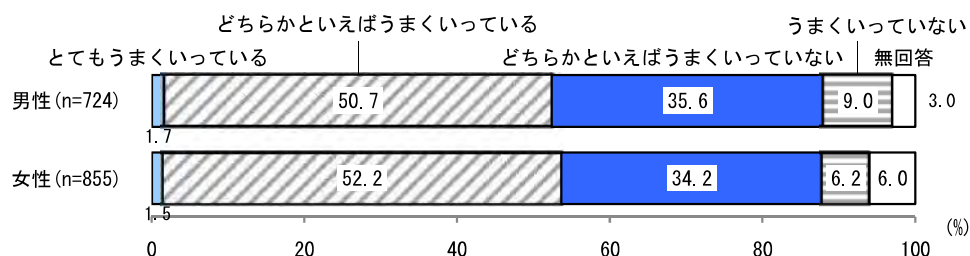
問20 問19にある13項目の施策の目標全体を通して見たときに、芦屋市の現状をどのように感じていますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

※ 直感的に選択してください。

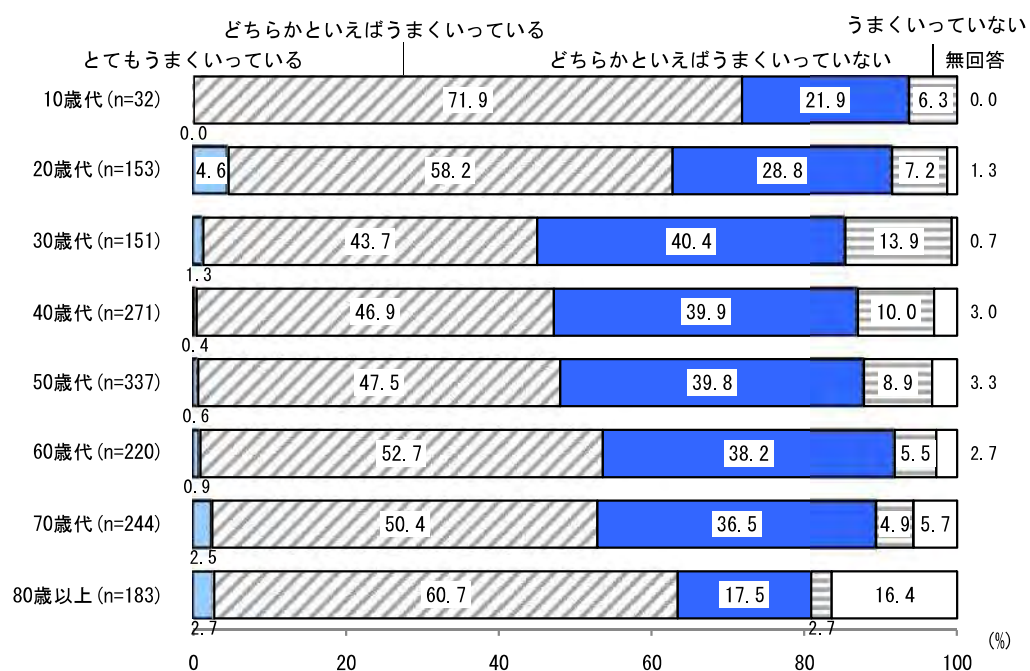
全体では、「どちらかといえばうまくいっている」が51.1%で最も高く、「どちらかといえばうまくいっていない」が35.3%、「うまくいっていない」が7.5%と続いている。



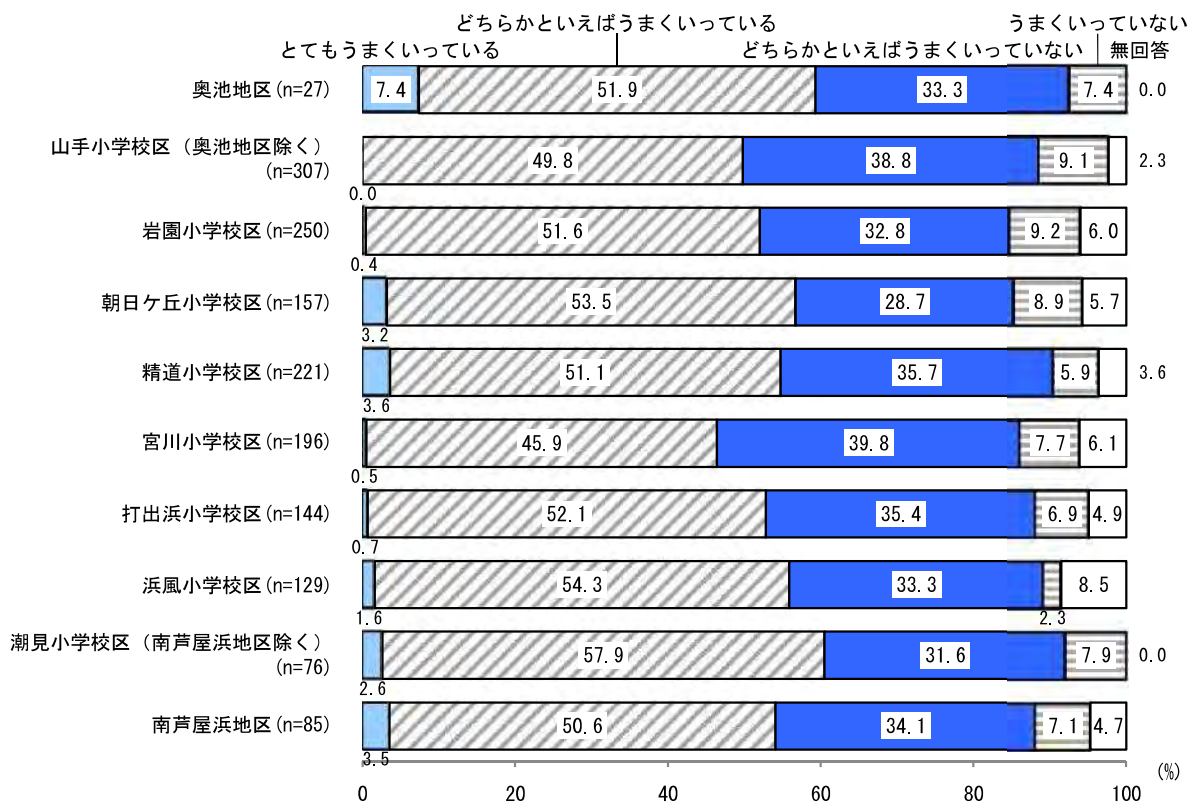
性別で大きな差はみられない。



年代別では、芦屋市の現状が『うまくいっている』（「とてもうまくいっている」＋「どちらかといえばうまくいっている」）と思う割合は10歳代、20歳代、80歳以上で6割を超えている。一方で、『うまくいっていない』（「どちらかといえばうまくいっていない」＋「うまくいっていない」）と思う割合は30歳代で54.3%と5割を超えている。



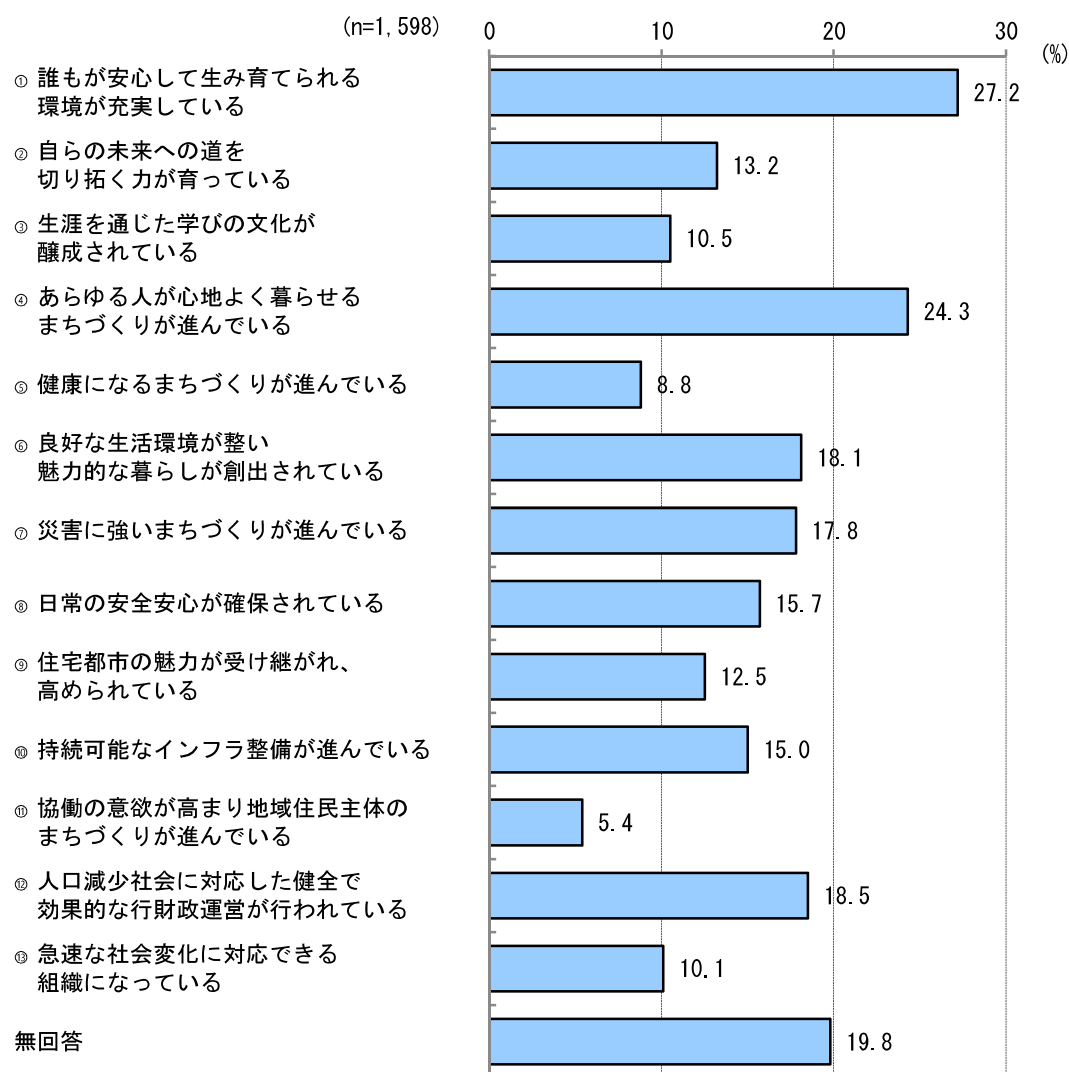
地区別では、芦屋市の現状が『うまくいっている』（「とてもうまくいっている」＋「どちらかといえbaumうまいっている」）と思う割合は潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）で60.5%と最も高くなっている。



問 2 1 力を入れて取り組むべき施策目標

問 2 1 問 1 9にある 1 3 項目の施策の目標のうち、芦屋市の魅力創出の視点から今後特に力を入れて取り組むべきと思われる番号を問 1 9の表の中から 3 つ以内で選んで、下記に数字をご記入ください。また、理由やご意見をお聞かせください。

全体では、「㉑ 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」が 27.2%で最も高く、「㉔ あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」が 24.3%、「㉒ 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている」が 18.5%と続いている。



性別で大きな差はみられない。

年代別では、10 歳代から 40 歳代では「㉑ 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」が最も高く、50 歳代と 70 歳以上では「㉒ あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」が最も高くなっている。また、60 歳代では「㉓ 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている」が最も高くなっている。

(%)

		調査数	㉑ 誰もが安心して生み 育てられる環境が 充実している	㉒ 自らの未来への道を 切り拓く力が育っている	㉓ 生涯を通じた学びの 文化が醸成されている	㉔ あらゆる人が心地よく 暮らせるまちづくりが 進んでいる	㉕ 健康になるまちづくりが 進んでいる	㉖ 良好な生活環境が整い 魅力的な暮らしが 創出されている	㉗ 災害に強いまちづくりが 進んでいる
市全体		1598	27.2	13.2	10.5	24.3	8.8	18.1	17.8
性別	男性	724	㉑ 28.5	12.3	12.7	㉔ 26.2	9.7	㉖ 19.9	17.3
	女性	855	㉑ 26.4	13.9	8.7	㉔ 22.8	8.3	16.4	㉗ 18.6
年代別	10 歳代	32	㉑ 43.8	㉒ 18.8	12.5	15.6	3.1	12.5	㉔ 25.0
	20 歳代	153	㉑ 37.9	15.7	11.1	㉒ 22.9	9.8	17.6	19.6
	30 歳代	151	㉑ 56.3	17.2	10.6	㉒ 23.8	6.6	18.5	11.9
	40 歳代	271	㉑ 37.3	㉒ 21.4	11.4	㉒ 26.6	9.2	㉒ 21.4	18.5
	50 歳代	337	㉒ 23.7	13.9	11.6	㉑ 27.6	8.6	㉒ 22.8	20.5
	60 歳代	220	17.7	7.3	8.6	㉒ 18.2	11.4	17.7	㉒ 20.0
	70 歳代	244	13.1	9.8	8.6	㉑ 25.8	10.2	14.8	㉒ 17.2
	80 歳以上	183	㉒ 14.2	5.5	10.4	㉑ 24.0	6.0	10.9	13.1
		調査数	㉑ 日常の安全安心が 確保されている	㉒ 住宅都市の魅力が 受け継がれ、 高められている	㉓ 持続可能なインフラ整備が 進んでいる	㉔ 協働の意欲が高まり 地域住民主体の まちづくりが進んでいる	㉕ 人口減少社会に対応した 健全で効果的な 行財政運営が行われている	㉖ 急速な社会変化に 対応できる組織に なっている	無回答
市全体		1598	15.7	12.5	15.0	5.4	18.5	10.1	19.8
性別	男性	724	14.0	14.2	15.7	6.1	18.9	9.1	16.6
	女性	855	17.2	10.6	14.4	5.0	17.8	10.8	22.6
年代別	10 歳代	32	3.1	12.5	㉒ 18.8	㉒ 18.8	㉒ 18.8	9.4	9.4
	20 歳代	153	15.7	9.8	7.8	7.2	㉒ 23.5	9.8	13.7
	30 歳代	151	11.3	9.3	17.9	3.3	㉒ 21.2	5.3	13.9
	40 歳代	271	18.8	12.9	18.5	3.0	16.2	10.0	10.0
	50 歳代	337	21.7	11.3	15.4	6.8	19.9	9.8	13.9
	60 歳代	220	15.0	16.4	15.9	4.1	㉑ 20.5	10.9	23.2
	70 歳代	244	11.5	14.3	11.1	5.3	㉒ 16.0	13.1	30.3
	80 歳以上	183	12.6	10.9	㉒ 16.9	6.6	13.7	9.3	37.7

地区別では、精道小学校区、浜風小学校区では「㊦ あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」が最も高く、潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）では「㊦ 災害に強いまちづくりが進んでいる」が最も高くなっている。それ以外の地区では「㊦ 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」が最も高くなっている。

(%)

		調査数	㊦ 誰もが安心して生み 育てられる環境が 充実している	㊦ 自らの未来への道を 切り拓く力が育っている	㊦ 生涯を通じた学びの 文化が醸成されている	㊦ あらゆる人が心地よく 暮らせるまちづくりが 進んでいる	㊦ 健康になるまちづくりが 進んでいる	㊦ 良好な生活環境が整い 魅力的な暮らしが 創出されている	㊦ 災害に強いまちづくりが 進んでいる
市全体		1598	27.2	13.2	10.5	24.3	8.8	18.1	17.8
地区別	奥池地区	27	㊦ 37.0	㊦ 22.2	3.7	㊦ 22.2	7.4	㊦ 25.9	14.8
	山手小学校区	307	㊦ 27.7	14.0	9.8	㊦ 25.4	7.2	19.9	16.6
	岩園小学校区	250	㊦ 24.8	10.8	13.2	㊦ 24.4	11.2	20.8	16.0
	朝日ヶ丘小学校区	157	㊦ 29.9	15.3	9.6	㊦ 23.6	10.2	19.1	17.2
	精道小学校区	221	㊦ 26.2	14.5	11.8	㊦ 26.7	10.0	16.7	㊦ 19.9
	宮川小学校区	196	㊦ 29.6	14.3	12.2	㊦ 21.9	7.1	16.3	㊦ 23.5
	打出浜小学校区	144	㊦ 31.3	15.3	9.0	㊦ 22.9	11.8	㊦ 21.5	16.0
	浜風小学校区	129	㊦ 21.7	12.4	7.8	㊦ 23.3	6.2	13.2	13.2
	潮見小学校区	76	13.2	6.6	7.9	㊦ 18.4	9.2	9.2	㊦ 25.0
	南芦屋浜地区	85	㊦ 36.5	9.4	9.4	㊦ 32.9	5.9	16.5	16.5
		調査数	㊦ 日常の安全安心が 確保されている	㊦ 住宅都市の魅力が 受け継がれ、 高められている	㊦ 持続可能なインフラ整備が 進んでいる	㊦ 協働の意欲が高まり 地域住民主体の まちづくりが進んでいる	㊦ 人口減少社会に対応した 健全で効果的な 行財政運営が行われている	㊦ 急速な社会変化に 対応できる組織に なっている	無回答
市全体		1598	15.7	12.5	15.0	5.4	18.5	10.1	19.8
地区別	奥池地区	27	㊦ 25.9	㊦ 25.9	18.5	-	11.1	7.4	18.5
	山手小学校区	307	㊦ 21.5	15.6	13.4	6.8	20.8	8.5	17.3
	岩園小学校区	250	14.8	11.2	14.8	4.8	㊦ 23.2	10.0	18.0
	朝日ヶ丘小学校区	157	14.6	15.3	14.0	1.9	㊦ 19.7	12.7	15.9
	精道小学校区	221	14.0	12.2	14.5	7.2	18.1	13.1	19.5
	宮川小学校区	196	13.8	9.7	16.3	7.1	15.3	8.7	18.9
	打出浜小学校区	144	10.4	9.0	13.2	6.3	18.8	8.3	22.9
	浜風小学校区	129	14.0	10.1	㊦ 18.6	3.1	16.3	10.9	30.2
	潮見小学校区	76	13.2	10.5	㊦ 22.4	7.9	17.1	10.5	22.4
	南芦屋浜地区	85	㊦ 17.6	12.9	12.9	2.4	8.2	8.2	20.0

今後特に力を入れて取り組むべきと考える施策の目標を選んだ理由や主なご意見では、次のようなものがあった。

【総括】

全 13 施策目標に対して、延べ件数で 2,591 件の意見が得られた。（前回調査より 882 件増）

全体的に「子育て環境の整備や若者の流入」、「道路環境の整備」、「少子高齢化への対策」、「情報の啓発・広報」に関する意見が多くなっている。

以下 4 つの施策目標について、200 件以上の意見が得られた。

＜第 1 位＞㊦ 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している（401 件）

＜第 2 位＞㊦ あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる（258 件）

＜第 3 位＞㊦ 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている（235 件）

＜第 4 位＞㊦ 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている（229 件）

【施策目標ごとの記述項目と具体的意見の例】

㊦ 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している（意見数 401 件）（前回調査より 229 件増）

【主な記述項目】

- ・安心して子育てができる支援施策・環境を充実させてほしい（63 件）
- ・経済的支援（補助・所得制限撤廃）をしてほしい・高すぎる（43 件）
- ・若い世代（子育て世帯）を増やすまちづくりが必要（41 件）
- ・他市に比べ劣っている・他市のような施策を希望（38 件）
- ・少子高齢化・人口減少対策が必要（36 件）
- ・就学前施設等（主に保育所・幼稚園）に関する要望・意見（26 件）
- ・子どもが過ごせる場所・施設を充実させてほしい（22 件）
- ・医療費無償化してほしい（15 件）
- ・妊娠・出産時における環境を整備してほしい（12 件）
- ・【選んだ理由】子どもや子育て施策は大事である（9 件）
- ・教育に投資してほしい（9 件）
- ・給食費に関する支援が必要（9 件）
- ・イベント開催・多世代交流をしてほしい（7 件）
- ・市内にもっと医療資源が欲しい（7 件）
- ・児童手当の増額・所得制限撤廃してほしい（6 件）
- ・保育料無償化してほしい（6 件）
- ・学校区の見直し（遠い）（6 件）
- ・教育無償化してほしい（4 件）
- ・学力向上・学ぶ機会の拡充をしてほしい（4 件）
- ・格差の解消が必要（4 件）
- ・啓発・広報を充実させてほしい（3 件）
- ・その他（31 件）

㊫ 自らの未来への道を切り拓く力が育っている（意見数 175 件）（前回調査より 81 件増）

【主な記述項目】

- ・（学校）教育の質を向上させてほしい（45 件）
- ・（家庭環境・経済状況に関係ない）平等な教育機会の確保・格差をなくす（22 件）
- ・教師の量確保・質の向上が必要（14 件）
- ・教育に関するイベントや活動、施設を充実させてほしい（13 件）
- ・子どもの内面や人間性を育てる教育が必要（11 件）
- ・今後を担う子どもの教育に力を入れるべき（10 件）
- ・若者が未来に希望を持てるように（少子化対策について）（9 件）
- ・一人ひとり個人（能力など）にあった教育をしてほしい（7 件）
- ・芦屋独自の教育を希望（6 件）
- ・不登校対策を希望（6 件）
- ・若者以外に対する学びの機会を創出してほしい（4 件）
- ・その他（28 件）

㊬ 生涯を通じた学びの文化が醸成されている（意見数 146 件）（前回調査より 65 件増）

【主な記述項目】

- ・イベントの開催・（文化など）学ぶ機会を充実させてほしい（38 件）
- ・（学びの場などの）施設を充実させてほしい（20 件）
- ・図書館機能を充実させてほしい（13 件）
- ・スポーツ振興／スポーツ施設（体育館など）を充実させてほしい（12 件）
- ・啓発・広報を充実させてほしい（9 件）
- ・美術博物館を充実させてほしい（8 件）
- ・【選んだ理由】学ぶことは大事である／地域の発展につながるから（7 件）
- ・文化や歴史の伝承が必要（5 件）
- ・集会所などの交流施設を整備させてほしい（5 件）
- ・利用しやすい（お礼など）（5 件）
- ・世代間・他市などとの交流を促進させてほしい（3 件）
- ・総合公園を充実させてほしい（2 件）
- ・ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホールを充実させてほしい（2 件）
- ・その他（17 件）

④ あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる（意見数 258 件）（前回調査より 109 件増）

【主な記述項目】

- ・高齢者が暮らしやすいまちづくりが必要（32 件）
- ・道路・施設などを整備してほしい（30 件）
- ・あらゆる人が暮らしやすいまちづくりが必要（24 件）
- ・子育て世代や若者が暮らしやすいまちづくりが必要（20 件）
- ・障がい者が暮らしやすいまちづくりが必要（16 件）
- ・移動手段を増やしてほしい（不便）（15 件）
- ・【選んだ理由】住みよいまちになることは大事である（14 件）
- ・交流の場を充実させてほしい（13 件）
- ・まちなみ・住環境を充実させてほしい（11 件）
- ・ベンチの増設をしてほしい（8 件）
- ・阪急芦屋川駅の周辺交通を解消してほしい（8 件）
- ・銀行・病院・スーパーなどが無い（6 件）
- ・マナー・モラルが欠如している（6 件）
- ・（南北）格差がある（6 件）
- ・J R 芦屋駅・駅周辺を整備してほしい（5 件）
- ・啓発・広報を充実させてほしい（5 件）
- ・たばこに関する要望（4 件）
- ・ゴミに関する要望（3 件）
- ・その他（32 件）

⑤ 健康になるまちづくりが進んでいる（意見数 106 件）（前回調査より 17 件増）

【主な記述項目】

- ・健康維持施策を充実させてほしい（15 件）
- ・健康づくりのためのスポーツ施設(体育館など)を整備・充実させてほしい（14 件）
- ・【選んだ理由】健康は大事である（14 件）
- ・病院・医療関係機関を充実させてほしい（10 件）
- ・健康づくりのための公園を整備・充実させてほしい（6 件）
- ・健康診断・検診を充実させてほしい（6 件）
- ・移動が不便である（5 件）
- ・施策に対するお礼（5 件）
- ・啓発・広報を充実させてほしい（4 件）
- ・ワクチン・予防接種に関する要望（4 件）
- ・たばこの対策をしてほしい（3 件）
- ・その他（20 件）

㊦ 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている(意見数 229 件)(前回調査より 109 件増)

【主な記述項目】

- ・スーパー・商業施設などを充実させてほしい(38 件)
- ・芦屋市は良い住環境である(18 件)
- ・市内の移動手段が不足している(14 件)
- ・道路・歩道の整備が必要(13 件)
- ・「芦屋」ブランドを高めてほしい(12 件)
- ・自然(緑)が豊かで過ごしやすい(これからも維持してほしい)(12 件)
- ・ごみ問題対策が必要(12 件)
- ・(JR 芦屋駅・阪急芦屋川駅・阪神芦屋駅など)駅周辺を整備してほしい(11 件)
- ・住みやすい町にしてほしい(10 件)
- ・若者の流入(人口減少対策の必要性)が大切である(9 件)
- ・交通マナー違反が多い(取り締まりが必要)(8 件)
- ・まちを活気づける施策を講じるべき(6 件)
- ・啓発・広報を充実させてほしい(6 件)
- ・環境問題に関するご意見(6 件)
- ・JR 芦屋駅南地区再開発への期待(5 件)
- ・公園の整備をしてほしい(5 件)
- ・地域格差がある(4 件)
- ・芦屋で暮らす価値がわからない(魅力が少ない)(4 件)
- ・たばこの対策をしてほしい(4 件)
- ・イベント開催・多世代交流をしてほしい(4 件)
- ・住宅に関して補助してほしい(3 件)
- ・防犯に関する要望(2 件)
- ・その他(23 件)

㊦ 災害に強いまちづくりが進んでいる（意見数 218 件）（前回調査より 25 件減）

【主な記述項目】

- ・防災対策を充実させてほしい（33 件）
- ・啓発・広報を充実させてほしい（23 件）
- ・地震対策が必要（23 件）
- ・起こりうる災害および被災時の心配や不安（22 件）
- ・高潮・津波対策が必要（18 件）
- ・氾濫・洪水など大雨・水害対策が必要（17 件）
- ・避難訓練を充実させてほしい（13 件）
- ・【選んだ理由】防災対策は大事である（12 件）
- ・避難場所を充実させてほしい（11 件）
- ・被災時の助け合いが必要（10 件）
- ・阪神・淡路大震災の教訓を伝えることが必要（8 件）
- ・土砂災害対策が必要（7 件）
- ・防災無線が聞こえづらい（4 件）
- ・橋梁・建物などを強化してほしい（4 件）
- ・電線を地中化してほしい（2 件）
- ・その他（11 件）

㊧ 日常の安全安心が確保されている（意見数 223 件）（前回調査より 81 件増）

【主な記述項目】

- ・道路環境を整備してほしい（34 件）
- ・バイク・車のスピード違反・路上駐車など違反が多い（31 件）
- ・交通事故多発エリアへの対策してほしい（22 件）
- ・【選んだ理由】安全安心の確保は大事である（20 件）
- ・医療体制を充実させてほしい（18 件）
- ・犯罪が起きにくいまちづくりをしてほしい（16 件）
- ・街灯が少ない、まちが暗い（12 件）
- ・防犯カメラの設置を希望（12 件）
- ・自転車のルール違反が多い（11 件）
- ・学校・通学路の防犯対策が必要（7 件）
- ・道路が狭い（6 件）
- ・啓発・広報を充実させてほしい（6 件）
- ・詐欺対策が必要（4 件）
- ・不審者がいる地域がある（4 件）
- ・喫煙者のマナー違反が多い（3 件）
- ・その他（17 件）

⑨ 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている（意見数 176 件）（前回調査より 35 件増）

【主な記述項目】

- ・緑が多すぎる・管理ができていない（19 件）
- ・【選んだ理由】住宅都市として魅力がある（15 件）
- ・公園を整備してほしい（15 件）
- ・道路環境を整備してほしい（14 件）
- ・景観のさらなる向上施策を希望（13 件）
- ・緑の多い町並みが良い、緑をもっと増やしてほしい（11 件）
- ・J R 芦屋駅南地区再開発への期待（11 件）
- ・景観・まちなみが良い（10 件）
- ・（若者・子育て世帯の）流入施策をとってほしい（10 件）
- ・芦屋ブランドをもっとアピールしてほしい（6 件）
- ・景観が悪いところがある（5 件）
- ・公共施設（トイレ・ゴミ収集場を含む）を整備してほしい（5 件）
- ・空き家の活用をしてほしい（5 件）
- ・ペットのフン始末がされていない（5 件）
- ・商業施設を充実させてほしい（5 件）
- ・カラス対策が必要（5 件）
- ・電線を地中化してほしい（4 件）
- ・その他（18 件）

㊦ 持続可能なインフラ整備が進んでいる（意見数 212 件）（前回調査より 40 件増）

【主な記述項目】

- ・道路の整備・修繕してほしい（37 件）
- ・ごみ収集・ごみ分類に関する要望（25 件）
- ・歩道や歩道橋の整備・修繕してほしい（23 件）
- ・パイプラインの継続（16 件）
- ・駅周辺の交通対策が必要（16 件）
- ・電線を地中化してほしい（10 件）
- ・上下水道・ガス管などの整備をしてほしい（9 件）
- ・交通機関を充実させてほしい（9 件）
- ・橋梁の整備・修繕してほしい（7 件）
- ・【選んだ理由】インフラ整備は大事である（8 件）
- ・（指定）ごみ袋に関する要望（7 件）
- ・自転車道を整備してほしい（6 件）
- ・踏切対策をしてほしい（6 件）
- ・カラスが迷惑である（6 件）
- ・ごみ処理場に関する要望（4 件）
- ・マナー・モラルが欠如している（4 件）
- ・路上駐車が多い（3 件）
- ・その他（16 件）

㊧ 協働の意欲が高まり地域住民主体のまちづくりが進んでいる（意見数 79 件）（前回調査より 25 件増）

【主な記述項目】

- ・地域差や年代差などがある（高齢者が多い）（9 件）
- ・地域イベントを充実させてほしい（8 件）
- ・市が関わり合いを持つべきである（地域住民の意見を聞くなど）（8 件）
- ・市の今後の施策に期待（施策をしてほしい）（8 件）
- ・住民が主体的に行動するべきである（6 件）
- ・（住民が）自治活動に消極的な人が増えている（5 件）
- ・市などの活動における周知不足（5 件）
- ・地域のつながり・連帯感が弱い（5 件）
- ・地域活動に参加したい（3 件）
- ・地域住民主体のまちづくりのイメージがない（3 件）
- ・自治会を活用すべきである（2 件）
- ・地域住民主体のまちづくり推進は大事である／町の活性化につながる（2 件）
- ・その他（15 件）

⑫ 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている（意見数 235 件）
（前回調査より 79 件増）

【主な記述項目】

- ・子育て世帯が住みやすい施策を充実させてほしい（34 件）
- ・若い世代が住みやすい施策を充実させてほしい（26 件）
- ・高齢化社会への対策をすべきである（19 件）
- ・人口減少社会への対策をすべきである（16 件）
- ・効率的な行財政運営を行ってほしい（16 件）
- ・広報・情報開示を充実させてほしい（15 件）
- ・高齢者が住みやすい施策を充実させてほしい（13 件）
- ・長期的な・将来を考えた施策が必要（9 件）
- ・商業施設などを充実させてほしい（8 件）
- ・他市の施策を参考にしてほしい（8 件）
- ・転入者を増やす施策をすべきである（7 件）
- ・より魅力のあるまちづくりをしてほしい（7 件）
- ・財源確保すべきである（7 件）
- ・税金が高い（7 件）
- ・【選んだ理由】健全で効果的な行財政運営は大事である（7 件）
- ・芦屋らしさを活かしたまちづくりをしてほしい（6 件）
- ・ふるさと納税の歳入減対策・魅力ある商品の選定を希望（4 件）
- ・社会全体の問題である（4 件）
- ・地域イベントを充実させてほしい（3 件）
- ・職員の給料が高い(支出を抑えてほしい)（3 件）
- ・その他（16 件）

⑨ 急速な社会変化に対応できる組織になっている（意見数 133 件）（前回調査より 37 件増）

【主な記述項目】

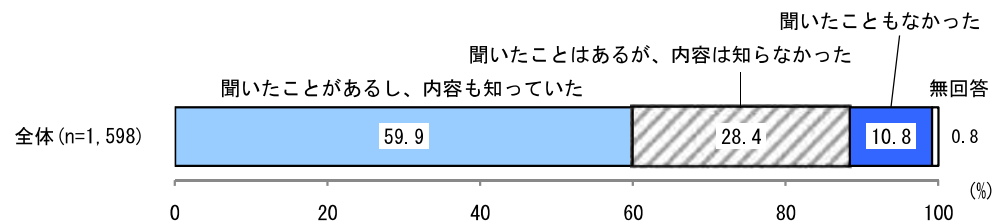
- ・社会変化に対応できる体制づくりを要望（24 件）
- ・高齢化・人口減少に対応する必要がある（17 件）
- ・市の広報・情報発信の重要性(わかりにくい・見えてこない)（15 件）
- ・積極的なまちづくりをしてほしい（11 件）
- ・市(市長)への期待（10 件）
- ・コロナ対応が遅い・不足している（8 件）
- ・デジタル化は重要である（8 件）
- ・他市との比較（7 件）
- ・職員の対応に関する要望（5 件）
- ・インフラ整備の必要性（J R 芦屋駅南地区再開発など）（4 件）
- ・市内在住職員が少ない（4 件）
- ・交通機関を充実させてほしい（2 件）
- ・「芦屋」ブランドにこだわりすぎ（2 件）
- ・その他（16 件）

IV. 市民マナー条例についておたずねします。

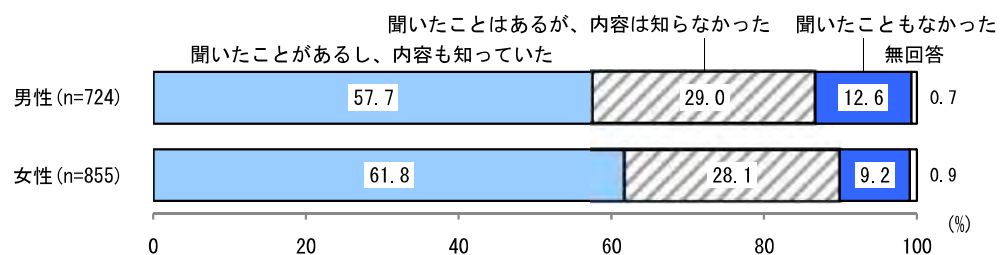
問 2 2 「市民マナー条例」の認知度

問 2 2 あなたは、芦屋市の「(通称) 市民マナー条例」(歩行喫煙の禁止、犬の放し飼いや糞の放置、指定区域内でのバーベキューなどの禁止)をご存知ですか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

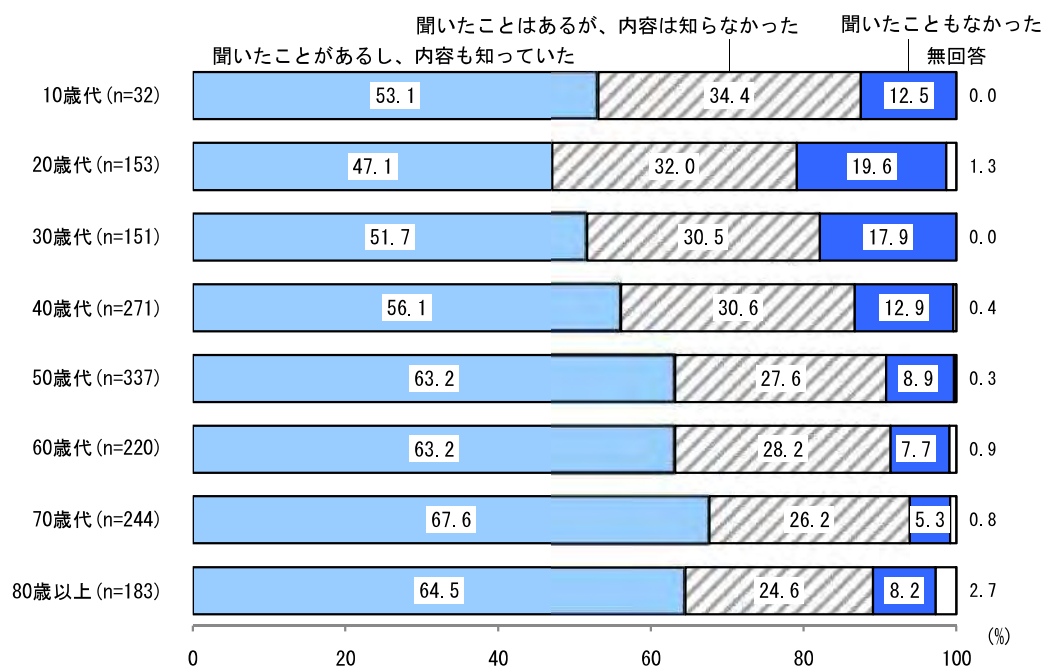
全体では、「聞いたことがあるし、内容も知っていた」が59.9%で最も高く、「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」が28.4%、「聞いたこともなかった」が10.8%と続いている。



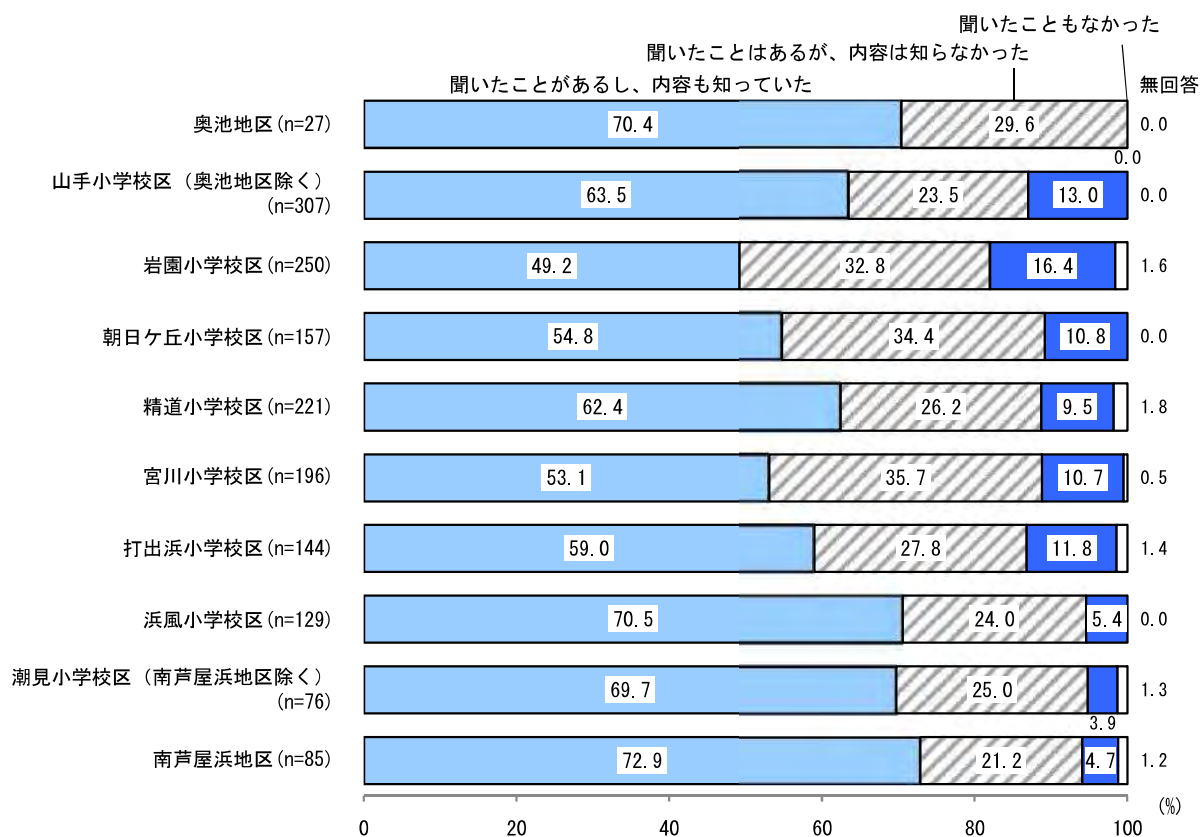
性別で大きな差はみられない。



年代別では、概ね年代が高い程、市民マナー条例について『知っている』(「聞いたことがあるし、内容も知っていた」+「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」)割合が高くなる傾向がみられ、50歳代から70歳代では9割を超えている。一方で、概ね年代が若くなる程「聞いたこともなかった」が高くなる傾向がみられる。



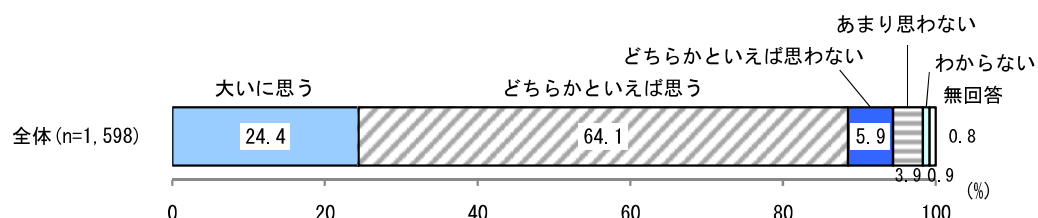
地区別では、市民マナー条例について『知っている』（「聞いたことがあるし、内容も知っていた」＋「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」）割合は奥池地区、浜風小学校区、潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）、南芦屋浜地区で9割を超えている。



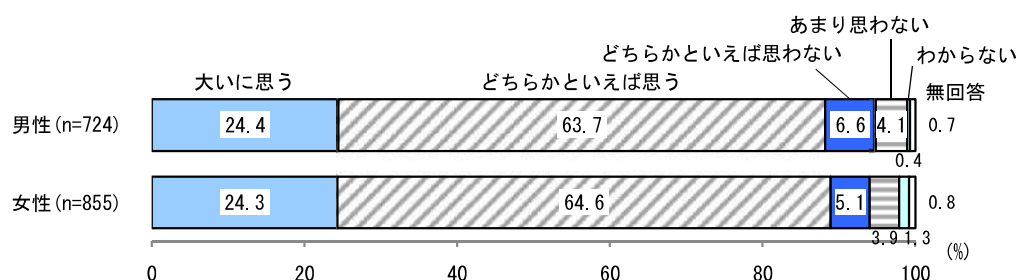
問2-3 芦屋市のまちは清潔で快適だと思うか

問2-3 芦屋市は、美しく清潔で快適なまちだと思いますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

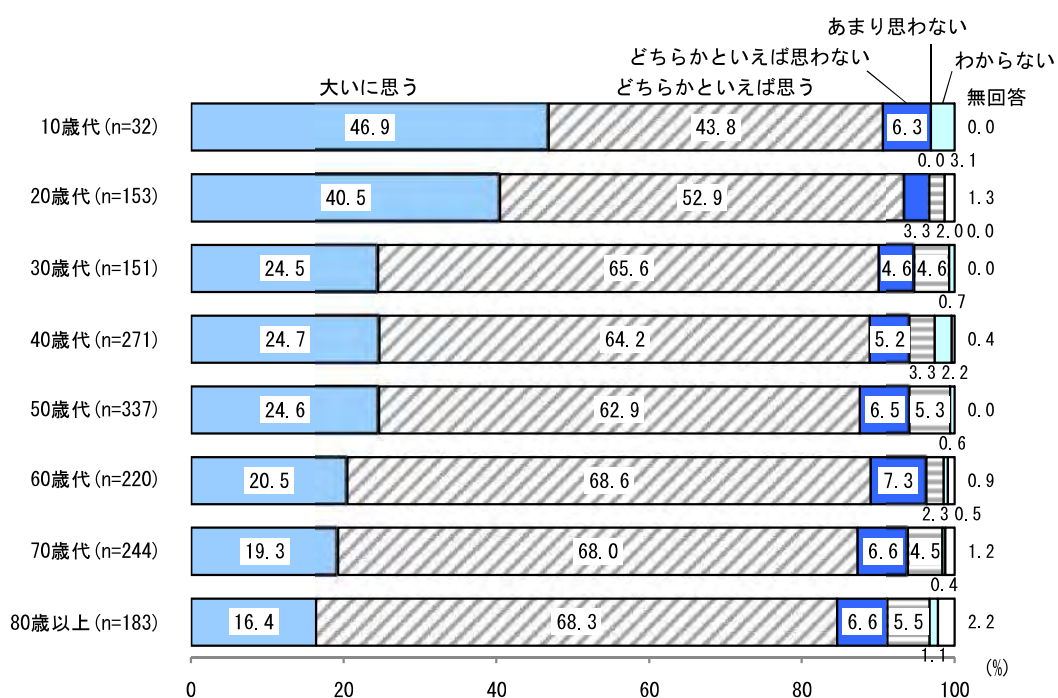
全体では、「どちらかといえば思う」が64.1%で最も高く、「大いに思う」が24.4%、「どちらかといえば思わない」が5.9%と続いている。『思う』（「大いに思う」+「どちらかといえば思う」）は88.5%と9割近くを占めている。



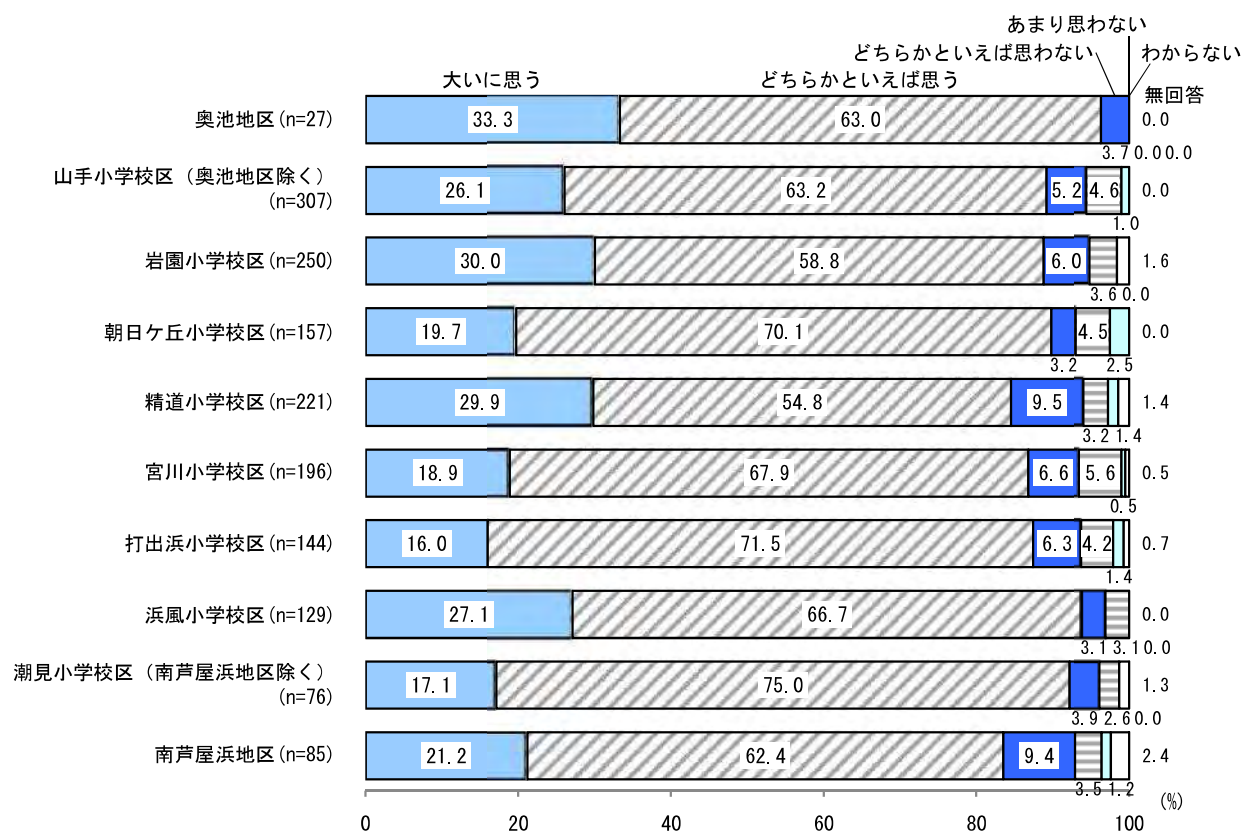
性別で大きな差はみられない。



年代別では、『思う』（「大いに思う」+「どちらかといえば思う」）割合に大きな差はないが、概ね年代が高い程「大いに思う」が低くなる傾向がみられる。



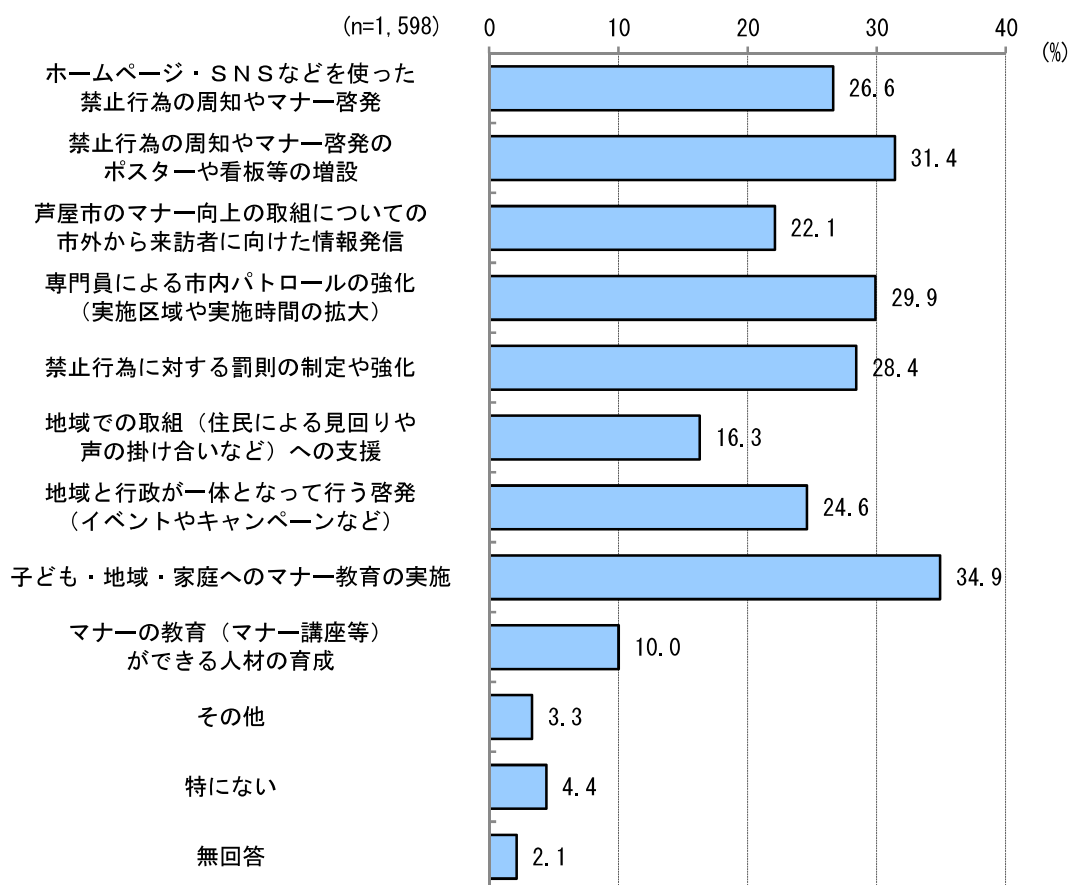
地区別では、『思う』（「大いに思う」+「どちらかといえば思う」）割合が奥池地区、浜風小学校区、潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）で9割を超えている。



問24 マナー向上のために市が特に取り組むべきこと

問24 今後、生活環境に関するマナーが向上するために、市として特に重点的に取り組むべきことは何だと思いますか。次の中から3つまで選んで、数字に○をつけてください。

全体では、「子ども・地域・家庭へのマナー教育の実施」が34.9%で最も高く、「禁止行為の周知やマナー啓発のポスターや看板等の増設」が31.4%、「専門員による市内パトロールの強化（実施区域や実施時間の拡大）」が29.9%と続いている。



性別では、男性で「禁止行為に対する罰則の制定や強化」が31.4%と女性より5.7ポイント高くなっている。

年代別では、40歳代で「専門員による市内パトロールの強化（実施区域や実施時間の拡大）」が全体より11.1ポイント高くなっている。

(%)

		調査数	ホームページ・SNSなどを使った禁止行為の周知やマナー啓発	禁止行為の周知やマナー啓発のポスターや看板等の増設	芦屋市のマナー向上の取組についての市外からの来訪者に向けた情報発信	専門員による市内パトロールの強化（実施区域や実施時間の拡大）	禁止行為に対する罰則の制定や強化	地域での取組（住民による見回りや声の掛け合いなど）への支援
市全体		1598	26.6	31.4	22.1	29.9	28.4	16.3
性別	男性	724	27.9	◎ 31.6	22.4	◎ 31.5	31.4	15.2
	女性	855	25.6	◎ 31.7	21.9	◎ 28.4	25.7	17.3
年代別	10歳代	32	◎ 31.3	◎ 34.4	15.6	12.5	25.0	15.6
	20歳代	153	◎ 32.0	◎ 30.1	22.9	23.5	26.8	17.0
	30歳代	151	31.8	◎ 33.1	23.2	32.5	◎ 33.8	10.6
	40歳代	271	25.8	24.4	22.1	◎ 41.0	◎ 33.6	10.7
	50歳代	337	◎ 32.3	◎ 33.8	22.3	29.4	29.1	14.2
	60歳代	220	24.1	◎ 35.5	◎ 30.5	27.7	25.9	16.4
	70歳代	244	21.7	◎ 28.7	20.5	28.3	25.4	25.0
	80歳以上	183	16.4	◎ 36.1	13.7	◎ 25.7	24.6	21.3
		調査数	地域と行政が一体となって行う啓発（イベントやキャンペーンなど）	子ども・地域・家庭へのマナー教育の実施	マナーの教育（マナー講座等）ができる人材の育成	その他	特にない	無回答
市全体		1598	24.6	34.9	10.0	3.3	4.4	2.1
性別	男性	724	23.3	◎ 33.4	10.5	4.0	5.0	1.4
	女性	855	25.6	◎ 36.3	9.7	2.7	3.9	2.7
年代別	10歳代	32	21.9	◎ 40.6	9.4	6.3	6.3	6.3
	20歳代	153	17.6	◎ 31.4	7.2	2.0	5.9	0.7
	30歳代	151	21.2	◎ 36.4	6.6	4.0	3.3	-
	40歳代	271	21.4	◎ 32.5	9.2	3.3	4.1	1.1
	50歳代	337	24.6	◎ 33.5	10.4	3.6	4.2	0.9
	60歳代	220	◎ 30.5	◎ 34.5	5.9	1.8	5.0	1.8
	70歳代	244	◎ 29.5	◎ 37.7	16.0	5.3	2.9	3.3
	80歳以上	183	24.6	◎ 38.3	13.1	2.2	5.5	7.1

地区別では、奥池地区、朝日ヶ丘小学校区、精道小学校区、宮川小学校区では「禁止行為の周知やマナー啓発のポスターや看板等の増設」が最も高く、山手小学校区（奥池地区除く）、南芦屋浜地区では「専門員による市内パトロールの強化（実施区域や実施時間の拡大）」が最も高くなっている。また、岩園小学校区、打出浜小学校区、浜風小学校区、潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）では「子ども・地域・家庭へのマナー教育の実施」が最も高くなっている。

(%)

		調査数	ホームページ・SNSなどを使った禁止行為の周知やマナー啓発	禁止行為の周知やマナー啓発のポスターや看板等の増設	芦屋市のマナー向上の取組についての市外からの来訪者に向けた情報発信	専門員による市内パトロールの強化（実施区域や実施時間の拡大）	禁止行為に対する罰則の制定や強化	地域での取組（住民による見回りや声の掛け合いなど）への支援
市全体		1598	26.6	31.4	22.1	29.9	28.4	16.3
地区別	奥池地区	27	◎ 25.9	◎ 29.6	◎ 22.2	◎ 22.2	18.5	18.5
	山手小学校区	307	25.7	26.1	25.1	◎ 35.2	◎ 30.3	15.0
	岩園小学校区	250	28.4	◎ 30.8	22.4	◎ 33.2	26.8	16.0
	朝日ヶ丘小学校区	157	◎ 29.9	◎ 37.6	21.0	22.9	26.8	18.5
	精道小学校区	221	27.1	◎ 34.4	22.2	24.9	◎ 31.2	19.5
	宮川小学校区	196	23.5	◎ 36.7	19.9	◎ 33.2	29.1	14.3
	打出浜小学校区	144	◎ 27.8	◎ 32.6	20.8	◎ 27.8	◎ 27.8	14.6
	浜風小学校区	129	◎ 31.8	◎ 30.2	18.6	20.9	25.6	15.5
	潮見小学校区	76	17.1	26.3	26.3	◎ 31.6	23.7	22.4
	南芦屋浜地区	85	21.2	◎ 27.1	20.0	◎ 37.6	◎ 35.3	14.1
市全体		1598	24.6	34.9	10.0	3.3	4.4	2.1
地区別	奥池地区	27	◎ 25.9	◎ 25.9	3.7	3.7	7.4	3.7
	山手小学校区	307	26.4	◎ 33.9	7.5	4.2	4.2	1.6
	岩園小学校区	250	25.2	◎ 35.2	10.8	5.2	4.8	2.8
	朝日ヶ丘小学校区	157	◎ 29.9	◎ 32.5	12.1	-	3.8	0.6
	精道小学校区	221	19.9	◎ 32.6	9.0	3.2	5.0	3.2
	宮川小学校区	196	21.4	◎ 34.2	10.7	2.0	5.1	2.0
	打出浜小学校区	144	25.7	◎ 40.3	9.7	3.5	3.5	1.4
	浜風小学校区	129	21.7	◎ 38.0	16.3	4.7	3.9	1.6
	潮見小学校区	76	◎ 28.9	◎ 36.8	6.6	1.3	5.3	2.6
	南芦屋浜地区	85	24.7	◎ 35.3	9.4	3.5	1.2	3.5

マナー向上のために市が特に取り組むべきことについて「10.その他」延べ 62 件には、主に次のような回答がありました。

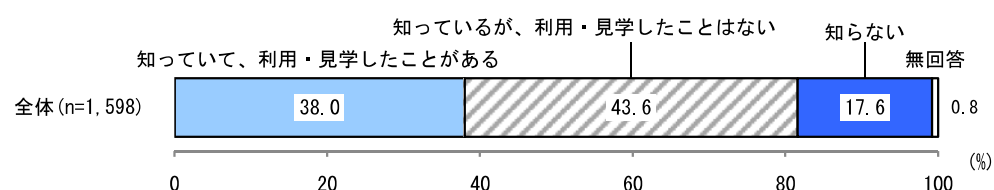
意見分類		延べ件数
マナー向上のために重点的に取り組むべきことについて		62
	ペットに関する飼い主のマナーが悪い	6
	市民が自発的にまちを綺麗にする活動をするべき	4
	マナーの啓発をするべき	3
	交通マナーがよくない	3
	禁止の啓発だけでは効果的ではない	3
	その他意見	43

V. 文化的なふれあいや学びについておたずねします。

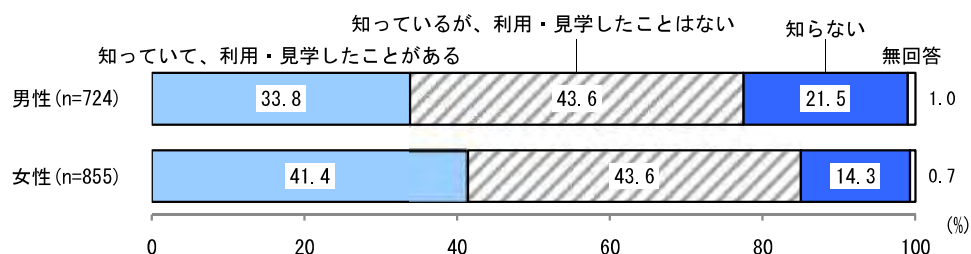
問25 市内文化的資源の利用・見学経験の有無

問25 あなたは、市内の文化的資源（例：会下山遺跡・ヨドコウ迎賓館・芦屋仏教会館など）をご存知ですか。また、利用・見学したことはありますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。※ 市立美術博物館や図書館などの公共施設は除く。

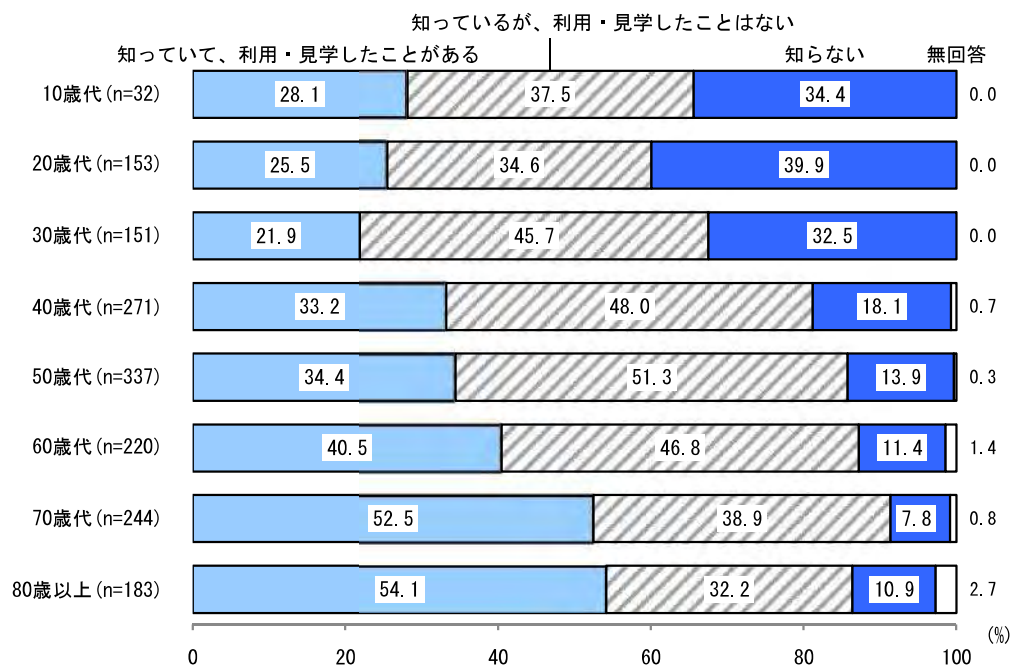
全体では、「知っているが、利用・見学したことはない」が43.6%で最も高く、「知っていて、利用・見学したことがある」が38.0%、「知らない」が17.6%と続いている。



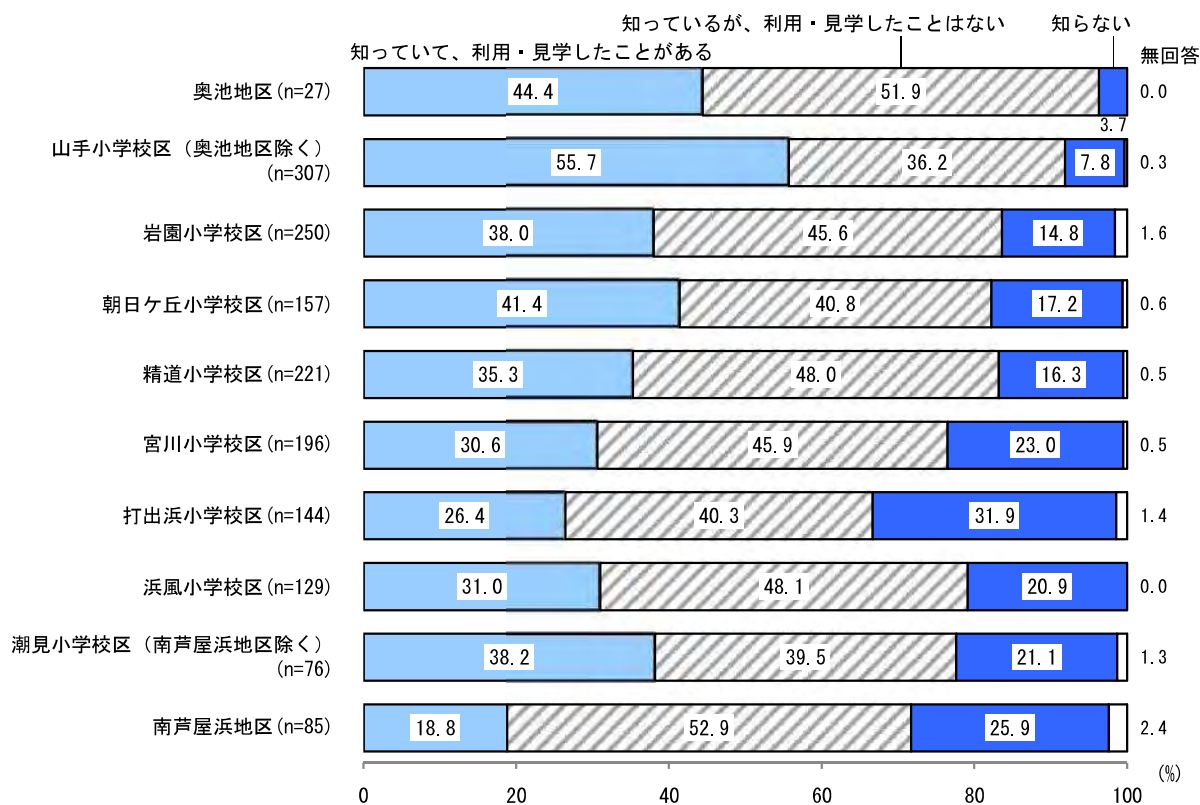
性別では、女性で「知っていて、利用・見学したことがある」が41.4%と4割を超え、男性より7.6ポイント高くなっている。一方で、男性で「知らない」が21.5%と2割を超え、女性より7.2ポイント高くなっている。



年代別では、概ね年代が高い程『知っている』（「知っていて、利用・見学したことがある」+「知っているが、利用・見学したことはない」）割合が高くなる傾向がみられる。



地区別では、「知らない」は打出浜小学校区で 31.9%と 3 割を超え最も高くなっている。



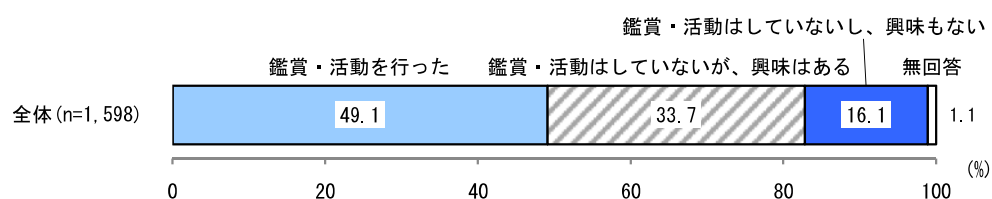
問26 過去1年間の文化的活動の有無

問26 あなたは、この1年間で文化的なコト・モノ（※）に触れたり、体験したり、また、演奏や創作（絵画、工芸、ダンス等）などの文化的な活動を行いましたか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

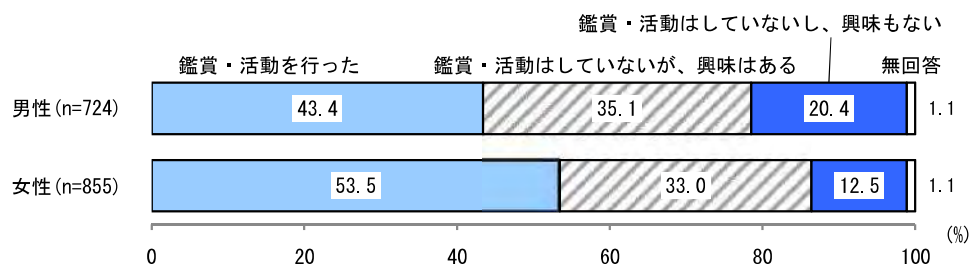
※ 文化的なコト・モノとは下記を指します。

（例）文学、音楽、美術、写真撮影・展示、演劇、舞踊、映画・アニメーション、伝統芸能、食文化、歴史、伝統行事、自然体験など

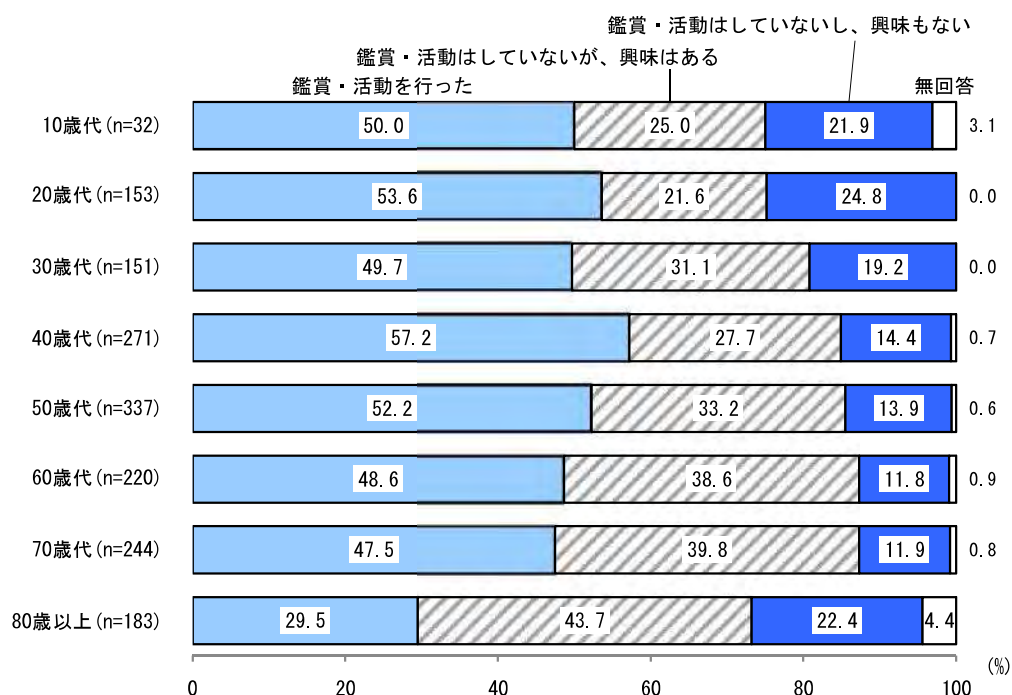
全体では、「鑑賞・活動を行った」が49.1%で最も高く、「鑑賞・活動はしていないが、興味はある」が33.7%、「鑑賞・活動はしていないし、興味もない」が16.1%と続いている。



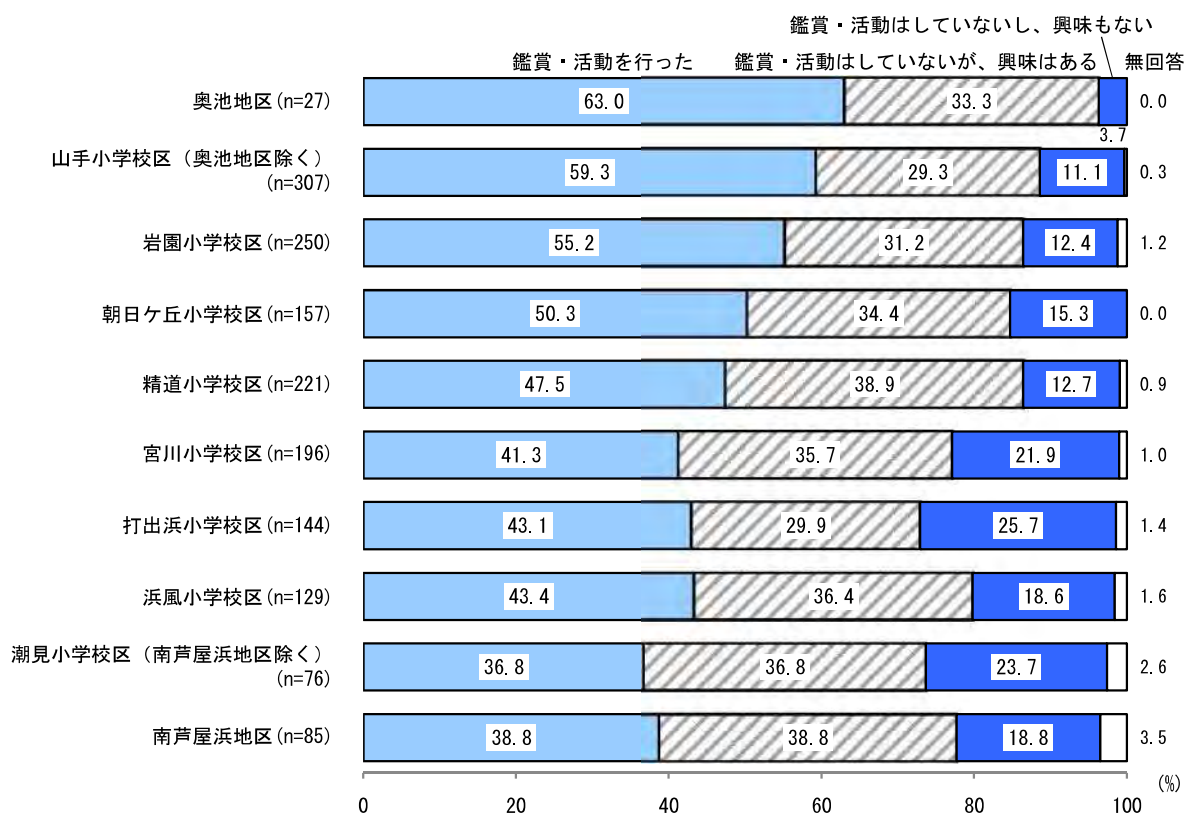
性別では、女性で「鑑賞・活動を行った」が53.5%と男性より10.1ポイント高くなっている。一方で、男性で「鑑賞・活動はしていないし、興味もない」が20.4%と女性より7.9ポイント高くなっている。



年代別では、80 歳以上で「鑑賞・活動はしていないが、興味はある」が全体より 10.0 ポイント高くなっている。



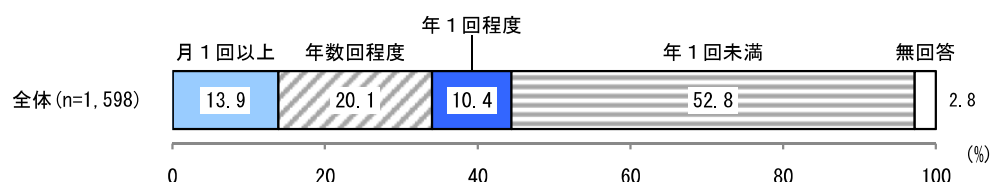
地区別では、奥池地区で「鑑賞・活動を行った」が 63.0%と 6 割を超え、全体より 13.9 ポイント高くなっている。一方で、「鑑賞・活動はしていないし、興味もない」は宮川小学校区、打出浜小学校区、潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）で 2 割を超えている。



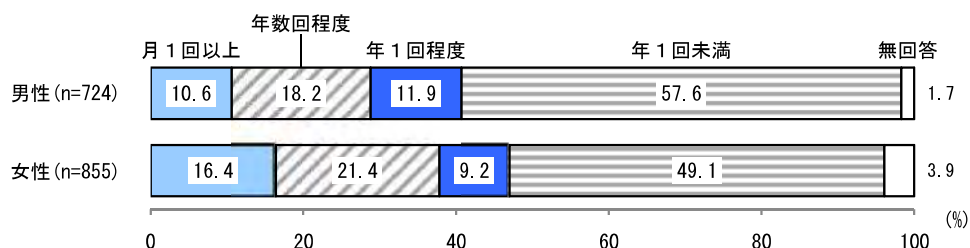
問27 自分の学びのための学習会・セミナーへの参加頻度

問27 あなたは、知識・技術の習得など、自分の学びのため、学習会・セミナーへの参加などの機会がどれくらいの頻度でありますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

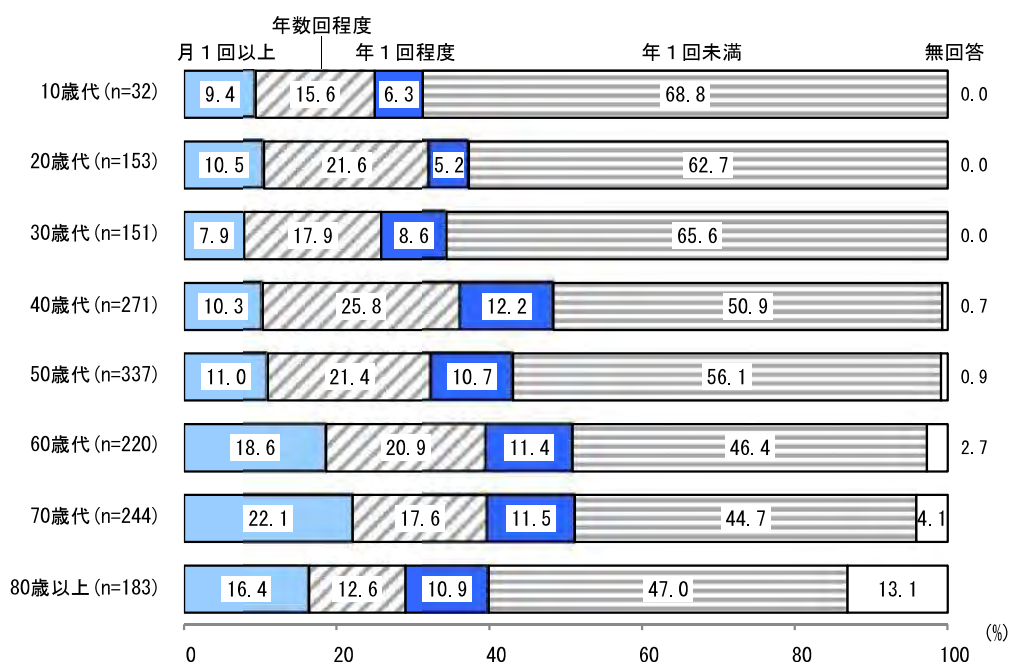
全体では、「年1回未満」が52.8%で最も高く、「年数回程度」が20.1%、「月1回以上」が13.9%と続いている。



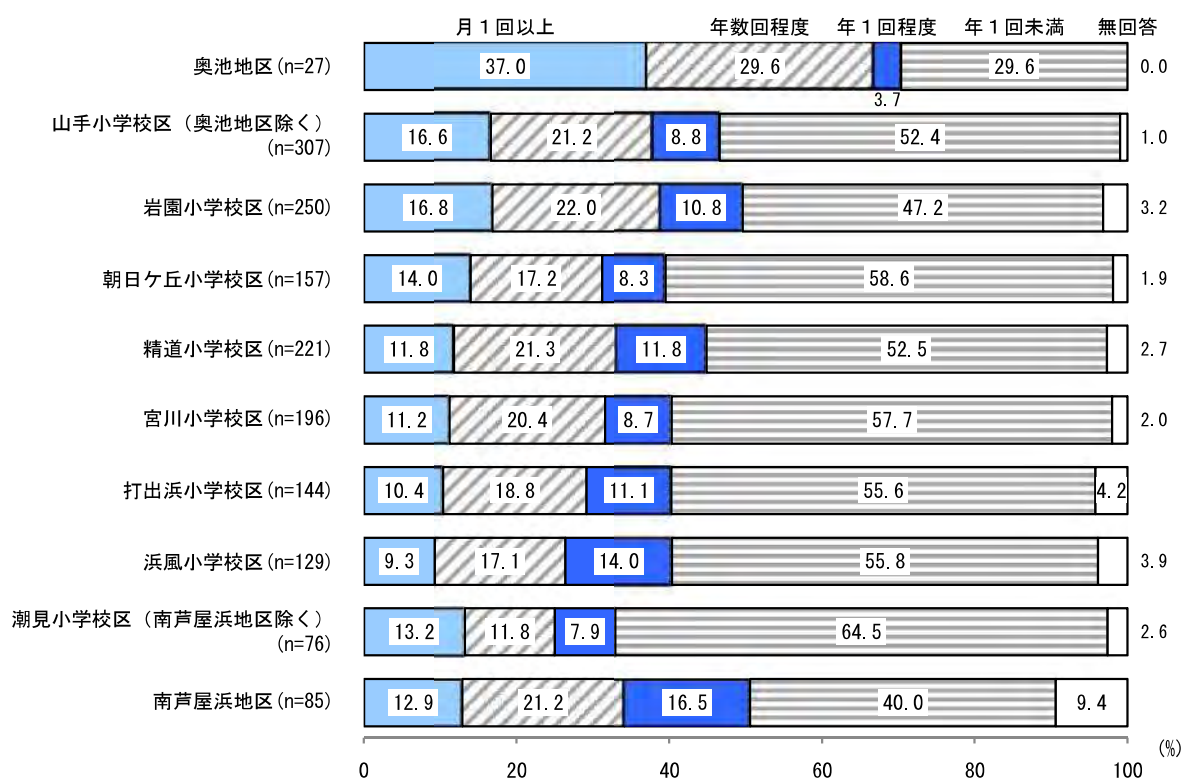
性別では、女性で「月1回以上」が16.4%と男性より5.8ポイント高くなっている。一方で、男性で「年1回未満」が57.6%と女性より8.5ポイント高くなっている。



年代別では、『年1回以上』（「月1回以上」＋「年数回程度」＋「年1回程度」）の割合は60歳代と70歳代で5割を超えている。一方で、10歳代から30歳代で「年1回未満」が6割を超えている。



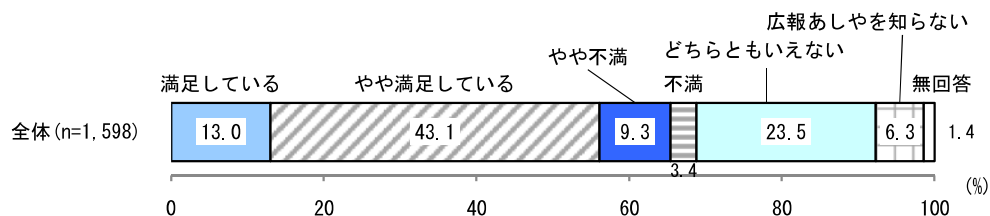
地区別では、『年1回以上』（「月1回以上」＋「年数回程度」＋「年1回程度」）の割合が奥池地区、南芦屋浜地区で5割を超えている。一方で、「年1回未満」は潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）で全体より11.7ポイント高くなっている。



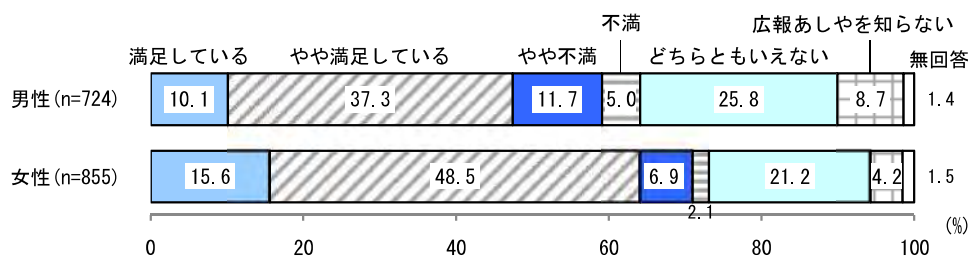
問28 「広報あしや」の満足度

問28 あなたは、「広報あしや」に満足していますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

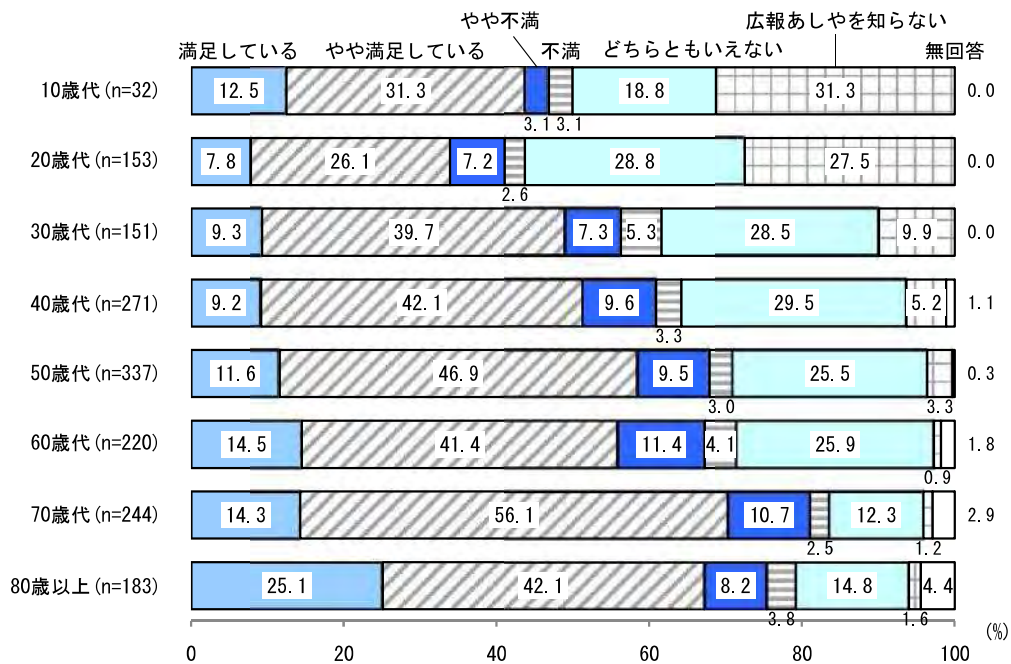
全体では、「やや満足している」が43.1%で最も高く、「どちらともいえない」が23.5%、「満足している」が13.0%となっている。『満足している』（「満足している」＋「やや満足している」）割合は56.1%となっている。



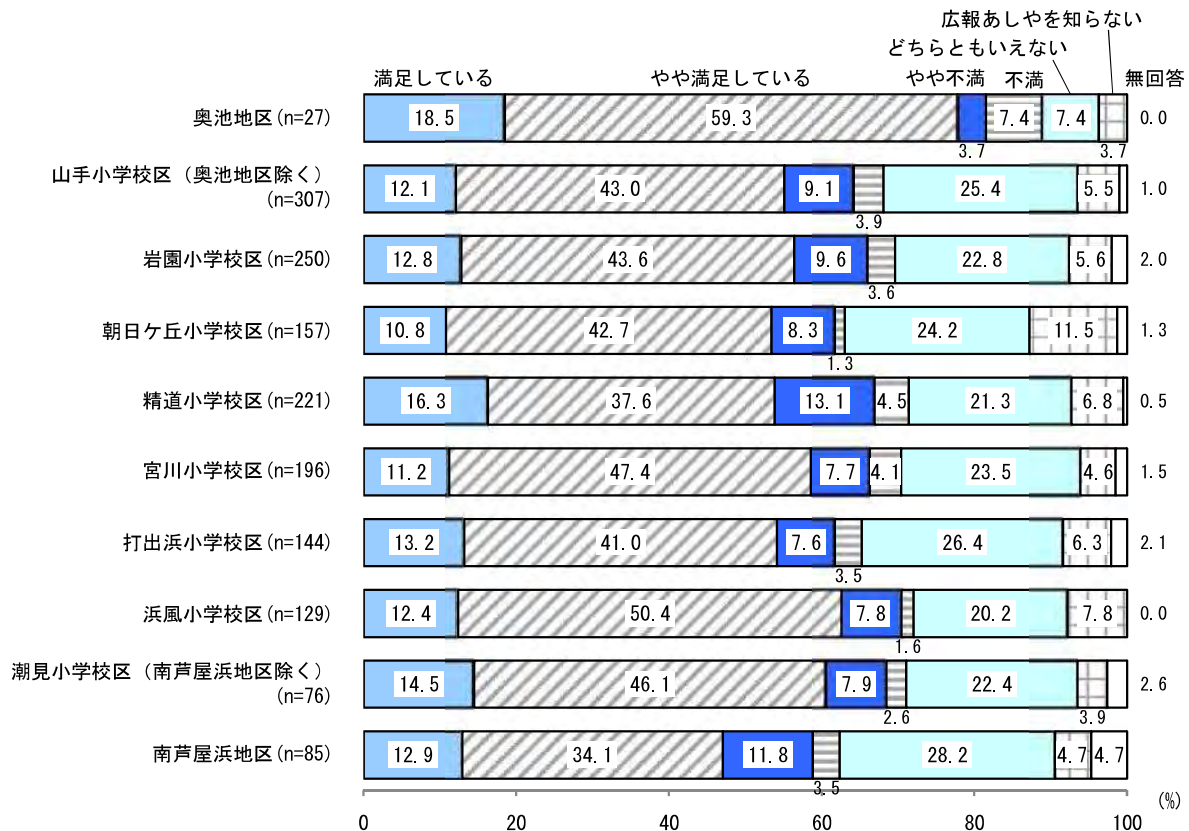
性別では、女性で『満足している』（「満足している」＋「やや満足している」）割合が64.1%と男性より16.7ポイント高くなっている。



年代別では、『満足している』（「満足している」＋「やや満足している」）割合は70歳以上で6割を超え、全体より10ポイント以上高くなっている。一方で、10歳代と20歳代で「広報あしやを知らない」が2割を超え、全体より20ポイント以上高くなっている。



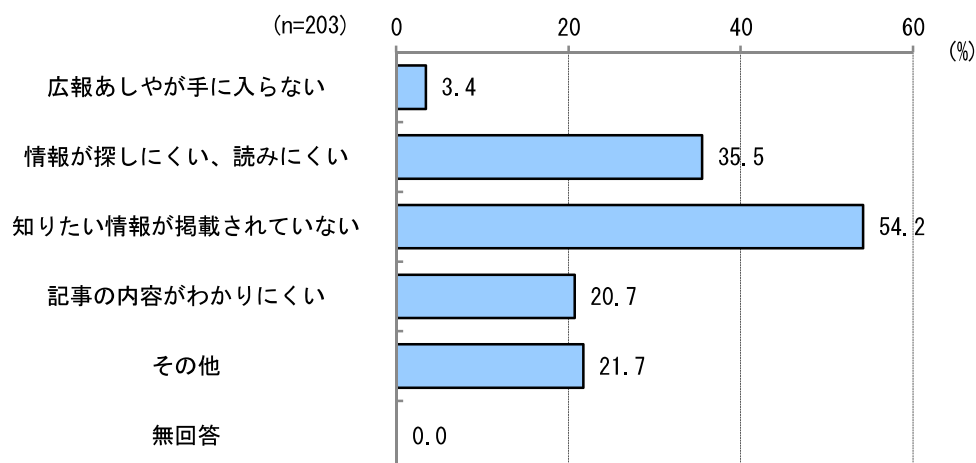
地区別では、『満足している』（「満足している」＋「やや満足している」）割合は奥池地区、浜風小学校区、潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）で6割を超えている。



問 2 9 「広報あしや」について不満な理由

【問 2 8 で「やや不満」・「不満」を回答された方のみ回答（1,598 人中 203 人（12.7%））】
問 2 9 不満の理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで、数字に○をつけてください。

全体では、「知りたい情報が掲載されていない」が 54.2% で最も高く、「情報が探しにくい、読みにくい」が 35.5% と続いている。



性別では、女性で「情報が探しにくい、読みにくい」が 45.5% と男性より 14.9 ポイント高くなっている。

年代別では、60 歳代と 70 歳代で「情報が探しにくい、読みにくい」が全体より 10 ポイント以上高くなっている。また、40 歳代で「知りたい情報が掲載されていない」が 6 割を超え、全体より 11.5 ポイント高くなっている。

(%)

		調査数	広報あしやが手に入らない	情報が探しにくい、読みにくい	知りたい情報が掲載されていない	記事の内容がわかりにくい	その他	無回答
市全体		203	3.4	35.5	54.2	20.7	21.7	-
性別	男性	121	4.1	㊦ 30.6	㊦ 56.2	㊦ 21.5	20.7	-
	女性	77	2.6	㊦ 45.5	㊦ 50.6	18.2	㊦ 22.1	-
年代別	10 歳代	2	-	㊦ 50.0	㊦ 50.0	㊦ 50.0	-	-
	20 歳代	15	-	㊦ 33.3	㊦ 53.3	13.3	㊦ 20.0	-
	30 歳代	19	5.3	㊦ 26.3	㊦ 47.4	㊦ 26.3	㊦ 31.6	-
	40 歳代	35	5.7	㊦ 22.9	㊦ 65.7	㊦ 25.7	8.6	-
	50 歳代	42	2.4	㊦ 26.2	㊦ 54.8	16.7	㊦ 35.7	-
	60 歳代	34	5.9	㊦ 52.9	㊦ 52.9	㊦ 11.8	㊦ 14.7	-
	70 歳代	32	-	㊦ 46.9	㊦ 56.3	21.9	㊦ 25.0	-
	80 歳以上	22	4.5	㊦ 40.9	㊦ 40.9	㊦ 31.8	㊦ 9.1	-

地区別では、全ての地区で「知りたい情報が掲載されていない」が最も高くなっている。

(%)

		調査数	広報あしやが 手に入らない	情報が探しにくい、 読みにくい	知りたい情報が 掲載されていない	記事の内容が わかりにくい	その他	無回答
市全体		203	3.4	35.5	54.2	20.7	21.7	-
地区別	奥池地区	3	-	-	① 100.0	② 33.3	③ 33.3	-
	山手小学校区	40	7.5	② 22.5	① 65.0	③ 17.5	④ 22.5	-
	岩園小学校区	33	-	② 30.3	① 36.4	③ 18.2	④ 30.3	-
	朝日ヶ丘小学校区	15	-	② 26.7	① 66.7	③ 20.0	13.3	-
	精道小学校区	39	③ 2.6	① 46.2	① 46.2	② 23.1	④ 23.1	-
	宮川小学校区	23	-	① 52.2	① 52.2	② 34.8	④ 13.0	-
	打出浜小学校区	16	6.3	③ 31.3	① 68.8	25.0	④ 37.5	-
	浜風小学校区	12	③ 8.3	① 41.7	① 41.7	③ 8.3	④ 16.7	-
	潮見小学校区	8	-	① 50.0	① 50.0	② 25.0	-	-
	南芦屋浜地区	13	③ 7.7	② 38.5	① 61.5	③ 7.7	④ 7.7	-

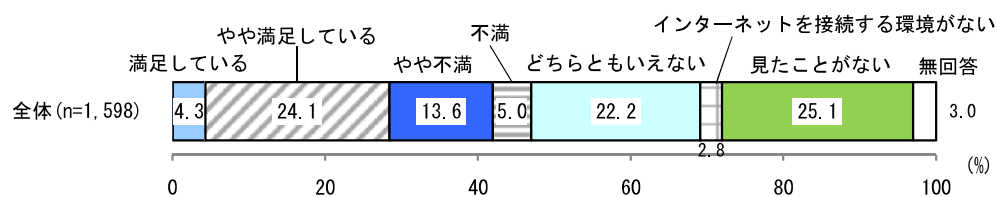
「広報あしや」に対して不満な理由について「5. その他」延べ52件には、主に次のような回答がありました。

意見分類		延べ件数
「広報あしや」に対して不満な理由について		52
	内容にもう少し力を入れてほしい	15
	費用をかけすぎている	4
	求める情報が載っていない	4
	おもしろくない	3
	ネットでも掲載すべき	3
	その他意見	23

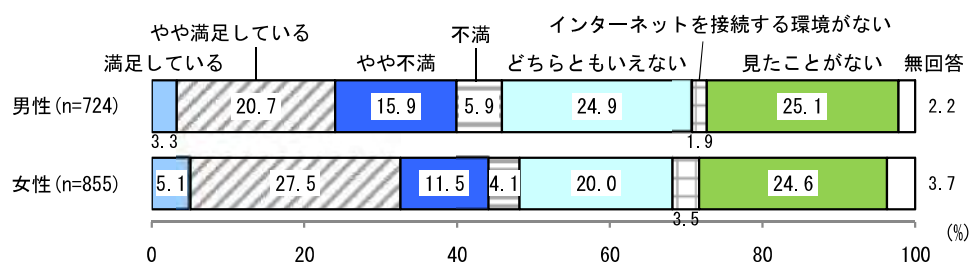
問30 「市のホームページ」の満足度

問30 あなたは、「市のホームページ」に満足していますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

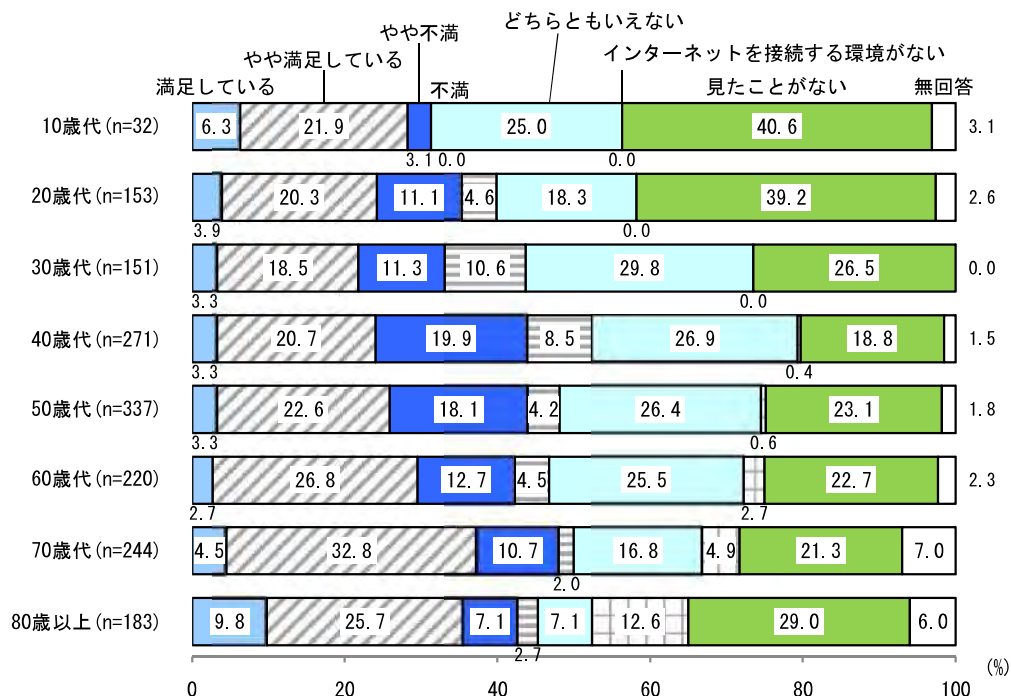
全体では、「見たことがない」が25.1%で最も高く、「やや満足している」が24.1%、「どちらともいえない」が22.2%と続いている。



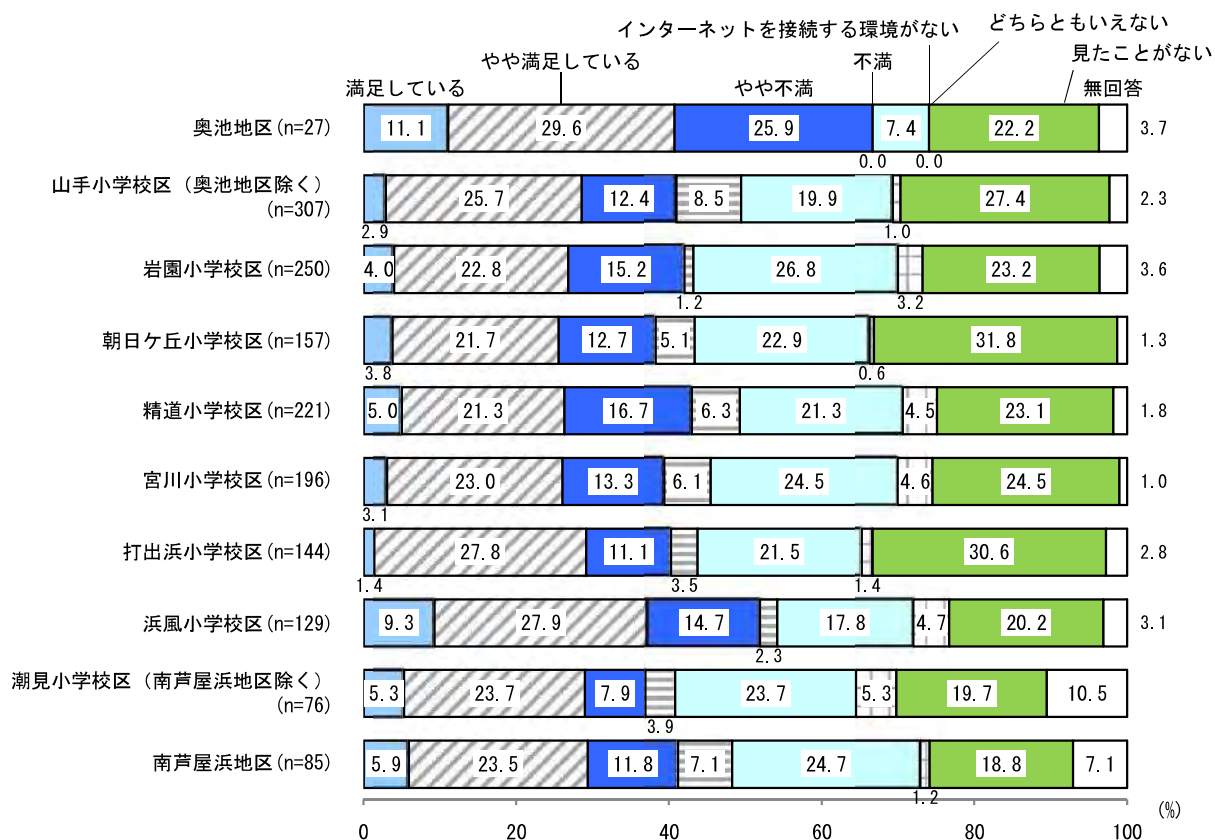
性別では、女性で『満足している』（「満足している」＋「やや満足している」）が男性より8.6ポイント高くなっている。



年代別では、『満足している』（「満足している」＋「やや満足している」）割合が70歳以上で3割を超えている。一方で、『不満』（「やや不満」＋「不満」）の割合は30歳代と40歳代で『満足している』割合を上回っている。10歳代と20歳代では「見たことがない」が3割を超えている。80歳以上では「インターネットを接続する環境がない」が12.6%と1割を超えている。



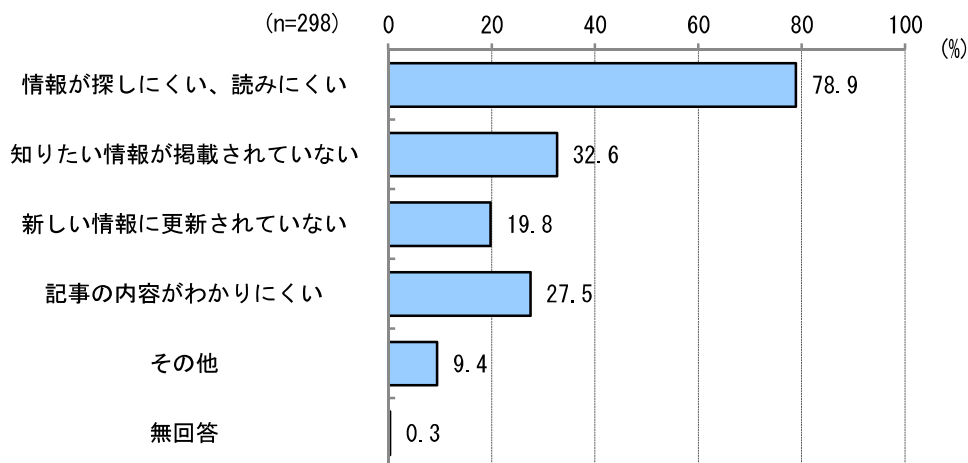
地区別では、『満足している』（「満足している」＋「やや満足している」）割合は奥池地区で40.7%と最も高くなっている。一方で、『不満』（「やや不満」＋「不満」）の割合は奥池地区、山手小学校区（奥池地区除く）、精道小学校区で2割を超えている。



問3 1 「市のホームページ」について不満な理由

【問3 0で「やや不満」・「不満」を回答された方のみ回答（1,598人中298人（18.6%））】
問3 1 不満の理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで、数字に○をつけてください。

全体では、「情報が探しにくい、読みにくい」が78.9%で最も高く、「知りたい情報が掲載されていない」が32.6%、「記事の内容がわかりにくい」が27.5%と続いている。



性別では、女性で「新しい情報に更新されていない」が23.3%と男性より6.8ポイント高くなっている。

年代別では、全ての年代で「情報が探しにくい、読みにくい」が最も高くなっている。また、20歳代で「知りたい情報が掲載されていない」が45.8%と全体より13.2ポイント高くなっている。30歳代と70歳代では「記事の内容がわかりにくい」が全体より10ポイント以上高くなっている。

(%)

		調査数	情報が探しにくい、読みにくい	知りたい情報が掲載されていない	新しい情報に更新されていない	記事の内容がわかりにくい	その他	無回答
市全体		298	78.9	32.6	19.8	27.5	9.4	0.3
性別	男性	158	◎ 76.6	◎ 34.2	16.5	◎ 29.7	7.6	0.6
	女性	133	◎ 81.2	◎ 29.3	23.3	◎ 24.8	11.3	-
年代別	10歳代	1	◎ 100.0	-	-	-	-	-
	20歳代	24	◎ 66.7	◎ 45.8	◎ 25.0	16.7	16.7	-
	30歳代	33	◎ 87.9	◎ 39.4	24.2	◎ 42.4	6.1	-
	40歳代	77	◎ 81.8	◎ 26.0	10.4	◎ 31.2	7.8	-
	50歳代	75	◎ 82.7	◎ 32.0	◎ 24.0	17.3	8.0	1.3
	60歳代	38	◎ 84.2	◎ 23.7	◎ 28.9	◎ 23.7	7.9	-
	70歳代	31	◎ 74.2	◎ 38.7	◎ 16.1	◎ 38.7	9.7	-
	80歳以上	18	◎ 44.4	◎ 38.9	11.1	◎ 33.3	16.7	-

地区別では、全ての地区で「情報が探しにくい、読みにくい」が最も高くなっている。

(%)

		調査数	情報が探しにくい、 読みにくい	知りたい情報が 掲載されていない	新しい情報に 更新されていない	記事の内容が わかりにくい	その他	無回答
市全体		298	78.9	32.6	19.8	27.5	9.4	0.3
地区別	奥池地区	7	㊦ 85.7	14.3	㊦ 28.6	㊦ 42.9	-	-
	山手小学校区	64	㊦ 79.7	㊦ 46.9	㊦ 32.8	㊦ 32.8	17.2	-
	岩園小学校区	41	㊦ 80.5	㊦ 24.4	7.3	㊦ 17.1	9.8	-
	朝日ヶ丘小学校区	28	㊦ 75.0	㊦ 28.6	21.4	㊦ 32.1	-	-
	精道小学校区	51	㊦ 76.5	㊦ 31.4	17.6	㊦ 21.6	11.8	2.0
	宮川小学校区	38	㊦ 81.6	㊦ 34.2	㊦ 13.2	㊦ 34.2	2.6	-
	打出浜小学校区	21	㊦ 71.4	㊦ 47.6	19.0	㊦ 23.8	9.5	-
	浜風小学校区	22	㊦ 90.9	9.1	㊦ 13.6	㊦ 22.7	-	-
	潮見小学校区	9	㊦ 77.8	㊦ 44.4	㊦ 33.3	11.1	11.1	-
	南芦屋浜地区	16	㊦ 68.8	㊦ 12.5	㊦ 12.5	㊦ 43.8	㊦ 12.5	-

「市ホームページ」に対して不満な理由について「5. その他」延べ34件には、主に次のような回答がありました。

意見分類		延べ件数
「市ホームページ」に対して不満な理由について		34
	内容が不十分	8
	デザインが古い・よくない	5
	情報掲載・更新が遅い	3
	知りたい情報にたどり着くのが難しい	3
	その他意見	15

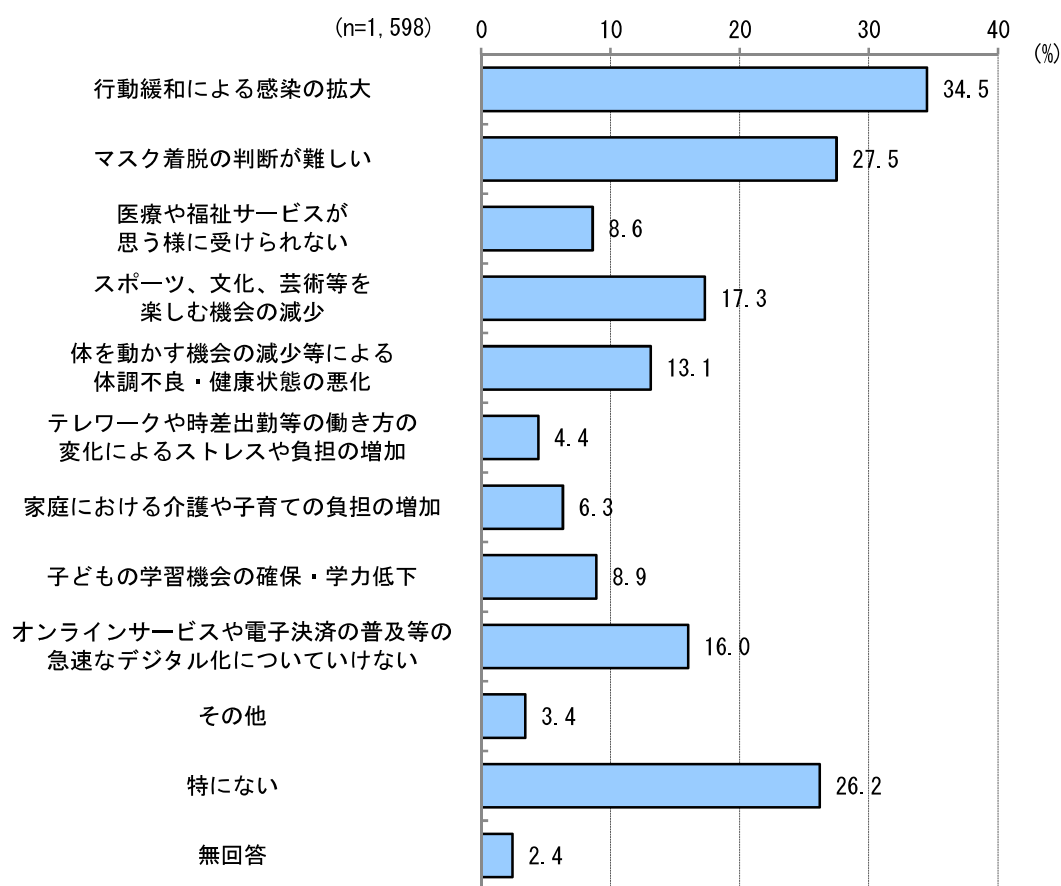
VI. 新型コロナウイルス感染症の影響についておたずねします。

問3 2 新型コロナウイルス感染症による困りごと・不安なこと

問3 2 新型コロナウイルス感染症により、あなたが現在困っていることや不安に感じていることはありますか。あてはまるものをすべて選んで、数字に○をつけてください。

全体では、「行動緩和による感染の拡大」が34.5%で最も高く、「マスク着脱の判断が難しい」が27.5%、「スポーツ、文化、芸術等を楽しむ機会の減少」が17.3%と続いている。

一方で、「特にない」が26.2%と全体で3位となっている。



性別では、女性で「オンラインサービスや電子決済の普及等の急速なデジタル化についていけない」が20.1%と男性より8.9ポイント高くなっている。

年代別では、20歳代以外の全ての年代で「行動緩和による感染の拡大」が最も高く、70歳代では全体より10.2ポイント高くなっている。また40歳代では「子どもの学習機会の確保・学力低下」が全体より12.5ポイント高く、70歳以上で「オンラインサービスや電子決済の普及等の急速なデジタル化についていけない」が10ポイント以上高くなっている。

(%)

		調査数	行動緩和による感染の拡大	マスク着脱の判断が難しい	医療や福祉サービスが思う様に受けられない	スポーツ、文化、芸術等を楽しむ機会の減少	体を動かす機会の減少等による体調不良・健康状態の悪化	テレワークや時差出勤等の働き方の変化によるストレスや負担の増加
市全体		1598	34.5	27.5	8.6	17.3	13.1	4.4
性別	男性	724	① 31.4	② 27.3	8.6	③ 16.2	12.8	4.7
	女性	855	① 37.2	② 28.0	8.5	18.0	13.2	4.2
年代別	10歳代	32	② 28.1	① 28.1	9.4	② 18.8	② 18.8	6.3
	20歳代	153	② 22.9	① 31.4	4.6	③ 21.6	17.0	7.8
	30歳代	151	① 30.5	② 23.8	6.0	14.6	15.9	7.3
	40歳代	271	② 26.9	③ 19.9	7.4	17.3	12.2	7.7
	50歳代	337	② 34.7	② 27.0	14.8	③ 17.8	9.2	4.7
	60歳代	220	② 39.5	② 27.3	9.1	13.2	10.0	2.7
	70歳代	244	② 44.7	② 32.4	9.8	16.8	13.1	1.2
	80歳以上	183	② 39.3	③ 33.9	2.2	20.2	19.1	-
		調査数	家庭における介護や子育ての負担の増加	子どもの学習機会の確保・学力低下	オンラインサービスや電子決済の普及等の急速なデジタル化についていけない	その他	特にない	無回答
市全体		1598	6.3	8.9	16.0	3.4	26.2	2.4
性別	男性	724	5.2	9.9	11.2	4.0	28.3	1.8
	女性	855	7.3	8.2	③ 20.1	2.8	24.2	2.9
年代別	10歳代	32	③ 15.6	12.5	6.3	-	21.9	3.1
	20歳代	153	4.6	7.2	4.6	3.9	29.4	-
	30歳代	151	16.6	③ 17.2	5.3	4.0	28.5	-
	40歳代	271	9.6	② 21.4	6.6	3.0	33.2	1.1
	50歳代	337	5.9	6.2	13.9	4.5	29.4	1.2
	60歳代	220	0.5	4.5	③ 17.3	1.8	26.4	1.8
	70歳代	244	4.1	4.5	③ 29.1	3.3	17.6	5.3
	80歳以上	183	3.8	0.5	② 34.4	3.3	16.9	7.1

地区別では、全ての地区で「行動緩和による感染の拡大」が最も高くなっている。

(%)

		調査数	行動緩和による感染の拡大	マスク着脱の判断が難しい	医療や福祉サービスが 思う様に受けられない	スポーツ、文化、芸術等を 楽しむ機会の減少	体を動かす機会の 減少等による体調不良・ 健康状態の悪化	テレワークや時差出勤等の 働き方の変化による ストレスや負担の増加
市全体		1598	34.5	27.5	8.6	17.3	13.1	4.4
地区別	奥池地区	27	◎ 29.6	◎ 25.9	7.4	14.8	◎ 18.5	-
	山手小学校区	307	◎ 34.5	◎ 23.5	6.8	◎ 16.3	14.3	7.5
	岩園小学校区	250	◎ 36.8	◎ 26.4	6.4	12.8	11.6	3.6
	朝日ヶ丘小学校区	157	◎ 29.3	◎ 28.7	9.6	◎ 21.7	10.8	3.8
	精道小学校区	221	◎ 35.3	◎ 32.1	9.5	◎ 19.9	12.7	4.1
	宮川小学校区	196	◎ 38.8	◎ 29.1	10.2	20.4	11.7	5.1
	打出浜小学校区	144	◎ 30.6	◎ 27.1	9.7	◎ 17.4	13.2	2.1
	浜風小学校区	129	◎ 34.9	◎ 31.8	10.1	16.3	◎ 17.1	3.1
	潮見小学校区	76	◎ 39.5	◎ 23.7	9.2	11.8	14.5	2.6
	南芦屋浜地区	85	◎ 30.6	◎ 27.1	10.6	◎ 18.8	11.8	5.9
		調査数	家庭における介護や子育ての 負担の増加	子どもの学習機会の確保・ 学力低下	オンラインサービスや 電子決済の普及等の急速な デジタル化についていけない	その他	特にな い	無回 答
市全体		1598	6.3	8.9	16.0	3.4	26.2	2.4
地区別	奥池地区	27	-	11.1	◎ 18.5	3.7	37.0	-
	山手小学校区	307	7.2	7.8	15.0	4.9	27.0	1.6
	岩園小学校区	250	6.0	6.4	◎ 13.2	2.0	30.8	2.8
	朝日ヶ丘小学校区	157	8.9	5.7	17.8	2.5	25.5	1.9
	精道小学校区	221	4.1	7.2	16.7	2.7	20.4	1.4
	宮川小学校区	196	7.7	16.8	◎ 22.4	3.1	23.5	1.0
	打出浜小学校区	144	5.6	9.0	13.9	4.2	30.6	1.4
	浜風小学校区	129	5.4	10.9	14.7	3.1	24.0	3.9
	潮見小学校区	76	2.6	3.9	◎ 17.1	2.6	22.4	9.2
	南芦屋浜地区	85	10.6	12.9	11.8	4.7	27.1	4.7

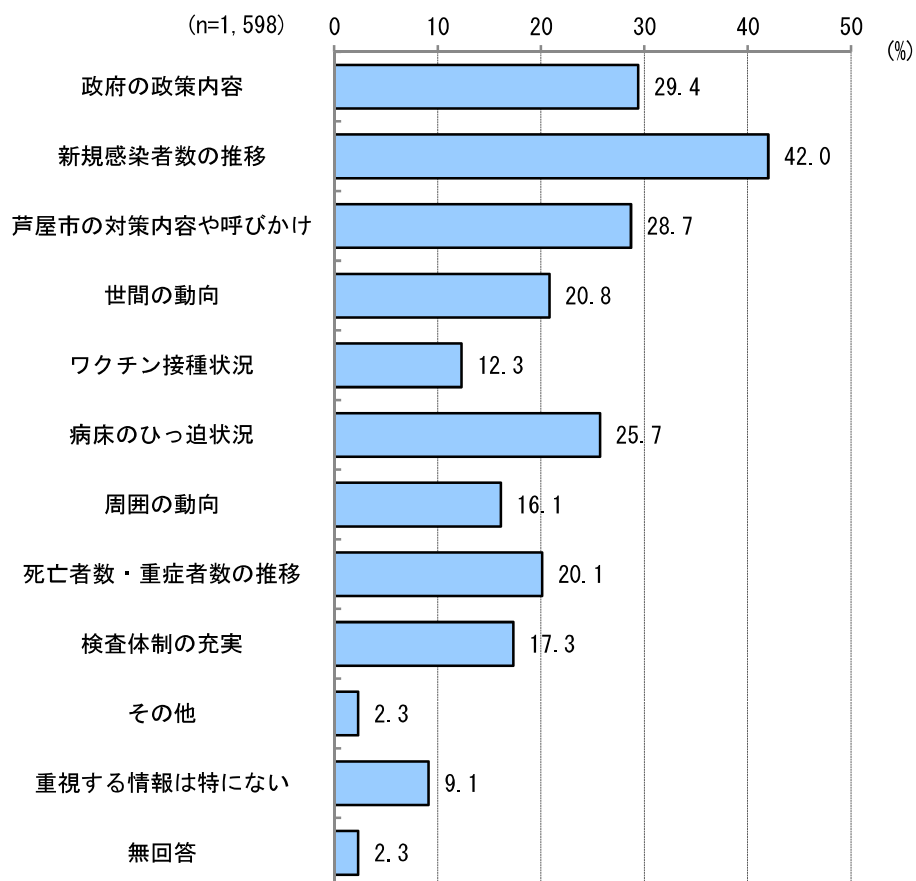
新型コロナウイルス感染症による困りごと・不安について「10. その他」延べ 53 件には、主に次のような回答がありました。

意見分類		延べ件数
新型コロナウイルス感染症による困りごと・不安について		53
	子どもへの影響が心配	7
	感染時の対応への懸念	4
	社会・地域活動が減少している	3
	その他意見	39

問3-3 感染拡大を判断する際に重視すること

問3-3 今後の感染拡大を判断する際に、どのような情報を重視しますか。重視するものを次の中から3つまで選んで、数字に○をつけてください。

全体では、「新規感染者数の推移」が42.0%で最も高く、「政府の政策内容」が29.4%、「芦屋市の対策内容や呼びかけ」が28.7%と続いている。



性別では、女性で「芦屋市の対策内容や呼びかけ」が33.1%と男性より9.8ポイント高くなっている。

年代別では、全ての年代で「新規感染者数の推移」が最も高くなっている。70歳以上では「芦屋市の対策内容や呼びかけ」が4割を超え全体より15ポイント以上高くなっている。また、80歳以上で「ワクチン接種状況」が全体より16.7ポイント高くなっている。

(%)

		調査数	政府の政策内容	新規感染者数の推移	芦屋市の対策内容や呼びかけ	世間の動向	ワクチン接種状況	病床のひつ迫状況
市全体		1598	29.4	42.0	28.7	20.8	12.3	25.7
性別	男性	724	㊦ 29.7	㊦ 43.8	23.3	23.6	12.3	㊦ 24.9
	女性	855	㊦ 28.7	㊦ 40.6	㊦ 33.1	18.2	12.2	26.2
年代別	10歳代	32	㊦ 28.1	㊦ 50.0	12.5	㊦ 31.3	6.3	㊦ 31.3
	20歳代	153	㊦ 29.4	㊦ 30.7	17.0	㊦ 22.2	7.2	㊦ 29.4
	30歳代	151	㊦ 25.2	㊦ 36.4	㊦ 25.2	㊦ 26.5	4.0	24.5
	40歳代	271	㊦ 31.0	㊦ 34.3	18.1	21.8	7.7	㊦ 26.9
	50歳代	337	㊦ 30.0	㊦ 41.2	22.6	24.9	9.8	㊦ 32.6
	60歳代	220	㊦ 30.0	㊦ 47.3	㊦ 30.9	16.8	9.5	24.5
	70歳代	244	㊦ 27.9	㊦ 53.3	㊦ 46.3	16.8	19.3	21.3
	80歳以上	183	㊦ 30.6	㊦ 45.4	㊦ 44.3	13.7	29.0	14.8
		調査数	周囲の動向	死亡者数・重症者数の推移	検査体制の充実	その他	重視する情報は特になし	無回答
市全体		1598	16.1	20.1	17.3	2.3	9.1	2.3
性別	男性	724	15.1	20.7	15.2	2.3	9.9	1.7
	女性	855	17.4	19.5	18.9	2.1	8.7	2.9
年代別	10歳代	32	25.0	21.9	6.3	-	12.5	3.1
	20歳代	153	16.3	20.9	13.7	2.0	11.1	0.7
	30歳代	151	17.2	23.2	15.2	0.7	15.2	-
	40歳代	271	15.5	26.2	11.8	3.0	11.1	1.1
	50歳代	337	16.0	19.3	16.0	3.3	10.1	0.6
	60歳代	220	15.0	21.8	17.7	2.3	10.5	1.8
	70歳代	244	13.5	15.6	25.8	2.0	3.3	5.7
	80歳以上	183	20.2	13.1	22.4	1.6	3.8	6.6

地区別では、全ての地区で「新規感染者数の推移」が最も高くなっている。

(%)

		調査数	政府の政策内容	新規感染者数の推移	芦屋市の対策内容や呼びかけ	世間の動向	ワクチン接種状況	病床のひつ迫状況
市全体		1598	29.4	42.0	28.7	20.8	12.3	25.7
地区別	奥池地区	27	14.8	㊦ 48.1	㊦ 29.6	22.2	7.4	㊦ 29.6
	山手小学校区	307	㊦ 29.6	㊦ 46.3	22.1	18.2	12.7	㊦ 26.7
	岩園小学校区	250	27.6	㊦ 37.6	㊦ 29.2	23.2	11.6	㊦ 30.0
	朝日ヶ丘小学校区	157	㊦ 33.8	㊦ 40.1	㊦ 26.8	19.7	14.0	25.5
	精道小学校区	221	㊦ 32.1	㊦ 44.3	㊦ 28.5	23.1	14.0	19.0
	宮川小学校区	196	㊦ 27.0	㊦ 43.4	㊦ 38.3	17.3	12.2	21.9
	打出浜小学校区	144	㊦ 31.3	㊦ 44.4	㊦ 26.4	24.3	8.3	㊦ 31.3
	浜風小学校区	129	㊦ 29.5	㊦ 36.4	㊦ 27.9	25.6	14.7	21.7
	潮見小学校区	76	㊦ 26.3	㊦ 40.8	㊦ 28.9	18.4	10.5	25.0
	南芦屋浜地区	85	28.2	㊦ 36.5	㊦ 35.3	16.5	9.4	㊦ 30.6
		調査数	周囲の動向	死亡者数・重症者数の推移	検査体制の充実	その他	重視する情報は特にない	無回答
市全体		1598	16.1	20.1	17.3	2.3	9.1	2.3
地区別	奥池地区	27	18.5	㊦ 25.9	11.1	3.7	7.4	-
	山手小学校区	307	15.0	21.8	16.9	3.3	8.1	1.3
	岩園小学校区	250	15.2	22.4	16.8	2.4	9.2	2.8
	朝日ヶ丘小学校区	157	19.7	19.7	21.7	1.9	8.9	1.3
	精道小学校区	221	18.6	18.6	16.7	1.4	7.7	2.3
	宮川小学校区	196	13.3	19.4	19.4	2.0	10.2	1.0
	打出浜小学校区	144	17.4	19.4	13.2	1.4	10.4	1.4
	浜風小学校区	129	16.3	16.3	17.1	1.6	12.4	3.1
	潮見小学校区	76	17.1	22.4	19.7	2.6	5.3	10.5
	南芦屋浜地区	85	14.1	16.5	15.3	3.5	11.8	3.5

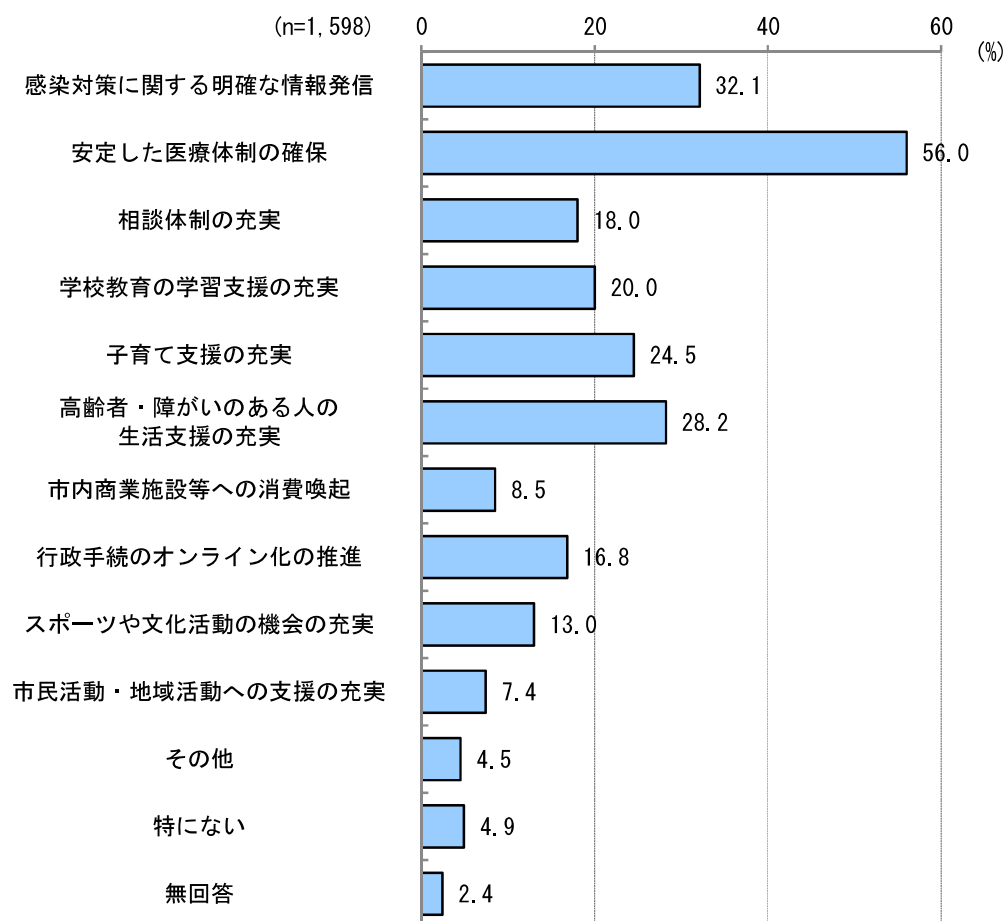
感染拡大を判断するために重視する情報について「10. その他」延べ34件には、次のような回答がありました。

意見分類		延べ件数
感染拡大を判断するために重視する情報について		34
	自分で判断する	4
	その他意見	30

問3 4 市に対して重点的に取り組んでほしい施策

問3 4 今後、市に重点的に取り組んでほしい施策はありますか。特に重視するものを次の中から3つまで選んで、数字に○をつけてください。

全体では、「安定した医療体制の確保」が56.0%で最も高く、「感染対策に関する明確な情報発信」が32.1%、「高齢者・障がいのある人の生活支援の充実」が28.2%と続いている。



性別では、男性で「行政手続のオンライン化の推進」が19.6%と女性より5.6ポイント高くなっている。

年代別では、10歳代と20歳代、40歳以上は「安定した医療体制の確保」が最も高く、30歳代では「子育て支援の充実」が60.3%と6割を占め最も高くなっている。また、10歳代で「スポーツや文化活動の機会の充実」、20歳代で「行政手続のオンライン化の推進」、30歳代と40歳代で「学校教育の学習支援の充実」が全体より15ポイント以上高くなっている。加えて、10歳代から40歳代で「子育て支援の充実」、50歳以上で「感染対策に関する明確な情報発信」、60歳以上で「高齢者・障がいのある人の生活支援の充実」が3割を超えている。

(%)

		調査数	感染対策に関する 明確な情報発信	安定した 医療体制の確保	相談体制の充実	学校教育の 学習支援の充実	子育て支援の充実	高齢者・障がいのある人 の生活支援の充実	市内商業施設等への 消費喚起
市全体		1598	32.1	56.0	18.0	20.0	24.5	28.2	8.5
性別	男性	724	㉔ 30.2	㉑ 56.4	15.3	21.1	24.3	㉓ 26.7	9.9
	女性	855	㉔ 33.9	㉑ 55.4	20.5	19.2	24.7	㉓ 29.6	6.8
年代別	10歳代	32	25.0	㉑ 40.6	12.5	25.0	㉔ 37.5	9.4	25.0
	20歳代	153	20.9	㉑ 42.5	10.5	21.6	㉔ 33.3	11.8	14.4
	30歳代	151	14.6	㉔ 44.4	9.9	㉓ 37.1	㉑ 60.3	12.6	9.3
	40歳代	271	16.6	㉑ 50.6	14.8	㉓ 38.0	㉔ 38.4	19.6	8.5
	50歳代	337	㉔ 32.3	㉑ 64.4	21.1	17.2	15.4	㉓ 25.8	9.8
	60歳代	220	㉓ 34.5	㉑ 62.3	21.4	11.8	13.6	㉔ 35.9	9.5
	70歳代	244	㉔ 52.5	㉑ 58.2	20.1	11.1	15.6	㉓ 42.6	1.2
	80歳以上	183	㉔ 48.6	㉑ 60.7	24.0	4.9	7.1	㉓ 47.5	5.5
		調査数	行政手続の オンライン化の推進	スポーツや文化活動の 機会の充実	市民活動・地域活動 への支援の充実	その他	特にない	無回答	
市全体		1598	16.8	13.0	7.4	4.5	4.9	2.4	
性別	男性	724	19.6	13.5	7.0	4.6	5.1	1.8	
	女性	855	14.0	12.3	7.8	4.2	4.9	2.9	
年代別	10歳代	32	9.4	㉓ 31.3	6.3	-	6.3	3.1	
	20歳代	153	㉔ 34.0	12.4	5.2	7.2	7.8	0.7	
	30歳代	151	19.9	13.9	7.3	5.3	6.6	-	
	40歳代	271	20.3	14.4	4.8	6.3	3.3	1.1	
	50歳代	337	20.5	14.5	8.0	6.2	4.7	0.9	
	60歳代	220	14.5	13.2	6.4	1.8	5.5	2.3	
	70歳代	244	9.0	9.4	7.0	2.5	2.9	5.3	
	80歳以上	183	2.7	8.7	14.2	2.2	6.0	6.6	

地区別では、全ての地区で「安定した医療体制の確保」が最も高くなっている。また、「感染対策に関する明確な情報発信」は潮見小学校区（南芦屋浜地区除く）で全体より 11.3 ポイント高くなっている。

(%)

		調査数	感染対策に関する 明確な情報発信	安定した医療体制の確保	相談体制の充実	学校教育の学習支援の充実	子育て支援の充実	高齢者・障がいのある人の 生活支援の充実	市内商業施設等への 消費喚起
市全体		1598	32.1	56.0	18.0	20.0	24.5	28.2	8.5
地区別	奥池地区	27	㊦ 22.2	㊦ 55.6	11.1	14.8	㊦ 22.2	㊦ 33.3	7.4
	山手小学校区	307	㊦ 30.0	㊦ 61.6	19.2	16.6	24.4	㊦ 26.1	7.2
	岩園小学校区	250	㊦ 32.8	㊦ 52.4	16.0	20.4	21.6	㊦ 27.2	14.4
	朝日ヶ丘小学校区	157	㊦ 33.1	㊦ 53.5	14.6	21.7	26.1	㊦ 28.7	7.6
	精道小学校区	221	㊦ 34.4	㊦ 58.8	18.1	18.1	24.4	㊦ 29.9	9.5
	宮川小学校区	196	㊦ 31.1	㊦ 54.6	21.4	24.0	㊦ 29.6	27.6	6.1
	打出浜小学校区	144	25.0	㊦ 55.6	20.8	㊦ 27.1	㊦ 28.5	26.4	4.9
	浜風小学校区	129	㊦ 38.8	㊦ 50.4	22.5	20.9	24.0	㊦ 37.2	3.9
	潮見小学校区	76	㊦ 43.4	㊦ 56.6	11.8	10.5	14.5	㊦ 26.3	9.2
	南芦屋浜地区	85	㊦ 27.1	㊦ 54.1	14.1	21.2	23.5	㊦ 25.9	11.8
		調査数	行政手続のオンライン化 の推進	スポーツや文化活動の 機会の充実	市民活動・地域活動への 支援の充実	その他	特にない	無回答	
市全体		1598	16.8	13.0	7.4	4.5	4.9	2.4	
地区別	奥池地区	27	㊦ 22.2	14.8	3.7	3.7	11.1	-	
	山手小学校区	307	22.1	16.6	7.8	5.9	4.2	1.0	
	岩園小学校区	250	24.0	11.2	8.8	3.2	5.6	2.8	
	朝日ヶ丘小学校区	157	15.9	9.6	7.0	1.9	7.0	1.9	
	精道小学校区	221	11.3	14.0	5.0	5.4	2.7	2.3	
	宮川小学校区	196	13.8	12.8	7.7	4.1	4.1	2.0	
	打出浜小学校区	144	11.8	14.6	9.7	4.9	5.6	1.4	
	浜風小学校区	129	11.6	11.6	7.8	2.3	7.0	3.9	
	潮見小学校区	76	11.8	7.9	5.3	3.9	5.3	9.2	
	南芦屋浜地区	85	18.8	11.8	7.1	9.4	3.5	2.4	

職業別では、派遣社員・契約社員で「相談体制の充実」、学生で「スポーツや文化活動の機会の充実」、無職（５及び６を除く）で「感染対策に関する明確な情報発信」、「高齢者・障がいのある人の生活支援の充実」がそれぞれ全体より 10 ポイント以上高くなっている。

(%)

		調査数	感染対策に関する 明確な情報発信	安定した医療体制の確保	相談体制の充実	学校教育の学習支援の充実	子育て支援の充実	高齢者・障がいのある人の 生活支援の充実	市内商業施設等への 消費喚起
市全体		1598	32.1	56.0	18.0	20.0	24.5	28.2	8.5
職業別	自営業・会社経営	170	㊦ 33.5	㊦ 50.0	19.4	25.9	26.5	㊦ 31.2	10.0
	正社員・正職員（常勤）	537	22.7	㊦ 56.4	14.5	㊦ 26.3	㊦ 33.5	17.1	10.6
	派遣社員・契約社員	50	㊦ 36.0	㊦ 58.0	㊦ 34.0	14.0	16.0	㊦ 34.0	6.0
	パート・アルバイト	150	㊦ 24.7	㊦ 50.0	22.0	22.7	22.0	㊦ 32.0	4.0
	主婦・主夫	334	㊦ 41.9	㊦ 61.7	20.1	16.8	19.8	㊦ 34.4	5.7
	学生	79	25.3	㊦ 41.8	6.3	19.0	㊦ 27.8	12.7	17.7
	無職（５及び６を除く）	233	㊦ 44.6	㊦ 57.9	19.7	9.0	13.3	㊦ 45.1	6.0
		調査数	行政手続のオンライン化 の推進	スポーツや文化活動の 機会の充実	市民活動・地域活動への 支援の充実	その他	特にない	無回答	
市全体		1598	16.8	13.0	7.4	4.5	4.9	2.4	
職業別	自営業・会社経営	170	20.6	10.6	4.7	3.5	4.7	1.8	
	正社員・正職員（常勤）	537	22.7	15.5	5.6	6.9	5.2	0.7	
	派遣社員・契約社員	50	10.0	14.0	12.0	2.0	6.0	2.0	
	パート・アルバイト	150	12.7	7.3	8.7	6.0	6.7	2.7	
	主婦・主夫	334	10.8	12.3	8.1	1.8	2.7	4.2	
	学生	79	㊦ 26.6	24.1	6.3	5.1	3.8	1.3	
	無職（５及び６を除く）	233	10.3	9.0	10.7	3.0	6.4	3.0	

市に重点的に取り組んでほしい施策について「11. その他」延べ 74 件には、主に次のような回答がありました。

意見分類		延べ件数
市に重点的に取り組んでほしい施策について		74
	マナー啓発をすべき	5
	ゴミ収集について	3
	緑・自然の手入れ	3
	新型コロナウイルスへの対応の継続	3
	その他意見	60

4 自由意見

問35 自由意見

問35 今後の芦屋市のまちづくり全般について、ご意見などがございましたら、お聞かせください。

芦屋市のまちづくり全般について、延べ1,128件の回答があった。

施策項目別に整理すると、「まちづくり全体について」が201件で最も多く、次いで「㊦ あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」が146件、「㊦ 日常の安全安心が確保されている」が127件、「㊦ 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている」が104件、「㊦ 誰もが安心して産み育てられる環境が充実している」が102件と続いている。

施策名	延べ件数	前回調査
まちづくり全体について	201	93
①誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	102	32
②未来への道を切り拓く力が育っている	24	34
③生涯を通じた学びの文化が醸成されている	24	23
④あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	146	35
⑤健康になるまちづくりが進んでいる	6	13
⑥良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	104	84
⑦災害に強いまちづくりが進んでいる	16	41
⑧日常の安全安心が確保されている	127	52
⑨住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	37	125
⑩持続可能なインフラ整備が進んでいる	33	131
⑪協働の意欲が高まり地域住民主体のまちづくりが進んでいる	9	50
⑫人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	12	68
⑬急速な社会変化に対応できる組織になっている	89	21
その他	198	42
合 計	1,128	844

※ 網掛けの部分は上位5位の項目

意見分類		延べ件数
まちづくり全体について		201
	まちづくりについて	94
	住みやすいまちづくりをしてほしい	21
	安心・安全なまちづくりをしてほしい	14
	住み続けたいと思えるまちづくりをしてほしい	13
	魅力的なまちづくりをしてほしい	12
	住みたいと思われるまちづくりをしてほしい	11
	現状の良いところを維持してほしい	8
	環境に優しいまちづくりをしてほしい	6
	全ての人に優しいまちづくりをしてほしい	4
	文化的なまちづくりをしてほしい	3
	その他	2
	JR芦屋駅南側の開発について	44
	南側の開発への期待	11
	文化的施設を作ってほしい	7
	JR芦屋駅南側の開発を早く完成させてほしい	5
	高層マンションの建設は反対	4
	商業施設を充実させてほしい	3
	ゆっくりできる場所を作ってほしい	3
	その他	11
	駅・駅周辺を整備してほしい	18
	芦屋ブランドを活用したまちづくりをしてほしい	14
	駅前駐車場所・ロータリーの整備をしてほしい	11
	まちの活性化	7
	芦屋市屋外広告物条例はやめてほしい	3
	「市民マナー条例」は強化・続けてほしい	3
	その他	7
①誰もが安心して生み育てられる環境が充実している		102
	子育てに優しいまちづくりをしてほしい	29
	子育て支援の拡充をしてほしい	21
	教育に力を入れたまちづくりをしてほしい	21
	所得制限を撤廃してほしい	14
	医療費無償化をしてほしい	8
	その他	9

②自らの未来への道を切り拓く力が育っている		24
	イベントを企画してほしい	10
	学習できる場所がほしい	4
	子どもの学力・体力レベル別の教育が必要	4
	教育環境の改善・向上をすべき	3
	その他	3
③生涯を通じた学びの文化が醸成されている		24
	図書館を充実させてほしい	12
	ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホールの施設をもっとよい施設にして欲しい	4
	その他	8
④あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる		146
	今の住環境に満足しています	29
	若い人に魅力あるまちづくりをしてほしい	26
	自然・環境を維持・推進してほしい	25
	高齢者に対する施策を充実させてほしい	23
	まちの景観を整備してほしい	12
	ペットの糞尿の処理ができていない	8
	ごみのポイ捨てが多い	6
	障がい者福祉を充実させてほしい	4
	近くに銀行・郵便局がない	4
	鳥害の改善をしてほしい	3
	その他	6
⑤健康になるまちづくりが進んでいる		6
	医療機関を充実させてほしい	4
	その他	2
⑥良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている		104
	商業施設等を整備・活性化させてほしい	29
	ゴミ袋の指定を見直してほしい	15
	カラスによる被害への対策をしてほしい	11
	喫煙マナーが悪い	9
	飲食店を充実させてほしい	6
	ゴミ収集場所を増設してほしい	5
	喫煙所を撤去してほしい	4
	ドッグランの建設を進めてほしい	4
	娯楽施設を増やしてほしい	3
	休憩用ベンチを設置してほしい	3
	その他	15

⑦災害に強いまちづくりが進んでいる		16
	災害時の対策・防災の強化してほしい	8
	電柱の地中化を推進してほしい	8
⑧日常の安全安心が確保されている		127
	道路環境を整備してほしい	18
	歩道を整備してほしい	13
	街路樹や草を整備してほしい	12
	自転車の運転マナー・ルール啓発をしてほしい	10
	駐輪場を増設してほしい	10
	車の運転マナーが悪い	9
	路上駐車を取り締まりを強化してほしい	9
	狭い道を拡張してほしい	7
	交通事故を防ぐ取り組みをしてほしい	6
	自転車道を整備してほしい	6
	パトロールを強化してほしい	5
	道路の白線等を整備してほしい	5
	バリアフリー化を推進してほしい	4
	防犯カメラを設置してほしい	4
	治安が良い	4
	その他	5
⑨住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている		37
	公園を整備・増やしてほしい	13
	スポーツ施設・設備を充実させてほしい	7
	川を整備・きれいにしてほしい	6
	公園をきれいにしてほしい	5
	芦屋川の桜を手入れしてほしい	3
	その他	3
⑩持続可能なインフラ整備が進んでいる		33
	交通の利便性を向上させてほしい	27
	交通機関の高齢者割引を推進してほしい	5
	その他	1
⑪協働の意欲が高まり地域住民主体のまちづくりが進んでいる		9
	住民同士のあいさつが少ない	5
	地域交流を活性化させてほしい	4
⑫人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている		12
	少子化対策に力を入れるべき	7
	空き家の活用・対策をしてほしい	5

⑬急速な社会変化に対応できる組織となっている		89
	情報・魅力を発信・更新してほしい	20
	税金が高い	11
	市職員への感謝	8
	(公的手続等を含む)オンライン化を推進してほしい	6
	市職員の仕事への意識を改善してほしい	6
	市民との対話の機会を増やしてほしい	4
	物価が高い	4
	税金の無駄遣いを省いてほしい	3
	多言語で情報を発信してほしい	3
	議会改革が必要	3
	その他	21
その他		198
	新市長への応援	84
	市への応援	38
	市政全般への提言	21
	アンケート実施への感謝	13
	調査結果の公表をしてほしい	5
	調査結果を今後どのようにまちづくりに反映していくのか示すべき	4
	その他	33

5 資料編（調査票）



芦屋のまちづくりについての市民意識調査



◆ アンケートご協力をお願い ◆

市民の皆さまには、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、芦屋市では、10年間のまちづくりの指針となる「第5次芦屋市総合計画」を令和3年9月に定め、「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を目指して、様々な取組を行っています。令和5年度末に、同計画の中間点を迎えること、また全国的な課題でもある少子化や人口減少などに対する本市の状況を把握するため、「市民意識調査」を実施いたします。

本調査は、市内にお住まいの18歳以上の中から無作為抽出した3,000人の方を対象としており、ご回答は個人が特定されないよう統計的に処理し、今後の市政運営の基礎資料とするほか、ホームページなどで公表します。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年(2023年)6月

芦屋市

ご回答にあたってのお願い

※ 次の2つの方法からいずれか1つをお選びいただき、**6月30日(金)まで**に回答してください。

1 パソコン・スマートフォン等によりインターネットで回答

① 右記二次元コードまたは下記URLよりご回答ください。

URL: <https://logoform.jp/form/pfd9/213468>

※専用サイトへのログインの際には、次のID・パスワードを入力してください。

◇ID

◇パスワード



インターネットでの
回答が便利です！

*ID・パスワードは、調査専用画面に入るための認証キーです。回答者を特定するためのものではありません。

2 アンケート用紙(この冊子)に直接記入し、郵送により回答

① 黒のボールペン又は濃い鉛筆でご記入ください。

② お答えは、「1つだけ」「3つまで」「すべて」などの表記に従って、該当する番号に○印を付けてください。(一部、記述をお願いする質問もあります。)

③ ご記入いただきましたら、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、ポストにご投函ください。

※ 封筒のあて名の方がご回答ください。(できるだけご本人がお答えください。ご本人が記入等しにくい場合は同居のご家族や介助者の方の入力、代筆をお願いします。)

※ この調査資料の利用に当たっては、芦屋市個人情報保護法施行条例の規定に基づき、適正に行います。

■本調査のお問合せ先(受付時間:月～金曜日(祝日除く)9時～12時/13時～17時)

▷回答方法やWEBアクセスなどについて

〈調査委託会社〉株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所

芦屋市市民意識調査サポートセンター

☎ 0120-186-189(フリーダイヤル)

▷調査目的や個人情報の取り扱いなどについて

芦屋市 企画部 市長公室 政策推進課

TEL 0797-38-2127

FAX 0797-31-4841

e-mail: seisakusuisin@city.ashiya.lg.jp

これは^{あしや}芦屋のまちづくりについてのアンケート用紙です。

^{ふりがな}ふりがな付きのアンケート用紙が必要な場合は、^{あしや}上記Eメールまでご連絡ください。

^{あしやし}芦屋市 企画部 ^{まちかくふ}市長公室 ^{せいさくすいしんか}政策推進課

Survey on the Community Development in Ashiya City

If you need a Japanese with *furigana* version of the questionnaire,
please contact the office by email listed above

Ashiya City Planning Department Mayoral Public Office The Policy Promotion Section

I. あなた(回答者)ご自身についておたずねします。

問 1 あなたの年齢(令和5年4月1日現在)は、以下のうちどれにあてはまりますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 |

問 2 あなたの性別は、以下のうちどれにあてはまりますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
| 3. 1、2に当てはまらない | 4. 答えたくない |

問 3 あなたの主な職業等は何ですか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 1. 自営業・会社経営 | 2. 正社員・正職員(常勤) | 3. 派遣社員・契約社員 |
| 4. パート・アルバイト | 5. 主婦・主夫 | 6. 学生 |
| 7. 無職(5及び6を除く) | 8. その他() | |

問 4 あなたは、現在、どちらにお住まいですか。校区番号1～10から1つだけ選んで数字に○をつけてください。

校区番号	町 名
1. 奥池地区	奥池町、奥池南町
2. 山手小学校区 (奥池地区除く)	奥山、山手町、山芦屋町、東芦屋町、西山町、三条町、大原町、船戸町、松ノ内町、月若町、西芦屋町、三条南町、上宮川町、業平町、前田町、清水町、剣谷
3. 岩園小学校区	六麓荘町、岩園町、翠ヶ丘町、親王塚町、楠町
4. 朝日ヶ丘小学校区	朝日ヶ丘町、東山町
5. 精道小学校区	茶屋之町、大樹町、公光町、川西町、津知町、竹園町、精道町、浜芦屋町、平田北町、伊勢町、松浜町、平田町
6. 宮川小学校区	打出小槌町、宮塚町、若宮町、宮川町、浜町、西蔵町、呉川町
7. 打出浜小学校区	春日町、打出町、南宮町、大東町
8. 浜風小学校区	新浜町、浜風町、高浜町
9. 潮見小学校区 (南芦屋浜地区除く)	若葉町、緑町、潮見町
10. 南芦屋浜地区	陽光町、海洋町、南浜町、涼風町

Ⅱ. お住まいの地域での生活や住みやすさについておたずねします。

問 5 あなたは、(転勤等による移転予定の有無に関わらず)今のお住まいにずっと住んでいたいと思いますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 今の場所に住み続けたい | 2. 市内の他の場所で住み続けたい |
| 3. いずれ市外に引っ越したい | 4. すでに市外に引っ越す予定がある |
| 5. その他() | |

問 6 あなたは、地域の活動や行事に参加していますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. よく参加している(年数回以上参加/運営に関わっている) |
| 2. ときどき参加している(参加者として年1回以上参加) |
| 3. 参加していない |

問 7 あなたは、居住する地域にとらわれない活動や行事に参加していますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. よく参加している(年数回以上参加/運営に関わっている) |
| 2. ときどき参加している(参加者として年1回以上参加) |
| 3. 参加していない |

問 8 あなたは、日常的に近所の子どもと接する機会がありますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 一緒に地域活動等をすることがある | 2. 会話をすることがある |
| 3. あいさつをすることがある | 4. 全くない |

問 9 あなたは、家族や親族以外で、日々の生活の中で困りごとが発生したときに相談できる人(友人、知人、民生委員等)や場所がありますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問10 あなたは、お住まいの地域のまちなみやまちなかの緑の景観について、どのように感じていますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | | | |
|-------|---------------|---------------|-------|
| 1. 良い | 2. どちらかといえば良い | 3. どちらかといえば悪い | 4. 悪い |
|-------|---------------|---------------|-------|

問11 あなたは、まちなかの緑の景観を育てたり維持する活動(植物の育成や管理、清掃など緑化・保全に関する活動)にどれくらいの頻度で参加していますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 月1回以上 | 2. 年数回程度 | 3. 年1回程度 | 4. 年1回未満 |
|----------|----------|----------|----------|

問12 あなたは、市内の公園をどれくらいの頻度で利用していますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 月1回以上 | 2. 年数回程度 | 3. 年1回程度 | 4. 年1回未満 |
|----------|----------|----------|----------|

問13 地震や津波、大雨、暴風など、自然災害の発生に対し、日頃からの備えについてお聞きます。次の中からできていることをすべて選んで、数字に○をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 芦屋市防災ガイドブックを読んだことがある |
| 2. あしや防災ネットに登録している |
| 3. 芦屋市の防災SNSをフォローしている |
| 4. 緊急告知ラジオを所持している |
| 5. 家具の転倒防止対策をしている |
| 6. 家族等で災害時の連絡方法や避難場所を決めている(知っている) |
| 7. 災害時の持ち出し袋を用意している |
| 8. 3日分以上の食料備蓄をしている |
| 9. 自分の家がハザードエリアにあるかどうか把握している |
| 10. 避難行動を始めるきっかけを決めている |
| 11. 地域の防災訓練に参加している |

問14 地球温暖化防止に向けた取組についてお聞きます。次の中からできていることをすべて選んで、数字に○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 買い物には、マイバッグを持っていく |
| 2. 冷暖房や給湯の温度設定は控えめにする |
| 3. 不要な電気は消す、使っていない家電のコンセントは抜くなど、節電に取り組む |
| 4. 省エネ製品を選んで買う |
| 5. 自動車の利用を控え公共交通機関を利用する |

問15 あなたは、徒歩、自転車、自家用車、公共交通などの手段に関わらず、市内の移動の便利さについて、どのように感じていますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | | | |
|-------|---------------|---------------|-------|
| 1. 便利 | 2. どちらかというと便利 | 3. どちらかというと不便 | 4. 不便 |
|-------|---------------|---------------|-------|

問16 あなたは、下記の用品について普段どこで購入されていますか。①～⑥の項目ごとに、主なものを1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

	主に市内	主に市外	主にインターネット	購入しない
① 食料品	1	2	3	4
② 日用品 台所・掃除・洗濯用品等	1	2	3	4
③ 衣料品	1	2	3	4
④ 医薬品	1	2	3	4
⑤ 書籍	1	2	3	4
⑥ 化粧品	1	2	3	4

問17 あなたは、家事や育児など夫婦間での分担についてどのようにお考えですか。①～③の項目ごとに、＜A 理想＞と＜B 現実＞それぞれにあてはまるものを1つずつ選んで、数字に○をつけてください。

	A 理想 全員がお答えください。				B 現実 配偶者のいる方(事実婚及びパートナーシップを含む)がお答えください。 ③は該当する方のみお答えください。			
	主に自分	適宜分 担 同程度・	主に配偶者	わからない	主に自分	適宜分 担 同程度・	主に配偶者	わからない
① 生活費の負担	1	2	3	4	1	2	3	4
② 家事	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 育児・子育て	1	2	3	4	1	2	3	4

問18 あなたは、市役所への届け出や書類申請などの手続きについてどのように感じていますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

1. 利用しやすい	2. どちらかといえば利用しやすい
3. どちらかといえば利用しにくい	4. 利用しにくい
5. わからない	

Ⅲ. 芦屋市のまちづくりの目標の達成状況などについておたずねします。

問19 下表に示す13の項目は、第5次芦屋市総合計画(令和3年度～令和12年度)の基本構想に掲げる施策の目標です。13項目それぞれについて、芦屋市の現状をどのように感じていますか。各項目についてあなたの考えに最も近いものを1～5から1つずつ選び、数字に○をつけてください。

施策の目標 (13項目)	芦屋市の現状 についての考え				
	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
① 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している 【イメージ】家庭環境に応じて子育てできる施設・制度が整備されており、安心して子育てできる。	1	2	3	4	5
② 自らの未来への道を切り拓く力が育っている 【イメージ】時代に応じた質の高い教育が平等に受けることができ、子どもや若者が心身ともに健全に成長し社会で活躍できる環境が整っている。	1	2	3	4	5
③ 生涯を通じた学びの文化が醸成されている 【イメージ】歴史や芸術、スポーツなど、市民による活動や学びの機会・場が身近にあり、文化的資源が継承され、まちへの愛着の醸成や生活の質の向上に活用されている。	1	2	3	4	5
④ あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる 【イメージ】お互いに多様性を認め、助け合うことで、高齢者や障がいのある人なども含め誰もが暮らしやすい地域になっている。	1	2	3	4	5
⑤ 健康になるまちづくりが進んでいる 【イメージ】市民が気軽に健康づくりに取り組み、誰もがいつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる。	1	2	3	4	5
⑥ 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている 【イメージ】日々を、快適に過ごすことができ、芦屋市で暮らすことにちょっとした価値を感じる。	1	2	3	4	5
⑦ 災害に強いまちづくりが進んでいる 【イメージ】まちの防災機能が充実しており、災害発生時には地域で協力し合えるようになっている。	1	2	3	4	5
⑧ 日常の安全安心が確保されている 【イメージ】犯罪や交通事故が起これにくいまちになっている。また、必要な時に適切な医療を受けることができる。	1	2	3	4	5
⑨ 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている 【イメージ】美しい緑と良好なまちなみの景観が保たれ、公園や公共施設などの公共空間が活用されている。	1	2	3	4	5
⑩ 持続可能なインフラ整備が進んでいる 【イメージ】道路や橋、上下水道、ごみ処理施設など生活に欠かせない施設・設備が整備されている。	1	2	3	4	5
⑪ 協働の意欲が高まり地域住民主体のまちづくりが進んでいる 【イメージ】市民が自分のまちに関わりたいと思い、地域主体での課題解決に向けた取組が行われている。	1	2	3	4	5
⑫ 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている 【イメージ】今後、厳しい財政運営が予測されるなかで、長期的な視点に立った経営が行われている。	1	2	3	4	5
⑬ 急速な社会変化に対応できる組織になっている 【イメージ】行政がまちづくりの担い手として信頼できる組織になっている。	1	2	3	4	5

【問20・問21は前ページの施策の目標(13項目)をご参照いただきながらご回答ください。】

問20 問19にある13項目の施策の目標全体を通して見たときに、芦屋市の現状をどのように感じていますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。
※直感的に選択してください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. とてもうまくいっている | 2. どちらかといえばうまくいっている |
| 3. どちらかといえばうまくいっていない | 4. うまくいっていない |

問21 問19にある13項目の施策の目標のうち、芦屋市の魅力創出の視点から今後特に力を入れて取り組むべきと思われる番号を問19の表の中から3つ以内で選んで、下記に数字をご記入ください。また、理由やご意見をお聞かせください。

力を入れるべき施策目標 (①～⑬の番号を記入)	選ばれた理由やご意見 (困っていること、今後期待されること、施策に対するアイデアなど)

アンケートはあと残り半分です。

お手数おかけしますが、最後までご協力の程、よろしくお願いいたします。



IV. 市民マナー条例についておたずねします。

問22 あなたは、芦屋市の「(通称)市民マナー条例」(歩行喫煙の禁止、犬の放し飼いや糞の放置、指定区域内でのバーベキューなどの禁止)をご存知ですか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

1. 聞いたことがあるし、内容も知っていた
2. 聞いたことはあるが、内容は知らなかった
3. 聞いたこともなかった

問23 芦屋市は、美しく清潔で快適なまちだと思いますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

1. 大いに思う
2. どちらかといえば思う
3. どちらかといえば思わない
4. あまり思わない
5. わからない

問24 今後、生活環境に関するマナーが向上するために、市として特に重点的に取り組むべきことは何だと思いますか。次の中から3つまで選んで、数字に○をつけてください。

1. ホームページ・SNSなどを使った禁止行為の周知やマナー啓発
2. 禁止行為の周知やマナー啓発のポスターや看板等の増設
3. 芦屋市のマナー向上の取組についての市外から来訪者に向けた情報発信
4. 専門員による市内パトロールの強化(実施区域や実施時間の拡大)
5. 禁止行為に対する罰則の制定や強化
6. 地域での取組(住民による見回りや声の掛け合いなど)への支援
7. 地域と行政が一体となって行う啓発(イベントやキャンペーンなど)
8. 子ども・地域・家庭へのマナー教育の実施
9. マナーの教育(マナー講座等)ができる人材の育成
10. その他()
11. 特にない

V. 文化的なふれあいや学びについておたずねします。

問25 あなたは、市内の文化的資源(例:会下山遺跡・ヨドコウ迎賓館・芦屋仏教会館など)をご存知ですか。また、利用・見学したことはありますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。
※市立美術博物館や図書館などの公共施設は除く。

1. 知っていて、利用・見学したことがある
2. 知っているが、利用・見学したことはない
3. 知らない

問26 あなたは、この1年間で文化的なコト・モノ(※)に触れたり、体験したり、また、演奏や創作(絵画、工芸、ダンス等)などの文化的な活動を行いましたか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

1. 鑑賞・活動を行った
2. 鑑賞・活動はしていないが、興味はある
3. 鑑賞・活動はしていないし、興味もない

※文化的なコト・モノとは主に下記を指します。

(例)文学、音楽、美術、写真撮影・展示、演劇、舞踊、映画・アニメーション、伝統芸能、食文化、歴史、伝統行事、自然体験など

問27 あなたは、知識・技術の習得など、自分の学びのため、学習会・セミナーへの参加などの機会がどれくらいの頻度でありますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

1. 月1回以上
2. 年数回程度
3. 年1回程度
4. 年1回未満

問28 あなたは、「広報あしや」に満足していますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 満足している | 2. やや満足している |
| 3. やや不満 | 4. 不満 |
| 5. どちらともいえない | 6. 広報あしやを知らない |

→ 【問28で「3」または「4」に○をつけられた方にお尋ねします。】

問29 不満の理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 広報あしやが手に入らない | 2. 情報が探しにくい、読みにくい |
| 3. 知りたい情報が掲載されていない | 4. 記事の内容がわかりにくい |
| 5. その他() | |

問30 あなたは、「市のホームページ」に満足していますか。次の中から1つだけ選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 満足している | 2. やや満足している |
| 3. やや不満 | 4. 不満 |
| 5. どちらともいえない | 6. インターネットを接続する環境がない |
| 7. 見たことがない | |

→ 【問30で「3」または「4」に○をつけられた方にお尋ねします。】

問31 不満の理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 情報が探しにくい、読みにくい | 2. 知りたい情報が掲載されていない |
| 3. 新しい情報に更新されていない | 4. 記事の内容がわかりにくい |
| 5. その他() | |

VI. 新型コロナウイルス感染症の影響についておたずねします。

問32 新型コロナウイルス感染症により、あなたが現在困っていることや不安に感じていることはありますか。あてはまるものをすべて選んで、数字に○をつけてください。

1. 行動緩和による感染の拡大
2. マスク着脱の判断が難しい
3. 医療や福祉サービスが思う様に受けられない
4. スポーツ、文化、芸術等を楽しむ機会の減少
5. 体を動かす機会の減少等による体調不良・健康状態の悪化
6. テレワークや時差出勤等の働き方の変化によるストレスや負担の増加
7. 家庭における介護や子育ての負担の増加
8. 子どもの学習機会の確保・学力低下
9. オンラインサービスや電子決済の普及等の急速なデジタル化についていけない
10. その他()
11. 特にない

問33 今後の感染拡大を判断する際に、どのような情報を重視しますか。重視するものを次の中から3つまで選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 政府の政策内容 | 2. 新規感染者数の推移 |
| 3. 芦屋市の対策内容や呼びかけ | 4. 世間の動向 |
| 5. ワクチン接種状況 | 6. 病床のひっ迫状況 |
| 7. 周囲の動向 | 8. 死亡者数・重症者数の推移 |
| 9. 検査体制の充実 | |
| 10. その他() | |
| 11. 重視する情報は特にない | |

問34 今後、市に重点的に取り組んでほしい施策はありますか。特に重視するものを次の中から3つまで選んで、数字に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 感染対策に関する明確な情報発信 | 2. 安定した医療体制の確保 |
| 3. 相談体制の充実 | 4. 学校教育の学習支援の充実 |
| 5. 子育て支援の充実 | 6. 高齢者・障がいのある人の生活支援の充実 |
| 7. 市内商業施設等への消費喚起 | 8. 行政手続きのオンライン化の推進 |
| 9. スポーツや文化活動の機会の充実 | 10. 市民活動・地域活動への支援の充実 |
| 11. その他() | |
| 12. 特にない | |

問35 今後の戸屋市のまちづくり全般について、ご意見などがございましたら、お聞かせください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて、**6月30日(金)**までにポストにご投函ください。
(切手は不要です。また、お名前・ご住所を返信用封筒にご記入いただく必要はありません。)

第5次芦屋市総合計画
前期基本計画施策評価報告書
(令和5年時点)

令和6年2月
芦 屋 市

<<目次>>

はじめに	1
------	---

1 第5次芦屋市総合計画の概要

(1) 第5次総合計画の役割と構成・期間	1
ア 計画の役割	1
イ 計画の構成・期間	1
(2) 将来像とまちづくりの基本方針	3
ア 芦屋が目指す将来の姿	3
イ まちづくりの基本方針	3

2 施策評価の概要

(1) 施策評価の目的	5
(2) 施策評価の視点	5
(3) 総括資料の内容	6
ア 総括シート（様式）	6
イ 総括シートの各項目の記載事項	6

3 総括の結果

1 子育て・教育	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	12
	2 未来への道を切り拓く力が育っている	14
	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている	16
2 福祉健康	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	18
	5 健康になるまちづくりが進んでいる	22
3 市民生活	6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	24
4 安全安心	7 災害に強いまちづくりが進んでいる	26
	8 日常の安全安心が確保されている	28
5 都市基盤	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	30
	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる	32
6 行政経営	11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	34
	12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	36
	13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	38
重点プロジェクト1	子育て支援の推進と「伝わる」プロモーション	40
重点プロジェクト2	芦屋の未来へ、多様なつながりで新たなまちのチャレンジ	42
重点プロジェクト3	ともに進めるエリアマネジメント	44

はじめに

芦屋市では、10年間のまちづくりの指針となる「第5次芦屋市総合計画」を定め、「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を目指して令和3年度から様々な取組を行っています。

この度、第5次芦屋市総合計画の前期基本計画（令和3～7年度）の中間年度（令和5年度）に当たるため、進捗を測るとともに、第5次芦屋市総合計画後期基本計画の策定に生かすことを目的に施策評価を行いました。

1 第5次芦屋市総合計画の概要

(1) 第5次総合計画の役割と構成・期間

ア 計画の役割

○ まちづくりの指針

市民と行政が目標を共有して共にまちづくりに取り組むための指針とします。

○ 行政運営の指針

芦屋市行政の最上位計画であり、長期的、総合的かつ計画的な行政運営の指針とします。また、他計画等との関係において、総合計画は以下の役割を担います。

- ・ 芦屋市のあらゆる分野のまちづくりの方向を示した課題別計画策定に際する指針
- ・ 持続可能な開発目標の視点を取り入れた芦屋市でのSDGsの推進
- ・ 国・県等が行う広域計画策定や事務事業実施に際する相互調整の指針
- ・ 芦屋市創生総合戦略を一体的に取り込んだ効果的な地方創生の推進

イ 計画の構成・期間

○ 基本構想

芦屋のまちづくりの最高理念であり、目標とするまちの将来の姿を描き、その実現に向けた施策を行うための基本的な考え方や方針を示すものです。

近年の社会経済情勢等の変化を踏まえ、基本構想の期間は10年とし、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までとします。

○ 基本計画

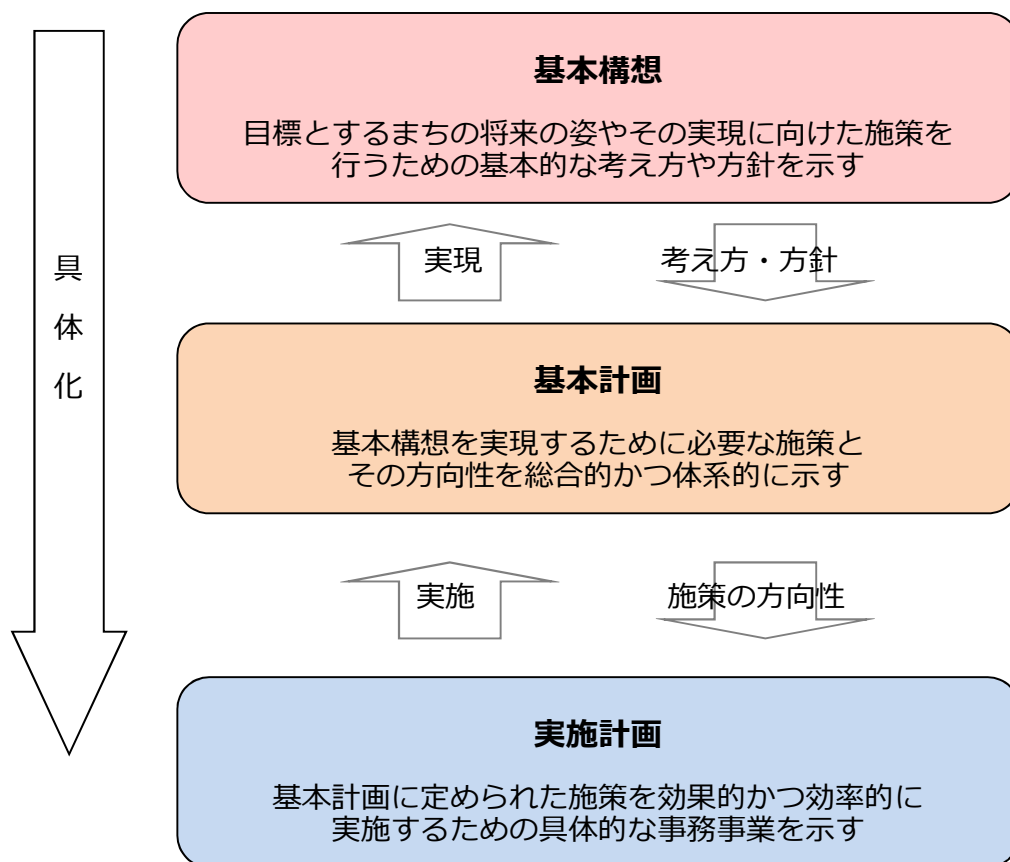
基本構想を実現するため、必要な施策とその方向性を総合的かつ体系的に示し、具体的な事務事業の基礎とするものです。

○ 実施計画

基本計画に定められた施策を効果的かつ効率的に実施するため、長期財政収支見込みやその時々社会情勢を勘案したうえで、具体的な事務事業を明らかにするものです。

実施計画の期間は3年として、1年を経過するごとに見直して毎年度策定します。

【第5次総合計画の構成】



【第5次総合計画の期間】

令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)
基本構想（10年間）									
前期基本計画（5年間）									
					後期基本計画（5年間）				
実施計画（3年間）									
	実施計画（3年間）								
		実施計画（3年間）							

(2) 将来像とまちづくりの基本方針

ア 芦屋が目指す将来の姿

人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市

イ まちづくりの基本方針

未来の創造

持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン

芦屋の将来像である「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」の実現に向けて、また、目指すまちの実現に向けて、これまでのまちづくりを受け継ぎながら、持続可能なまちをつくることを基本とします。そのために大切な3つの視点で計画を組み立て、6つの施策分野ごとに施策目標を設定し、取り組んでいます。

【第5次総合計画前期基本計画の施策体系】

施策分野	施策目標	基本施策
1 子育て・教育	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
		1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくれます
	2 未来への道を切り拓く力が育っている	2-1 子どもや若者の健全な成長を支えます
		2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている	3-1 文化の継承と活用に努めます
		3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます
2 福祉健康	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します
		4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます
		4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します
	5 健康になるまちづくりが進んでいる	5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます

施策分野	施策目標	基本施策
3 市民生活	6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます
		6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます
		6-3 本市の特性に合った商業の活性化を目指します
		6-4 行政サービスの利便性を高めます
4 安全安心	7 災害に強いまちづくりが進んでいる	7-1 まちの防災機能を高めます
		7-2 自助、共助、公助の連携により、災害に備えます
	8 日常の安全安心が確保されている	8-1 地域などと連携し防犯の向上に取り組みます
		8-2 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます
5 都市基盤	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	8-3 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します
		9-1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます
		9-2 良好な景観を守り、魅力を伝えます
		9-3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます
	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる	9-4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します
		10-1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）
		10-2 持続可能な生活インフラを保全します（上下水道・ごみ処理施設）
6 行政経営	11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます
		11-1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します
	12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます
		12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います
	13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます
		13-1 不確実性が高まる社会に適応できる行政運営を行います
		13-2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます

2 施策評価の概要

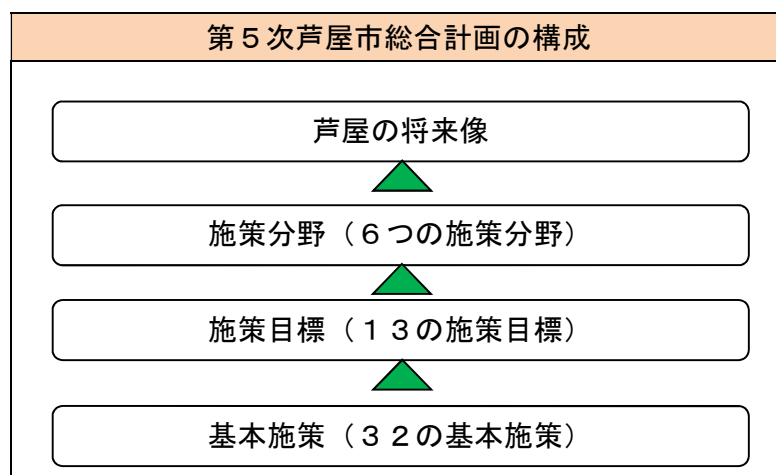
(1) 施策評価の目的

第5次芦屋市総合計画前期基本計画の計画期間は令和3～7年度となっています。計画に基づく令和5年上半期までの取組の進捗を明らかにするとともに、令和7年度中に策定する第5次芦屋市総合計画後期基本計画の策定に生かします。

(2) 施策評価の視点

前期基本計画では、13の「施策目標」について、基本施策を設定しています。「後期5年の重点施策」が着実に実施されることで、「目標とする10年後の芦屋の姿」、さらには本市がめざす将来像に近づいていくと考えることから、「施策目標」ごとに、「後期5年の重点施策」の実施状況に注目して総括を行うこととします。

総括にあたっては、施策目標ごとに実施状況の評価を行うことから、行政評価における「施策評価」として行っています。



(3) 総括資料の内容

施策目標ごとに、下記の総括シートを作成しました。

ア 総括シート（様式）

事業計画書シート					事業目標達成度		施策と取り組みの詳							
施策分野	1 子育て・教育				こども福祉部		こども家庭・保健センター							
施策目標	1 誰もが安心して生き育てられる環境が実現している													
市民アンケート調査（※5、6実施） 満足点第2位の四捨五入の割合で、合計値が100%にならない場合があります。														
施策目標に対する満足結果														
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答											
41.5%	27.1%	30.1%	1.7%											
(1) 関連するSDG(s)目														
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐						
(2) 前期基本計画の施策評価														
総括結果														
★当初の施策目標が達成されている。														
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）														
「1 誰もが安心して生き育てられる環境が実現している」において、計画の主な取組状況については、おおむね全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、概ね達成しており、「総括結果」として当初の施策目標が達成されている。」といえます。 「1-1」は事と子育てを並立できる環境整備をめざす「市、市立認定こども園での一時保育事業及び病児・病後児保育事業の開始や認定こども園への修繕等によりこどもを預ける選択肢を増やしました。今後も引き続き、待機児童の解消に向けて取り組めます。 「1-2 子どもたちの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくり出す」では、経済的支援としては、幼児教育・保育の無償化や大学の奨励・入学に関する支援、ひとり親への就労に関する支援などを行いました。また、子どもと保護者への直接的な支援においては、短期間・子育て期において生じる様々な問題について、各分野の専門機関と連携し、個別に寄り添うなどの問題の解決に取り組みました。こどもを取り巻く環境が大きく変化していることから、今後も子どもが安心して過ごして成長していくために、関係機関を含めた連携を一層強化しながら施策を進めていきます。														
新たな気づき（経済環境・コロナ後の社会の姿容などにし取り組み、意識したこと）														
コロナ後は、各施設で毎日の環境整備、施設内の消毒等、子どもの安全確保のために、新型コロナウイルス感染症拡大防止策に迫られました。それに伴い、既設の業務負担は増大し、かつ職員やその家族の感染した場合は緊急対応が必要であり、事業継続の危しさを改めて意識して取り組んでいます。なお、マスク、消毒液などの衛生用品を配布するだけでなく、手洗いの自動水栓や検温機付きのエアコンの設置、抗菌加工の床シートの改修などを行うことにより児童・職員の感染リスクを軽減し、感染症のまん延防止を図ることに努めました。														
(3) 施策の取組状況														
ア 前期基本計画の計画内容「1-1」		イ 前期の実施状況「1-1」			後継状況									
目標とする重点施策		これからの取り組み												
1-1-1 社会福祉施設や子育て支援施設等、子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		①施設整備（2019年度） 保育所等整備、市立認定こども園（市立認定こども園（市立認定こども園）（19年度））			71（予定）									
1-1-2 子どもたちの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくり出す。		②子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）												
1-1-3 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		③子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）			72（予定）									
1-1-4 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		④子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）												
1-1-5 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		⑤子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）			73（予定）									
1-1-6 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		⑥子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）												
1-1-7 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		⑦子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）			74（予定）									
1-1-8 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		⑧子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）												
1-1-9 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		⑨子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）			75（予定）									
1-1-10 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		⑩子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）												
1-1-11 子育て支援施設を整備し、安心して子育てできる環境を整備する。		⑪子育て支援（2019年度） 子育て支援（2019年度）			76（予定）									

イ 総括シートの各項目の記載事項

① 市民アンケート調査（令和５年６月実施）

各施策目標の現状についての調査結果（肯定的意見、否定的意見、わからない、無回答の割合）を記載しています。※肯定的意見（「満足」と「やや満足」の合計割合）、否

定的意見（「やや不満」「不満」の合計割合）

② 関連するSDGs項目

施策目標に関連するSDGsを記載しています。

③ 前期基本計画の施策評価

まず、「取組の実施状況」（下記④（イ））における主な施策に対する取組状況から評価した「展開状況」の評価を基に、「取組の評価」を「○」「△」「×」の3段階で総合的に評価します。次に、「取組結果」（下記④（ウ））における「結果の評価」を「s」「a」「b」「c」の4段階で総合的に評価します。そのうえで、上記2つの評価を組み合わせ、「総括結果」を「S」「A」「B-1」「B-2」「C」の5段階で評価し、前期基本計画における策定当初の目標を達成できているか否かを判定します。

また、「総括」では、総括結果の理由のほか、前期計画期間の取組を行ったうえでの課題や今後の方向性を記載しています。

さらに、「新たな気づき」では、前期基本計画の策定以降（令和3年度以降）において、経済環境・コロナ禍の社会の変容などにより、施策目標に関わる取組を行った際に改めて気づいたことなどを記載しています。

総括結果	取組の評価	結果の評価
S: 当初の施策目標が十分に達成されている。	○	s
A: 当初の施策目標が達成されている。	○	a
	△	s
B-1: 当初の施策目標があと少しで達成される。	○	b
	△	a
B-2: 当初の施策目標は達成しているが、取組を再考する必要がある。	×	s、a
C: 当初の施策目標があまり達成されていない。	○	c
	△、×	b、c

④ 重点施策の取組状況

下記評価方法で客観的に判断します。

「前期基本計画の内容（Plan）」（ア）は、基本施策ごとで、前期基本計画の主な施策の内容を記載しています。

「取組の実施状況（Do）」（イ）は、令和5年度上半期（9月末時点）までの取組の実施状況と実施時期を記載しています。また、「展開状況」を次の3段階で評価しています。

[展開状況の評価方法]

「施策」の展開状況を全て実施した（着手も含む） ⇒ 全て実施（○）
「施策」の展開状況が一部実施、一部未実施 ⇒ 一部実施（△）
「施策」の展開状況を全て未実施 ⇒ 未実施（×）
※コロナ禍等により、代替事業の実施でも可。

[施策目標全体としての展開状況の評価方法]

「○」：3点、「△」：1点、「×」：0点とし、平均を算出し、
2.5点以上：「○」、1～2.5点：「△」、1点未満：「×」 とする

「取組結果（Check）」（ウ）として、施策に関わる指標を複数設定しています。
第5 芦屋市次総合計画前期基本計画の策定時にあたる令和3年度から令和5年度現在までのデータを掲載しています。また、指標推移の「傾向」を次の4段階で評価しています。

[傾向の評価方法]

【数値の増加が望ましい指標の場合】達成率（％）＝現在の値/目標とする値

s：105％以上
a：90％～105％未満
b：75％～90％未満
c：～75％未満

【数値の減少が望ましい指標の場合】（達成率を「-」と記載）

s：計画策定時より最新数値で数値が減少、かつ、「めざす値」を達成した
a：計画策定時より最新数値で数値が減少
b：計画策定時より最新数値で数値が横ばい、同等
c：計画策定時より最新数値で数値が増加

[施策目標全体としての傾向の評価方法]

「s」：3点、「a」：2点、「b」：1点、「c」：0点とし、平均を算出し、
2.5点以上：「s」、1.5～2.5点未満：「a」、1～1.5点：「b」、
1点未満：「c」 とする

⑤ 年度の表記について

前期基本計画は、令和3年度より開始しているため、令和2年度以前から引き続き実施している場合は、原則年度の記載はしていません。また、令和3年度のみ実施している場合は、「R3年度」と表記し、令和3年度から4年度にかけて実施完了した場合は、「R3～R4年度」と表記し、令和3年度から今現在も実施している場合は、「R3年度～」と表記しています。

3 総括の結果

前期基本計画における総括結果は次のとおりです。

内訳をみると、Sが1施策、Aが5施策、B-1が6施策、B-2が0施策、Cが1施策となっています。

施策分野	施策目標	基本施策	総括結果
1 子育て・教育	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます	A:当初の施策目標が達成されている。
		1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	
	2 未来への道を切り拓く力が育っている	2-1 子どもや若者の健全な成長を支えます	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます	
	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている	3-1 文化の継承と活用に努めます	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます	
2 福祉健康	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	
		4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します	
	5 健康になるまちづくりが進んでいる	5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
3 市民生活	6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます	A:当初の施策目標が達成されている。
		6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます	
		6-3 本市の特性に合った商業の活性化を目指します	
		6-4 行政サービスの利便性を高めます	
4 安全安心	7 災害に強いまちづくりが進んでいる	7-1 まちの防災機能を高めます	C:当初の施策目標があまり達成されていない。
		7-2 自助、共助、公助の連携により、災害に備えます	
	8 日常の安全安心が確保されている	8-1 地域などと連携し防犯の向上に取り組みます	A:当初の施策目標が達成されている。
		8-2 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます	
		8-3 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します	
5 都市基盤	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	9-1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます	A:当初の施策目標が達成されている。
		9-2 良好な景観を守り、魅力を伝えます	
		9-3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます	
		9-4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します	
	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる	10-1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		10-2 持続可能な生活インフラを保全します（上下水道・ごみ処理施設）	
		10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます	
6 行政経営	11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	11-1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます	
	12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います	S:当初の施策目標が十分に達成されている。
		12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます	
	13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	13-1 不確実性が高まる社会に適應できる行政運営を行います	A:当初の施策目標が達成されている。
		13-2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます	

総括シート

■施策評価シート

施策分野	1 子育て・教育
施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している

施策目標推進部	施策とりまとめ課
こども福祉部	こども家庭・保健センター

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
41.5%	27.1%	30.1%	1.2%

(1) 関連するSDGs項目

																
○	○	○		○							○					

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
A:当初の施策目標が達成されている。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」において、計画の主な取組状況については、おおそ全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。 「1-1仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます」では、市立認定こども園での一時預かり事業及び病児・病後児保育事業の開始や認定こども園への移行等によりこどもを預ける選択肢を増やしました。今後も引き続き、待機児童の解消に向けて取り組みます。 「1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります」では、経済的支援としては、幼児教育・保育の無償化や大学の受験・入学に関する支援、ひとり親への就労に関する支援などを行いました。また、子どもや保護者への直接的な支援においては、妊娠期・子育て期において生じる様々な問題について、各分野の専門機関が連携し、個別に寄り添いながら問題の解決に取り組ましました。こどもを取り巻く環境が大きく変化していることから、今後もこどもが安心して過ごして成長していくために、関係機関を含めた連携を一層強化しながら施策を進めていきます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
〇コロナ禍では、各施設で毎日の検温確認、施設内の消毒等、子どもの安全確保のために、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に迫られました。それに伴い、職員の業務負担は増加し、かつ職員やその家族が感染した場合は緊急対応が必要であり、事業継続の難しさを改めて再確認しました。なお、マスク、消毒液などの衛生用品を配布するだけでなく、手洗いの自動水栓化や除菌機能付きのエアコンの設置、抗菌加工の床シートの改修などを行うことにより児童や職員の感染リスクを軽減し、感染症の集団発症を抑えることにつなげました。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)					展開状況 R7
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6					
基本施策	主な施策						
1-1 仕事と仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます	1-1-1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備 保育ニーズを的確に把握しながら、民間保育施設の誘致など官民が協働して取組を進めます。	①市立西蔵こども園開園(一時預かり事業、子育て支援拠点事業開始)、市立精道こども園移転(病児・病後児保育事業開始)(R3年度)。 ②市立打出・大東保育所民間移管、いせ虹こども園、あいさいこども園開園(R4年度)。 ③認定こども園はなえみ保育園開園(R5年度)。 ④岩園幼稚園において3歳児保育の試験の実施(R3年度～)・効果検証(R4年度)、3歳児保育の研究(R3年度～)、3歳児保育の本実施(R5年度～)。 ⑤預かり保育を実施:市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中を対象とする。保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化。 ⑥教材費等の一部を助成:市立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費等の一部を助成。					○ (全て実施)
	1-1-2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり 放課後児童クラブと関連事業との連携強化に加え、学校・地域・企業と協働しながら、あしやキッズスクエア事業を充実します。	①放課後児童クラブ:全学年を対象に市内8小学校で開設し、待機児童を発生させずに事業を実施。あしやキッズスクエアとの連携を実施(R5.4.1現在 19学級 817人在籍)。 ②あしやキッズスクエア事業の実施:学校・地域・企業と協働し、安全・安心な放課後の居場所づくり事業を実施 i 登録児童数 R3年度:1,585人、R4年度:1,369人。 ii 体験プログラム実施数 R3年度:106回、R4年度:251回。					○ (全て実施)
1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	1-2-1 子育て家庭への経済的支援 経済的な理由で子どもを生み育てることが困難な状況にならないよう支援を推進するとともに、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、就労支援等総合的・継続的な支援を実施します。	①母子父子自立支援員を配置し、ひとり親の就労支援を実施 i ハローワークとの自立支援プログラムを実施(R3年度:1人、R4年度:2人)。 ii 本市での自立支援教育訓練給付金(R3年度:4人、R4年度:0人)、高等職業訓練促進給付金(R3年度:4人、R4年度:1人)を支給。 ②経済的理由により、大学等への入学が困難な方に対する支援を実施:入学支度金として上限20万円を支給(H29年度～)、大学等受給料支援金として上限10万円を支給(R4年度～) i 大学等入学支度金(R3年度:3件120,000円、R4年度:1件40,000円) ii 大学等受給料支援金(R4年度:21件1,468,183円)					○ (全て実施)
	1-2-2 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のための相談・支援体制の強化 こども家庭・保健センターにおいて要保護児童対策地域協議会を運営し、こども家庭センター・警察・学校・地域等の関係機関との連携体制の充実により、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。	①各学校園と連携し支援対象家庭の全件安全確認の実施(R2年度):新型コロナウイルス感染症の一斉休校時に実施。 ②「こども家庭・保健センター」を開設(R5年度):こども家庭庁の設立に伴い、母子保健と児童福祉の一体的支援体制を構築するため実施。 ③要保護児童対策地域協議会の代表者会、実務者会、個別ケース検討会を実施。 ④臨床心理士による個別相談の実施(R3年度:21回、R4年度:23回)。 ⑤児童虐待に関する相談の実施 i 新規虐待受付件数 R3年度:236件、R4年度:244件。 ii 相談受付件数 R3年度・R4年度:414件。					○ (全て実施)
	1-2-3 妊娠から子育て期の切れ目ない支援の充実 こども家庭・保健センター等での相談から支援体制までの充実や養育支援訪問などにより、個々の家庭が抱える養育上の問題解決・軽減を図ります。	①伴走型相談支援の実施(R4年度) i 保健師・看護師による面談や情報発信:妊娠届出時に実施。 ii アンケートの送付:妊娠7～8か月ころに送付。相談希望者には、保健師や助産師の面談や教室を紹介。 iii「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施。 ②経済的支援の実施(R4年度～) i 妊娠出産応援ギフトの実施:妊婦を対象とする(R4年度:810件支給)。 ii 子育て応援ギフトの実施:児童の養育者を対象とする(R4年度:432件支給)。 ③子育て世代支援センター相談人数(R3年度:185人、R4年度:303人)。					○ (全て実施)
	1-2-4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供 子育て家庭が互いに交流できるよう、「つどいのひろば」や「あい・あいるーむ」等の身近な地域での交流や相談支援事業を実施します。	①子育て支援事業の実施:新型コロナウイルス感染症により、対面での子育て支援事業の実施を休止。代替手段として、フェイスブックによる動画配信や、Zoomによるオンラインひろばの開催により、孤立する家庭への支援を実施(R3年度:対面24,236人・オンライン197人、R4年度:対面31,450人・オンライン105人)。 ②子育て支援室「バンビ」を開設(R3年度):西蔵こども園に開設。 ③子育てひろばでの相談(R3年度):子育て世代包括支援センターやこども家庭総合支援担当へ支援家庭を連携。日常の支援については、継続して子育てひろばで実施。					○ (全て実施)
まとめ		取組の評価					○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値	達成率(%)	評価
待機児童数(人) (就学前)	181	160	131	—	—	0	—	a
待機児童数(人) (放課後児童クラブ)	0	0	0	—	—	0	—	s
子育てで困った時に相談できる相手がいる人の割合(%)	95.5	—	—	—	—	95.5		
地域子育て支援拠点事業の利用者数(人)	8,082	16,256	21,265	—	—	61,452	34.6%	c
子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度(%)	23.6	—	—	—	—	29.0		
結果の評価								a

備考	施策目標の指標のうち、「子育てで困った時に相談できる相手がいる人の割合(%)」及び「子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度(%)」については、子育て支援に関するアンケート調査(R5.12月中旬まで実施、公表はR5年度末)にて把握します。
----	---

■施策評価シート

施策分野	1 子育て・教育
施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
教育部	学校支援課 保健安全・特別支援教育課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
31.4%	33.6%	33.5%	1.6%

(1) 関連するSDGs項目

																
○	○		○													

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「2 未来への道を切り拓く力が育っている」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。しかしながら、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて十分に達成しているとはいえず、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。 「2-1 子どもや若者の健全な成長を支えます」では、いじめについては、未然防止・早期発見・適切な対応に努めてきました。近年は、SNSを介した事案が発生している傾向が高いため、未然防止の視点から、関係機関にさらなる協力を得ながら、今後も取り組んでいきます。また、不登校への対応については、各学校における不登校対策支援プランに基づき、様々な児童生徒への支援を組織的かつ計画的に実施しました。今後は、関係機関と連携しながら更なる支援等の充実に向け、取り組んでいきます。また、若者相談センター「アサガオ」では、不登校、ひきこもり等の若者への支援を行っており、引き続き、居場所づくり事業の拡充や「アサガオ」の認知度を高めるための周知・啓発を実施します。 「2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます」では、学校園が円滑に運営を行えるように事務の遂行、設備の管理を行い、児童が良好な環境で学校教育を受けられるように環境を保っています。就学前施設においては、配慮の必要な子どもに対して必要な支援体制を整備し、集団生活を行い、当該子どもの健全な発達を促進しています。幼児期と児童期の接続としては、戸屋市接続期カリキュラムに基づき、小学校区ごとに就学前の幼児が校庭で運動会を行う「なかよし運動会」を3年ぶりに実施しました。地域の5歳児が小学校で模擬授業を受け学校探検をする「小学校ごっこ」も実施し、小学校との円滑な接続を推進しました。岩園幼稚園では、R3年度より、3歳児保育1クラス定員25人で試験的实施を行い、R4年度に検証し、令和5年度より本実施を開始しました。教育・保育の質の向上研修については、コロナ禍によりやむを得ず中止とすることもありますが、対面実施の代替手段として、書面やオンラインでの開催、また人数制限を設ける等、工夫をしながら実施しました。今後も園児、児童及び生徒に良好な環境での教育を提供できるよう、効果的な研修を実施します。外国語の指導方法等については、小・中学校で連携した研究や研修が必要であり、夏休みの中学生国内留学体験事業を見直すことで、さらに生徒が国際交流を持つ機会が増えるように取り組んでいきます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
〇コロナ禍では、各施設で毎日の検温確認、施設内の消毒等、子どもの安全確保のために、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に迫られました。それに伴い、職員の業務負担は増加し、かつ職員やその家族が感染した場合は緊急対応が必要であり、事業継続の難しさを改めて再確認しました。なお、施設設備も含めた事業継続に向け、抗菌コーティング業務、水栓自動化工事などの様々な対応を実施し（再掲）、良好な環境のもとで学校教育を受けられる環境を保ちました。 〇コロナ禍では、登校できない児童生徒に対して、学校から家庭へのオンライン授業配信を行い、それぞれの子どもの状況に応じた教育の実践を遂行しました。また、一日10分でも児童生徒とつながり健康観察を行うことで、児童生徒の生活リズムを調えたり孤立感解消になりました。学校と家庭・子どもがつながる大切さをあらためて実感しました。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)					
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6					
基本施策	主な施策	展開状況 R7					
2-1 子どもや若者の健全な成長を支えます	2-1-1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進 子どもたちを巡るいじめや性、インターネットに関する問題や子どもの貧困などの現代的な社会問題に対応するため、地域や家庭と連携した取組を推進します。	① 芦屋市生徒指導連絡協議会の実施(R3年度:11回、R4年度:11回) i 問題行動件数 R3年度:小学校83件、中学校337件。 R4年度:小学校117件、中学校403件。 ii いじめ認知件数 R3年度:小学校1,827件 中学校272件。 R4年度:小学校1,728件 中学校175件。 ② 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動を実施 i 実施回数 R3年度:464回、R4年度:648回。 ii 延べ参加人数 R3年度:2,877人、R4年度:3,812人。 ③ 愛護活動の啓発として「愛護班通信」「芦屋の愛護活動」「愛のまなざし」等を発行(R5年度)。 ④ あしやキッズスクエア事業の実施(再掲)。					
	2-1-2 就学前の子ども、児童・生徒、青少年の悩みの対応、解消や社会参加の促進 広報・啓発の充実を図りながら、相談事業などにより子ども・若者を支援します。	若者相談センター「アサガオ」を運営:不登校、ひきこもり等の若者へ支援を行う ① 相談件数 R3年度:1,008件、R4年度:1,236件。 ② 親の会 R3年度:109人、R4年度:105人。 ③ 「アサガオ」セミナー R3年度:164人、R4年度:64人。 ④ 「キ・テ・ミル・会」 R3年度:24人、R4年度:30人。					
2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます	2-2-1 インクルーシブ教育・保育システムの推進 配慮を必要とする子どもの支援を充実し、インクルーシブ教育・保育システムを推進します。	① 加配教員等配置検討委員会の設置・運営。 ② 幼稚園特別支援教育支援員・看護員の配置。 ③ 専門家による巡回相談を実施。 ④ 教職員の資質向上を図るための特別支援教育実践報告会(年1回)や特別支援研究会(5園)の実施(R3年度～)。 ⑤ 対象児童の個別支援計画シートを作成(各施設が年2回)。 ⑥ インクルーシブ教育・保育研修会の実施:(R3年度:2回、R4年度:4回、R5年度:4回)研修会で講師の助言を受け、支援の方法について検討を行う。					
	2-2-2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備 就学前教育・保育施設における官民共同による教育・保育研究及び小学校との円滑な接続、小中学校における外国語教育・食育などを推進し、教育・保育環境の充実により質の向上を図るとともに市立幼稚園での3歳児保育の試験的な実施と検証を行います。	① 岩園幼稚園において3歳児保育の試験の実施(R3年度～)・効果検証(R4年度)、3歳児保育の研究(R3年度～)、3歳児保育の本実施(R5年度～)(再掲)。 ② 創意工夫ある地域の特色を生かした幼稚園づくりの推進(R3年度～)。 ③ 公開保育研究会・研修会の実施:教職員資質向上を図る。 ④ なかよし運動会・小学校ごっこを実施(R3年度:新型コロナウイルス感染症のため、なかよし運動会中止・小学校ごっこ書面開催、R4年度:小学校区ごとに年間1回ずつ実施・参加就学前教育・保育施設 27園):接続期カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設交流を推進する。 ⑤ 子育て支援活動の充実(3歳児親子ひろば・幼稚園で遊ぼう会・園庭開放等)。 ⑥ 教育・保育の質の向上研修 i ほいく課主催研修 R3年度:5回(延べ181人)、R4年度:19回(延べ459人)、R5年度(9月時点):19回(延べ316人)。 ii 保健安全・特別支援教育課主催の研修 R3年度:11回(延べ272人)、R4年度:11回(延べ292人)、R5年度(9月時点):5回(延べ131人)。 iii こども園・保育所主催研修 R3年度:4回(延べ50人)、R4年度:9回(延べ126人)、R5年度(9月時点):8回(延べ134人)。 iv 保育士等キャリアアップ研修 R3年度:3回(延べ117人)、R4年度:5回(延べ277人)、R5年度(9月時点):5回(延べ153人)。 ⑦ 小学校外国語活動:3・4年生:年間35時間英語に堪能な地域人材を配置。 5・6年生:年間35時間ネイティブ英語を話すALTの配置。 ⑧ 中学校(英語):ALTを1校あたり約117日配置。ニュージーランドの学校とオンライン国際交流実施。英語スピーチコンテストの実施。					
	2-2-3 ICTを有効活用した教育の推進 未来を担う子どもたちが、社会環境が変化するなかでも豊かな創造性を発揮できるようICTを有効活用し、誰一人取り残すことのないそれぞれの子どもに適した教育を実践します。	① ICTの効果的な活用に向けての実践・研究の推進(R3年度～)。 ② 1人1台タブレット端末を配備:GIGAスクール構想に基づき配備。 ③ オンライン授業対策(R4年度):新型コロナウイルス感染症等により登校できない児童生徒に対して授業を行うもの(オンライン授業用タブレット95台の導入、オンライン授業を行う上で必須となる大型提示装置44台、及び特別教室用無線アクセスポイント30台の更新)。 ④ 授業研究推進担当者会を年4回開催(R5年度)。 ⑤ 小中合同授業研究会を開催:小中連携して「主体的で対話的で深い学び」に向けたICTの効果的な活用方法について協議(R3年度:3小学校、R4年度:3中学校、R5年度:3小学校)。					
	2-2-4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり 地域全体で未来を担う子どもの成長を支えるため、自主的な活動を行うコミュニティ・スクールへの支援、あしやキッズスクエア、トライやる・ウィークの充実など地域での交流を進めます。	① 各コミュニティ・スクールの情報共有や課題共有のため、芦屋市コミュニティスクール連絡協議会を開催(R3年度:5回、R4年度:4回)。 ② コミスク活動展を開催(R3年度、R4年度):各コミュニティ・スクールの活動を紹介。 ③ 市内各コミュニティ・スクールの自主的な運営のための経費の一部を補助及び障害保険への加入(R3年度 コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金(118千円)、9コミュニティ・スクールへの補助金(合計2,292千円)、R4年度 コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金(118千円)、9コミュニティ・スクールへの補助金(合計2,402千円))。 ④ トライやるウィーク推進事業を実施:毎年5～6月の5日間市内各事業所において職業体験などを実施 i R3年度 精道中:251人、山手中163人、潮見中:138人。 ii R4年度 精道中:238人、山手中167人、潮見中:123人。 ⑤ 市内6校をモデル的实施校として指定(R5年度):学校運営協議会の全校実施に向け、地域住民と学校運営及び必要な支援に関して協議。また、全校で、モデル的实施校での取組みを共有。					
まとめ		取組の評価					

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値	達成率(%)	評価
若者の自己肯定感(%) (中学生)	34.1	—	—	—	—	40.0		
若者の自己肯定感(%) (15～39歳)	49.2	—	—	—	—	50.0		
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%) (小学生)	83.9	80.0	77.6	—	—	87.0	89.2%	b
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%) (中学生)	69.1	60.9	64.5	—	—	72.0	89.6%	b
子どもと接する機会がある人の割合(%)	65.3	—	—	62.4	—	68.0	91.8%	a
結果の評価								b

備考	施策目標の指標のうち、「若者の自己肯定感(%) (中学生)」及び「若者の自己肯定感(%) (15～39歳)」については、R6.3月に行うアンケート調査にて把握します。
----	---

■施策評価シート

施策分野	1 子育て・教育
施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
教育部	生涯学習課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
46.1%	29.5%	23.2%	1.2%

(1) 関連するSDGs項目

																
		○	○													

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
B-1:当初の施策目標があと少して達成される。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている」において、計画の主な取組状況については、「全て実施」となっている項目があるものの、「一部実施」となっている施策が多く、全体的な取組の評価としては「一部実施」となっています。しかしながら、施策目標の指標については、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少して達成される。」といえます。 「3-1 文化の継承と活用に努めます」では、芦屋市民文化賞や芦屋市善行賞「つつじ賞」の表彰式を開催、徳川大坂城東六甲採石場400年記念事業にて、記念講演会をYouTubeで動画配信を実施、ヨドコウ迎賓館の発掘調査現地見学会などのイベントを開催しました。今後も、オンラインも含めた開催など、参加者を増やす方策を検討して事業を実施することで、歴史的・文化的な資源の活用に取り組んでいきます。また、図書館でのイベント実施、市役所や市立図書館において市立小中学校による読書活動紹介展示を実施するなど、「読書のまち」として広く市民に啓発する機会を設けており、学校との連携も取り組みました。部活動については、部活動技術指導者及び部活動支援員の配置、部活動の地域移行に向けた体制づくりに取り組みました。地域、団体、大学等との連携事業としては、芦屋大学と芦屋学園と協力し、小学生等を対象にした各種教室を開催しました。また、芦屋市スポーツ協会、芦屋市レクリエーションスポーツ協会とクロリティー交流大会を実施し、障がい者スポーツ指導者協議会と障がい者とのスポーツ交流ひろば、スポーツリーダー養成の認定講習会の開催に加えて、スポーツ活動で顕著な成績を残した市民への表彰等を行いました。今後も市民にスポーツを親しんでいただけるよう、事業の実施に取り組みます。 「3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます」では、生涯学習出前講座（76講座）の実施や芦屋川カレッジを開校するなど、学習機会の提供に取り組みました。引き続き地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させていきます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
○受賞式を、他の受賞式や行事と併せて開催することで、芦屋の文化をより多方面に広く発信でき、まちの魅力発信に寄与しました。 ○図書館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度の行事等は開催回数、募集人数等を縮小して実施しました。来ていただくことが図書館の利用促進につながるという前提に立つのではなく、今後は、非来館型サービスやアウトリーチサービスの充実に取り組む必要があります。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)					
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況					
基本施策	主な施策	計画策定時	R3	R4	R5	R6	展開状況 R7
3-1 文化の継承 と活用に努 めます	3-1-1 歴史的・文化的な資源の活用推進 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造されるまちづくりの実現を目指し、社会教育施設・文化施設の有効利用や史跡・文化財などの保存・活用を推進します。	①徳川大坂城東六甲採石場400年記念事業の実施(R3.12～R4.1):記念講演会やワークショップ等を実施。なお、記念講演会は、ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホールで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、YouTubeでの動画配信へ変更。 ②阿保天神社力石を市指定文化財の指定(R3.4.8)。 ③金津山古墳を兵庫県指定史跡の指定(R5.3.17)。 ④美術博物館の改修工事に伴い、歴史資料展示室を拡充してリニューアルオープン(R5.4)。 ⑤ヨドコウ迎賓館の発掘調査現地見学会を開催(R5.10)。 ⑥市民センター実施事業(R3年度):講演会や展示場を歴史的建築物として利用し、PRを実施。 ⑦文化推進審議会を開催:令和3年3月に策定した「第2次芦屋市文化推進基本計画」の進行管理を行う。市内の主要文化施設の3施設の協議会から委員として各1名ずつ参画、強固な連携が図れる体制づくりを構築(R3年度、R4年度:1回、R5年度:2回予定)。 ⑧文化推進基本計画の市民意識調査を実施(R5.6):総合計画の市民意識調査と一体的に実施。 ⑨芦屋市民文化賞の贈呈:学術、科学、教育などの研究実践や芸術、芸能、体育などの活動、その他地域社会の向上発展に貢献し、その功績が顕著な人又は団体に対し、毎年11月3日「文化の日」に表彰を実施。寺本 郁子 氏(R3年度)、石本 章宏 氏(R4年度)、芦屋川カレッジ学友会・高殿 円 氏(R5年度)にそれぞれ贈呈。 ⑩芦屋市善行賞「つつじ賞」の贈呈:まちの美化や善行を続けている市民及び芦屋市に関係がある個人・団体に対し、毎年6月1日「善意の日」を記念して表彰を実施。酒井 裕子 氏(R3年度)、グループメルヘン(R4年度)、柴沼 元 氏(R5年度)にそれぞれ贈呈。 ⑪芦屋市警察官感謝状の贈呈:市内の治安等の確保に顕著な功績があった警察官に対し、表彰を実施。太田 行雄氏、大加茂 徹氏(R3年度)、阪口 直之氏、山本 拓矢氏(R4年度)、鈴木 啓文氏、仲田 秀一氏(R5年度)にそれぞれ贈呈。 ⑫市民の芸術文化活動振興のため、活動助成及び顕彰を実施 ⅰ芸術文化活動助成 R3年度:4件、R4年度:2件。 ⅱ芸術文化活動表彰 R3年度:個人23人3団体、R4年度:個人19人 3団体。					△ (一部実施)
	3-1-2 多様な連携による読書のまちの推進 市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館利用の促進に加え、学校図書館との連携充実などに取り組みます。	①図書館事業の実施 ⅰ図書貸出冊数 R3年度:722,128冊、R4年度:696,621冊。 ⅱ利用人数 R3年度:184,279人、R4年度:180,576人。 ⅲ行事 R3年度:開催回数48回のべ2,908人、R4年度:開催回数181回のべ参加人数2,162人。 ⅳ図書展示 R3年度:定例12回 その他4回 学校連携9回。 R4年度:定例12回 その他10回 学校連携10回。 ⅴ電子図書館 R3年度:閲覧16,711回 貸出8,626回。 R4年度:閲覧39,772回 貸出20,686回 ※R3.8.1から開始。 ⅵ出前授業(小学校・幼稚園) R3年度:3校152人、R4年度:2校293人。 ⅶ出張読み聞かせ(幼稚園・保育所) R3年度:1回29人、R4年度:2回71人。 ⅷ来館読み聞かせ(こども園・保育所) R4年度:10回170人。 ⅸ学校図書館司書と図書館司書の合同研修 R3年度:1回、R4年度:1回。 ②公民館図書室事業の実施(利用人数 R3年度:17,988人、R4年度:14,386人)。 ③「読書スタンラリー」等の配布(R3～R5年度):春の読書月間と秋の読書週間に、市内の全ての就学前施設・市立小中学校へチラシ配布。 ④学校図書館担当者会の実施(R3～R5年度):指定した3校の読書推進モデル校の研究成果を共有。 ⑤市立小中学校による読書活動紹介展示(R3～R5年度):市役所や市立図書館で実施。					△ (一部実施)
3-2 市民による 学びの仕組 みづくりを進 めます	3-1-3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進 地域や団体、学校と連携しながら「する・みる・ささえる」スポーツ文化を醸成し、すべての市民が楽しめる環境づくりを進めます。	①官学連携事業:芦屋大学・芦屋学園と協力し、春のファミリースポーツのつどいを開催。就学前児童と小学生を対象にかけっこ教室・サッカー教室・バレーボール教室を実施。 ②クロリティー交流大会を開催:芦屋市スポーツ協会・芦屋市レクリエーションスポーツ協会と協力。 ③スポーツフェスタを開催:スポーツ推進委員と協力し開催。 ④スポーツ交流ひろばを開催:障がい者スポーツ指導者協議会と協力し、偶数月に福祉センターにて開催。 ⑤スポーツリーダー認定講習会を開催。 ⑥スポーツ活動において顕著な成績を残した市民へスポーツ賞の授与並びにスポーツ活動助成金を交付(R3年度:28件、R4年度:15件)。 ⑦部活動技術指導者及び部活動支援員の配置。 ⑧市ガイドラインに沿った部活動の運営の促進。 ⑨学校部活動の地域移行に向けた体制づくり。 ⑩体育的行事の活性化:体育担当者会議において好事例を情報共有。 ⑪児童・生徒に対し各種スポーツ大会への積極的参加を促進。 ⑫体力・運動能力調査の実施。					△ (一部実施)
	3-2-1 市民による生涯を通じた学習の支援 知の循環型社会を推進し、自らがリーダーとなって活躍できる人材・団体の支援に取り組みます。	①生涯学習出前講座の実施 ⅰ事業回数 R3年度:16回、R4年度:25回。 ⅱ実施講座数 R3年度:75講座、R4年度:76講座。 ②あしや学びあいセミナーの実施 ⅰ登録団体 R3年度:23団体、R4年度:23団体。 ⅱ実施回数 R3年度:1回、R4年度:5回。 ③のびのびバスの配布:市内在住の小中学生を対象に配布(R3年度:8,000枚、R4年度:8,000枚)。					○ (全て実施)
まとめ		取組の評価					△ (一部実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（％）	評価
芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源を知っている人の割合（％）	64.1	－	－	81.6	－	70.0	116.6％	s
月に１回はスポーツ、芸術、歴史に触れるために外出している人の割合（％）	42.5	－	－	－	－	50.0		
この１年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合（％）	46.9	－	－	44.4	－	52.0	85.4％	b
結果の評価								a

備考	施策目標の指標のうち、「月に1回はスポーツ、芸術、歴史に触れるために外出している人の割合(%)」については、R6年度に行うアンケート調査にて把握します。 なお、上記と類似する質問においては、「この1年間における運動やスポーツを実施した回数」という質問において、月1回以上、運動やスポーツを行っている人は、74.4%(【参考】H29年度:79.8%)で、コロナ禍を経たとしても、健康増進・維持、運動不足解消などの理由により、多くの方がスポーツを行っておりました。 もっとも、「この1年間におけるスポーツ行事」に参加したか否かという質問において、「参加した」という割合が12.4%(【参考】H29年度:11.8%)で、前回より増えているものの、スポーツを行っている人との大幅なギャップが見られます。 (出典:第3期スポーツ推進計画 R4年度市民意識調査)
----	---

■ 施策評価シート

施策分野	2 福祉健康		施策目標推進部	施策とりまとめ課
施策目標	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	こども福祉部	地域福祉課	

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
44.7%	33.5%	20.9%	0.9%

(1) 関連するSDGs項目

																
○	○	○		○			○		○						○	

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。しかしながら、施策目標の指標については、総じて十分に達成しているとはいえず、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。 「4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します」では、重層的支援体制整備事業をR4年度から本格実施し、実施計画を策定しました。ひとり一役活動推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、ワーカーへの活動機会の提供が不十分でしたが、福祉事業所等への事業の周知啓発を行ったことで活動機会は増えつつあるため、今後も周知啓発に努め、活動機会の確保及び新たなワーカーの登録を図ります。また、障がいのある当事者の家族を中心としたボランティア登録団体「つむぐ会」を発足させ、市民が主体の、障がいのある人の居場所作りのための仕組みを構築することができました。今後も地域とのつながりの強化を促進していきます。 「4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」では、総合相談窓口において、生活に困難を抱える方に対し支援に取り組んでおりますが、多機関で連携し、課題の抽出や支援に取り組む必要があります。家計改善支援事業は、R4年度開始のため、利用者数も少ないことが課題となっています。相談先としての定着や事業の理解に向けて、様々な事業と連携するとともに、周知啓発を行います。また、コロナ禍においては、経済的に困窮している方に対して各種給付金を支給しましたが、時宜に合った必要な支援に取り組めます。高齢者に対する支援に関しては、地域包括支援センターにおける相談件数が年々増加傾向にあり、身近な相談窓口としての認知度が高まっていると思われます。しかしながら、認知症相談窓口としての役割もあることを知らない高齢者も多いことから、各種認知症施策の取組に合わせて、認知症相談窓口の普及啓発に取り組みます。障がいのある人が活躍できる環境整備では、R6年度から民間事業者による合理的配慮の提供が義務化になるため、補助金交付事業や店舗等の登録事業の周知を一層強化し、障がいのある人の社会参加を支援します。また、引き続き障がい理解に関する研修等を通して、職員の障がいへの理解を促進します。 「4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します」では、各種啓発事業において新型コロナウイルス感染症拡大により参加人数が減少したため、今後はオンラインのさらなる活用等により改善を図ります。DV相談については、相談先がわからないため相談できないといったことがないよう周知に努めます。ASHIYA RESUMEは、事業参加者の満足度は高いため、希望する女性がさらに参加しやすい事業展開や認知度向上に努めます。また、潮戸屋交流センターを中心に、国際交流や多文化共生理解推進を目的とした講座等を実施していますが、より多くの地域の皆さまに利用いただけるよう、施設自体の周知に努めます。小中学校においては、外国からの編入生の増加に伴い、初期日本語指導教室への入室申込みが倍増しており、支援員の増加だけでなく、支援体制の整備、学校の役割、地域との連携が必要です。権利擁護推進事業では、孤独・孤立により支援課題を抱える人への支援が課題であるため、プロジェクトチームにより支援者向けのハンドブックを作成し、支援の充実を図ります。平和施策では、戦争体験者が減少していく中で、関係機関と連携し、幅広い世代に対し平和について考える機会を確保します。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
○各種事業において、従来は会場参集や対面で実施をしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式や参集との併用によるハイブリッド型、もしくは、YouTubeでの配信型で実施しました。会議形態の選択肢が増えるとともに、イベントでは、今まで参加のなかった新規層への訴求に繋がりました。また、緊急事態宣言下においても、オンラインによる切れ目のないサポートが可能となりました。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)					展開状況 R7
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6					
基本施策	主な施策						
4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します	4-1-1 包括的支援体制の構築 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、本人や世帯への継続的な支援や地域とのつながりづくり等、包括的な支援体制を整備します。	①重層的支援体制整備事業実施計画の策定(R4.12)。 ②重層的支援体制整備事業に関する関係機関向け研修の実施(R5年度:4回)。 ③総合相談連絡会の実施(R3～R4年度):総合相談窓口に寄せられた相談に関し、関係機関と共有するもの。 ④重層的支援体制整備事業の実施に伴う多機関協働支援会議への改編(R5.4)。 ⑤生活困窮者自立支援協議会を多機関協働推進委員会に改編(R5.4):相談支援と参加支援のつながりを中心に、地域づくりも意識した協議を行うことを目的とする。 ⑥トータルサポート相談支援の実施(R3年度:240人、R4年度:264人)。 ⑦自立支援協議会を開催(R3年度:3回、R4年度:2回):専門部会で、障がいのある人の地域での居場所作りを目的とした、つむぐ広場プロジェクトを開催(R4年度)。同プロジェクトを発展させ、当事者家族を中心としたボランティア登録団体「つむぐ会」を発足(R4年度)。 ⑧障がい者基幹相談支援センターでの相談対応(R3年度:125人のべ4,048回、R4年度:163人のべ2,523回)。					○ (全て実施)
	4-1-2 地域の住民や事業者をはじめとした多様な主体の参加と協働による地域力の向上 地域発信型ネットワーク、共助の地域づくり推進事業等を推進します。	①地域発信型ネットワーク会議の実施会議 ⅰ 参加者数 R3年度:185人、R4年度:82人。 ⅱ 地域活動の実践 R3年度:8件、R4年度:8件。 ②生活支援型訪問サービス従事者研修の実施(修了者数 R3年度:34人、R4年度:21人)。 ③介護予防・通いの場づくり事業利用団体(者)数(R3年度:8団体(人)、R4年度:8団体(人))。 ④ひとり役活動推進事業におけるワーカー登録の増加 ⅰ 登録者数 R3年度:69人、R4年度:76人。 ⅱ 受入機関 R3年度:28カ所、R4年度:30カ所。 ⑤在宅医療介護連携推進事業相談の実施(対応件数 R3年度:75件、R4年度:65件)。 ⑥芦屋多職種医療介護ONEチーム連絡会の実施(R3年度:4回、R4年度:4回)。 ⑦認知症初期集中支援事業の実施(対応件数 R3年度:6件、R4年度:6件)。 ⑧介護サービス相談員派遣事業の実施:新型コロナウイルス感染症のため、オンライン実施 ⅰ 受入事業所 R3年度:2カ所、R4年度:4カ所。 ⅱ 活動員数 R3年度:9人、R4年度:15人。 ⑨認知症サポーター養成等事業の実施 ⅰ 講座回数 R3年度:14回、R4年度:18回。 ⅱ 受講者数 R3年度:256人、R4年度:286人。 ⑩民生委員・児童委員による相談・支援の実施 ⅰ 相談・支援件数 R3年度:1,915件、R4年度:1,977件。 ⅱ 委員数(3月末) R3年度:105人、R4年度:98人。					○ (全て実施)
4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	4-2-1 地域から孤立している人や経済的に困窮している人への適切な支援 生活困窮者自立支援制度を中心として、相談・支援事業の充実を図ります。	①「総合相談窓口」における支援の実施:保健福祉センター内において福祉に関する相談をワンストップに実施。生活困窮者に対する相談・支援を行い、内容により関係機関と連携(総合相談窓口新規相談者数 R3年度:1,715人、R4年度:471人)。 ②生活困窮者自立相談支援事業の実施 ⅰ 新規相談受付件数 R3年度:154件、R4年度:159件。 ⅱ プラン作成件数 R3年度:54件、R4年度:22件。 ③住居確保給付金による給付の実施(利用件数 R3年度:19件、R4年度:4件)。 ④就労準備支援事業の実施(利用件数 R3年度:8件、R4年度:5件)。 ⑤就労準備支援事業と一体的に社会参加推進事業を実施(R5.8～)。 ⑥家計改善支援事業プランの作成(R4年度～)(作成件数 R4年度:25件)。 ⑦地域学びの場支援(学習支援)事業の実施(利用者数 R3年度:15人、R4年度:11人)。 ⑧自立相談支援事業による就労支援(件数 R3年度:12件、R4年度:10件)。 ⑨新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付(R3～R4年度)(支給件数 R3年度:初回142件、再支給48件、R4年度:初回45件、再支給56件)。 ⑩住民税非課税世帯等臨時特別給付金(10万円)の給付(R3年度:7,276件、R4年度:4,183件)。 ⑪電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)の給付(R4年度～)(R4年度:9,779世帯)。 ⑫生活保護制度の適用(R4.3月末:562世帯711人、R5.3月末:566世帯718人)。					○ (全て実施)
	4-2-2 高齢者がいつまでも安心して暮らせる取組の推進 高齢者を支える地域包括ケアシステムと認知症施策の総合的な取組を推進します。	①地域ケア会議の開催(R3年度:33回、R4年度:28回)。 ②地域包括支援センターにおける相談(件数 R3年度:15,919件、R4年度:15,535件)。 ③認知症地域支援推進員等の設置:各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を継続して1人配置。 ④「認知症はっとナビ」(認知症ケアパス)による情報提供:定期的に見直し、改訂の実施(毎年度1回改訂)。相談・支援に関する情報を提供。 ⑤医療機関との事例検討会の実施:認知症の早期発見・早期受診の体制づくりを目指す(R3年度:4回、R4年度:4回)。 ⑥認知症高齢者個人賠償責任保険事業を開始(R5年度)。 ⑦高齢者バス運賃助成事業の実施:みなと観光バスを対象として追加(R5年度)。					○ (全て実施)
	4-2-3 障がいのある人が活躍できる環境整備 障がいへの理解・差別解消の普及啓発に取り組み、障がいのある人が活躍できる場づくりを推進します。	①意思疎通支援・障がい理解研修を実施(R3年度:新型コロナウイルス感染症により0回、R4年度:1回)。 ②合理的配慮提供支援事業:補助金交付を実施(R3年度:7件、R4年度:2件)。 ③差別解消支援地域協議会を実施(R3年度:2回、R4年度:2回)。 ④芦屋市みんなにやさしいお店登録事業を開始(R5年度):合理的配慮の提供の推進に係る取組。合理的配慮実施店舗等へポップを配付。					○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移				めざす値	達成率(%)	評価	
地域の活動や行事に参加している人の割合(%)	41.2	—	—	34.8	—	50.0	69.6%	c
日常生活で困った時に相談できる人や場所がある(ある)人の割合(%)	66.2	—	—	71.5	—	75.0	95.3%	a
障がいのある人に対する地域の理解が進んできたと感じる人の割合(%)	19.0	—	—	—	—	35.0		
夫婦間での家事・育児の分担の割合が「同程度・適宜分担」と回答した人の割合(%) (家事・理想)	55.8	—	—	58.4	—	65.8	88.8%	b
夫婦間での家事・育児の分担の割合が「同程度・適宜分担」と回答した人の割合(%) (家事・現実)	25.8	—	—	29.9	—	33.8	88.5%	b
夫婦間での家事・育児の分担の割合が「同程度・適宜分担」と回答した人の割合(%) (育児・理想)	61.7	—	—	56.6	—	68.7	82.4%	b
夫婦間での家事・育児の分担の割合が「同程度・適宜分担」と回答した人の割合(%) (育児・現実)	28.3	—	—	29.3	—	38.7	75.7%	b
結果の評価								b

備考	施策目標の指標のうち、「障がいのある人に対する地域の理解が進んできたと感じる人の割合(%)」については、今までは、障がいに関する計画策定での外部委託によるアンケート結果に基づき数値を算出していたが、行財政改革の観点より、外部委託によるアンケートを実施しなかったため、評価なしとしている。
----	---

4-3 平和と人権 が尊重され、 誰もが活躍 できる社会 の実現を目 指します	4-3-1 男女共同参画意識が浸透し、女性 が活躍できるまちを目指したエンパワ メント事業の展開 男女共同参画社会を実現するため、固 定的な性別役割分担意識の解消に向け た取組や女性の活躍を支援する事業を 推進します。	①女性活躍コーディネーターによる女性のためのステップ相談(女性活躍相談)の実施(R3年度:25件、R4年度:30件)。 ②女性活躍に関する啓発事業・講座やASHIYA RESUME(芦屋リジューム)事業の実施。 ③第4次男女共同参画行動計画の進行管理、第5次計画の策定(R4年度)及びその進行管理(R5年度～)。 ④男女共同参画センターの管理・運営、登録団体等の活動支援。 ⑤啓発講座、女性の悩み相談等の実施、啓発紙の発行(年3回)。 ⑥第2次女性活躍推進計画の進行管理、第3次計画の策定(R4年度)及びその進行管理(R5年度～)。 ⑦配偶者暴力相談支援センターを運営し、関係機関と連携してDV被害者等を支援。 ⑧第2次DV対策基本計画の進行管理、第3次計画の策定(R4年度)及びその進行管理(R5年度～)。	○ (全て実施)
4-3-2 多文化が共生する地域づくり 「潮芦屋交流センター」を国際交流と地域 コミュニティの活動の拠点として活用 し、市内在住外国人の支援、社会参画 の促進、多文化共生を推進します。	①やさしい日本語での情報紙を発行:市内在住外国人の国籍が多様化に伴い、多くの人に伝わりやすい情報提供を目的とする。 ②潮芦屋交流センターの利用促進(R3年度):コロナ禍で利用率が低迷したものの、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場とすることで、市民への施設周知を図る(利用率 R3年度:62%(※)、R4年度:54%)。※ワクチン接種会場となっていた間の利用率は含めない ③姉妹都市交流(R3年度):新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにて実施。 ④研修の実施:職員を対象に、「やさしい日本語」の研修(新人研修、「災害と多文化共生」、「実用やさしい日本語研修」)を実施。 ⑤多文化共生理解講座を実施。 ⑥多言語情報配信クラウドサービスの利用:10言語で広報紙等の内容を発信。 ⑦外部への発信(R3年度):SNSやメールを活用した情報発信(やさしい日本語・英語)の実施。 ⑧日本語指導の支援の実施:日本語指導者養成研修の実施、山側校区に新設初期日本語指導教室を配置(R5年度～)。 ⑨小中学校におけるタブレット端末に多言語翻訳アプリを導入(R5年度)。	○ (全て実施)	
4-3-3 市民一人一人の多様性が尊重され、 安心して暮らせる環境づくり 様々な機会を捉えた人権教育・人権啓発 を実施し、権利擁護に関わる施策を推進 します。	①啓発事業の実施:日々の生活と人権を考える集い、ふれ愛シネサロン、人権教室・職員人権研修の実施や人権啓発ポスターの掲示、小中学校・幼稚園・保育所等への冊子配布など。 ②パートナーシップ宣誓制度を拡充し、ファミリーシップ宣誓制度を開始(R5年度～)。 ③特設人権相談所の開設。 ④LGBT(セクシュアルマイリリティ)電話相談の実施。 ⑤上宮川文化センターでのイベント開催:映画会や展示会等を開催。 ⑥人権教育担当者会の開催:人権教育推進協議会への参加、人権教育資料「ふれあい」を作成・配布を実施。 ⑦講演会・研修会の支援(R3年度、R4年度):人権教育推進協議会による実施。 ⑧権利擁護支援センター事業の実施:NPO法人PASネットと芦屋市社会福祉協議会の共同受託。 ⑨成年後見制度利用援助事業の利用状況 ⅰ市長申立て件数 【高齢者】R3年度:0件、R4年度:4件。 【障がいのある人】R3年度:0件、R4年度:3件。 ⅱ申立費用助成件数 【高齢者】R3年度:0件、R4年度:1件。 【障がいのある人】R3年度:0件、R4年度:0件。 ⅲ報酬の助成 【高齢者】R3年度:24件、R4年度:21件。 【障がいのある人】R3年度:7件、R4年度:8件。	○ (全て実施)	
4-3-4 平和な世界の実現に向けた施策 の実施 戦争が最大の人権侵害であるという観 点から、平和意識の醸成と次世代への 継承に向け、平和首長会議等と連携し、 講演会等の啓発事業に取り組みます。	①平和首長会議への出席。 ②「たゆまぬ平和への歩み」展、「みんなで考えよう平和と人権」の実施や平和行進の受け入れ。 ③平和記録集の増刷(R3・R4、計239部)。 ④原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚及び黙とうの実施。 ⑤「非核平和宣言都市・芦屋」横断幕掲出及び核兵器禁止条約の早期締結を求める署名の実施。 ⑥ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対する抗議の実施(R3年度)。 ⑦アメリカによる核実験に対する抗議の実施(R4年度)。	○ (全て実施)	
まとめ	取組の評価	○ (全て実施)	

■施策評価シート

施策分野	2 福祉健康
施策目標	5 健康になるまちづくりが進んでいる

こども福祉部

施策目標推進部	施策とりまとめ課
	こども家庭・保健センター

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
44.4%	28.2%	26.0%	1.5%

(1) 関連するSDGs項目

																
		○														

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
「5 健康になるまちづくりが進んでいる」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。しかしながら、施策目標の指標については、総じて十分に達成しているとはいえず、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。 「5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます」では、それぞれ下記の通り取り組んでおります。 「高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備」では、シルバー人材センターや老人クラブ連合会等の活動支援を通じて、自らの経験や技術を生かしながら、地域活動や社会参画ができる機会の創出に取り組みました。また、生きがいデイサービス事業では、周知啓発に努めるとともに、実施場所や回数の充実を図り、利用者数の増加につなげました。コロナ禍で、参加者及び活動機会が減少しつつある傾向にありますので、これらを増やすためにも、継続して支援を行います。 「多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築」では、「いつのまにか健康」へつながる行動変容をおこす取組として「ヘルスアップ事業 あしや健康ポイント」を関係課や関係団体と連携して実施し、参加者数は年々増加しています。より多くの健康無関心層の方の参加が課題であるため、この取組を継続し、よりよい仕組みの構築を図ります。 「新たな感染症の拡大防止」では、新型コロナワクチン接種事業を円滑に、より多くの市民が接種機会を得られるよう、集団接種・個別医療機関での接種を実施することができました。今後も、新たな感染力の強い感染症が現れることが予想されますが、平常時からの予防接種事業の推進と感染症予防への周知啓発に取り組んでいきます。
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、新型コロナウイルス感染症が日常生活に与えた影響として、回答者の60%以上の方が「外出機会の頻度、外食の頻度、回数」や、「友人等への訪問や来訪」が減少したと回答しており、改めて他者交流の重要性を再認識しました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのやり取りが難しい状況の中、オンライン教室や「自宅のできる体操」の動画作成など、新たな健康づくりへの取組を開始したことで、新規層へのアプローチにつながりました。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容（Plan）		イ 取組の実施状況（Do）					
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6				展開状況 R7	
基本施策	主な施策						
5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます	5-1-1 高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備 高齢者がいつまでも活躍できるよう介護予防、認知症予防に取り組み、自身のできることにしたいことを地域での生きがい活動やボランティアなどの社会活動への参加につなげます。	①シルバー人材センターの事業紹介・老人クラブの活動紹介：9月の高齢者月間に合わせ、市役所北館展示コーナーにて実施。高齢者の就業機会の確保及び会員増強を目的とする。 ②生活支援型訪問サービス従事者研修の実施：シルバー人材センターにて実施。高齢者の経験と技術を活用できる機会の創出を支援。 ③老人クラブへの活動支援：高齢者スポーツ大会、演芸発表会などの活動及びはびねすカード事業を支援。 ④介護予防事業の実施：高齢者生活支援センターが中心となり、介護予防に関するパンフレットの作成や配布、講演会の開催、介護予防教室等を開催。 ⑤ひとり役活動推進事業の実施：介護保険施設等や高齢者等の居宅において、ボランティア活動を行った場合、活動実績に応じポイントを付与し、換金できる仕組みを構築（年間上限5,000円） i ひとり役ワーカー登録者数（R3年度：69人、R4年度：76人）。 ii 活動件数（R3年度：のべ1,031件、R4年度：のべ1,665件）。 iii 転換交付金（R3年度：116,800円、R4年度：178,400円）。				○ （全て実施）	
	5-1-2 多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築 健康の保持増進を図るため、特定健康診査やがん検診の受診率向上に取り組む、ポイント制度を活用した事業や食育、スポーツ活動の推進、こころの健康に関する正しい知識の習得の支援に加え、公衆衛生の向上のため、予防接種しやすい環境整備と未接種者対策を推進します。	①内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による全幼児児童生徒を対象とした健康診断の実施。 ②業者による該当学年の幼児児童生徒尿検査、心電図検査、モアレ健診の実施。 ③さわやか教室を実施：全ての高齢者を対象として、体操、口腔ケア・栄養指導、音楽リズム教室、水中ストレッチを定期的に実施。広報あしや等でフレイル予防に関する特集記事を掲載、口腔ケアの重要性について周知・啓発を実施。 ④介護予防講座を実施：介護予防センターにおいて、口腔機能の向上、栄養改善等に関する講座を実施。 ⑤「ヘルスアップ事業～あしや健康ポイント～」を実施：参加型（特定健康診査やがん検診等の各種健（検）診受診、保健指導・市主催の事業や講座等への参加）や努力型（参加者の各自健康目標達成に対し付与）のポイントを付与。ポイント数に応じ記念品を抽選で進呈（参加者数 R3年度：478人、R4年度：512人）。 ⑥「あしやウォーキングマップvol.2」（R3年度）を作成：全戸配布。 ⑦「こころの体温計」の周知啓発の取組を実施：こころの健康に関する正しい知識の習得支援。ご本人や家族のこころの健康状態を気軽にインターネット上でチェックできるサービスを実施（アクセス数 R3年度：16,211件、R4年度：21,662件）。 ⑧予防接種：生後1か月半ごろに予防接種に関する案内を個別送付。乳幼児健康診査や就学前健診等の機会に予防接種の確認と接種勧奨を実施。 ⑨ワクチン接種：接種者数が少なく積極的に勧奨する必要があるワクチンの未接種者に対して個別通知の実施。保育園・幼稚園・学校において予防接種に関するチラシを配布。				○ （全て実施）	
	5-1-3 新たな感染症の拡大防止 新たな感染症が拡大した場合に、被害を最小限に抑えながら社会経済活動が維持できるよう、感染症の予防・収束に向けた対策を充実し、柔軟に対応しながら適切な啓発に取り組みます。	①集団接種・個別医療機関での接種を実施（R3年度～）：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、円滑により多くの市民が接種機会を得られるよう実施。 ②市民への周知啓発（R2年度～）：ホームページのトップ画面で周知を図る。毎月広報あしやにおいてワクチン接種の記事を掲載。				○ （全て実施）	
まとめ		取組の評価				○ （全て実施）	

ウ 取組結果（Check）								
施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（％）	評価
週3回以上の運動習慣がある人の割合（％）	24.1	—	31.9	—	—	50.0	63.8%	c
毎年健康診査・定期健康診断を受けている人の割合（％）	70.3	—	71.7	—	—	75.0	95.6%	a
適正体重の人の割合（％）	76.5	—	72.2	—	—	76.5	94.4%	a
要支援・要介護認定率の全国との比較（％）（本市）	19.9	20.5	20.9	—	—	全国平均から+0.9ポイント以内（=19.9%以内）	—	c
結果の評価								b

備考	
----	--

■施策評価シート

施策分野	3 市民生活
施策目標	6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
市民生活部	環境課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
70.1%	19.8%	8.9%	1.3%

(1) 関連するSDGs項目

																
		○				○	○	○		○	○	○	○	○		

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
A:当初の施策目標が達成されている。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。 「6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます」では、マナー指導員による巡回強化や、啓発看板の修繕・増設等を行ったことにより、相談件数・過料対象者数ともに減少しています。また、成果指標である、「芦屋市が美しく清潔だと思う人の割合(%)」が、前回調査時より1.1ポイント上昇したことから、これらの取組による効果が一定みられますが、相談内容が特定の課題に偏在していることを鑑み、取組を継続しながら、特定の課題解決に特化した施策を行うことや、次世代への啓発に注力していきます。 「6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます」では、ゼロカーボンシティを表明しております。自然環境への取組では、冊子を総合運動公園や他の公共施設に配架することで、市民の身近な自然への興味と関心を促進し、自然環境を守り共生する意識醸成に取り組みました。生活環境に直結した取組としては、指定ごみ袋を導入しました。今後も、市民への浸透を目指し、効果的な取組や周知・啓発の検討を進めます。 「6-3 本市の特性に合った商業の活性化を目指します」では、コロナ禍では、コワーキングスペース利用者への勉強会、交流会は主にオンラインで実施しましたが、オンラインを主としていたため、高齢者の参加がなく、今後の検討が必要です。動画配信事業などについては、同じような動画がたくさん配信されており、閲覧数が伸び悩んだため、今後は、周知広報を工夫していきます。 「6-4 行政サービスの利便性を高めます」では、マイナナンバーカードの交付率向上に加え、マイナナンバーカードを用いた行政サービスの拡充や、AIチャットボットの導入等、デジタル化を進めております。引き続き行政サービスのオンライン化等により、利便性を高めていくとともに、利用促進に向け、幅広い世代に向けた効果的な情報発信をしていきます。
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容など)に対し取り組み、認識したこと)
○清潔なまちを協働で維持する取組としては、新型コロナウイルス感染症のまん延により、イベントを通じた周知が実施できなかった代わりに、マナー指導員による巡回を強化しました。過料対象者は減少傾向にあり、巡回などが件数の減少に資することを確認できました。 ○コロナ禍で直接対面が難しい状況下でも、オンラインサロン(インスタグラム勉強会)、ITツール作成動画配信、創業者向け動画配信、施設周知事業など、オンラインを用い起業・創業・経営継続の支援を継続的に行いました。高齢者については、オンラインでの対応が難しく、結果として事業支援への寄与が難しいことが改めて認識できました。 ○マイナナンバーカードについて、マイナポイント事業等を通じて交付推進を図ってきましたが、今後はデジタル化の進展に伴い、「カードの利活用」について啓発していく必要があります。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)					展開状況 R7
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6					
基本施策	主な施策						
6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます	6-1-1 市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進 市民マナー条例をはじめ、ごみの出し方やまちの清掃を市民一人一人が心がけ、マナーを守る清潔なまちづくりを推進します。	①マナー指導員による巡回強化(R3～):新型コロナウイルス感染症によるイベント中止に伴う代替手段 i 相談件数の減少(R3年度:60件、R4年度:55件)。 ii 過料対象者数の減少(R3年度:78件、R4年度:69件)。 ②啓発看板の修繕・増設(R3年度～)。 ③第3次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定(R6.3末予定)。					○ (全て実施)
6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます	6-2-1 ごみの減量化、再資源化事業の促進 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進むよう、3Rや事業系ごみの適正処理などを推進します。	①指定ごみ袋の導入(R5.10.1～):市内での説明会の開催(71回)、広報紙等で分別の状況を知らせ、啓発を実施。住民向けへのごみのハンドブックを全面改定し、全戸配布。 ②リサイクルの取組:PC、テレビ等の廃棄について、民間事業者と業務提携(利用実績 R3年度:590件 5,772kg、R4年度:622件 6,419kg)。					○ (全て実施)
	6-2-2 地球温暖化防止に向けた取組 地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減に向け、節電などの省エネに関する啓発をより一層推進します。	①ゼロカーボンシティを表明(R3.6)。 ②「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定(R5.1)。 ③パネル展示、ソーラーライト工作教室等のイベントの実施(R3年度)。 ④省エネ家電購入促進の補助事業を開始(R4年度):省エネへの意識向上を啓発。 ⑤再エネ導入に対する啓発を実施(R4年度):公共施設10施設、本庁舎、教育施設に再エネ100%の電力を導入。					○ (全て実施)
	6-2-3 自然環境を守る意識の向上と自然に触れる機会の創出 豊かで多様な本市の自然環境の継承に向けて、市民が生物の多様性に関心を持ち、身近な自然に親しみ、自然環境を守り共生する意識の醸成に取り組めます。	①環境学習の補助教材を作製、市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布。 (R3年度:芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック、R4年度:芦屋で会える鳥等) ②上記①の補助教材として作成した冊子を総合運動公園や他の公共施設に配架(R5年度):市民の身近な自然への興味と関心を促進、自然環境を守り共生する意識醸成。					○ (全て実施)
6-3 本市の特性に合った商業の活性化を目指します	6-3-1 起業・創業・経営継続の支援 中小企業・小規模企業振興基本計画に基づき、コワーキングスペースを活用した創業支援や情報の発信など事業者寄り添った経営継続の支援に取り組めます。	①創業塾の開催(参加者 R3年度:28人、R4年度:25人)。 ②コワーキングスペースの利用(利用件数 R3年度:755件、R4年度:931件) i 創業・経営継続・交流支援の各事業を実施。創業に向けた事業の実施や創業者を支援する能力のある人材によるアドバイザー事業を実施。コロナ禍における対応としてオンラインサロン(Instagram勉強会)、ITツール作成動画配信、創業者向け動画配信、施設周知事業を実施(R3年度)。 ii アドバイザー事業を実施。オンラインサロン(Instagram勉強会)の開催やリアルでの交流会の開催により利用会員同士の意見交換を実施(R4年度)。					○ (全て実施)
	6-3-2 住宅都市としての価値を高める商業活性化の推進 商店街への支援など、住宅地としての価値を高める商業活性化事業を推進します。	①「活力あるまちなか商店街づくり促進事業」の実施:商店街の活性化を支援(R3年度:3件、R4年度:2件)。 ②がんばろう商店街お買物キャンペーンを実施(R4年度):ラポルテ東館名店会のポイントカードキャンペーンを支援(還元額:2,194,000円(500円券×4,388枚))。 ③キャッシュレス決済還元事業を実施:市内事業者の応援とキャッシュレス決済の普及促進のため実施(還元額 R4年度:77,851,399円)。					○ (全て実施)
6-4 行政サービスの利便性を高めます	6-4-1 新たな技術や手法の見直しによる持続可能な行政サービスの利便性の向上 ICTやマイナンバー等を活用し、オンライン手続きの充実など業務変革により行政サービスの利便性の向上を図ります。	①マイナンバーカードの交付専用窓口を設置(R3.5)。 ②マイナンバーカードの交付率79.08%(R5.9月末時点)を達成:出張申請やマイナポイント事業のPRを実施。 ③引越しワンストップサービスを開始(R5.2)。 ④市庁舎に証明書自動交付機を設置(R5.2):新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施。 ⑤証明書発行手数料のキャッシュレス決済を導入予定(R5.11)。 ⑥スマートフォン用電子証明書を利用した証明書コンビニ交付サービスの運用開始予定(R5.12)。					○ (全て実施)
まとめ		取組の評価					○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値	達成率(%)	評価
芦屋市が美しく清潔だと思う人の割合(%)	87.4	—	—	88.5	—	92.1	96.1%	a
地球温暖化防止に向けた取組全5項目のうち、実施項目数(平均)	2.93	—	—	2.94	—	3.20	91.9%	a
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	943.1	932.5	897.5	877.6	—	882.2	99.5%	a
市内の商店街・商業施設を以前から利用もしくは最近利用するようになった人の割合(%)	28.8	—	—	50.4	—	31.1	161.9%	s
市の行政手続きが利用しやすいと感じる人の割合(%)	65.6	—	—	55.5	—	70.0	79.3%	b
結果の評価								a

備考	
----	--

■施策評価シート

施策分野	4 安全安心
施策目標	7 災害に強いまちづくりが進んでいる

施策目標推進部	施策とりまとめ課
都市政策部	防災安全課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
34.4%	33.4%	31.0%	1.2%

(1) 関連するSDGs項目

																
										○		○				

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
C:当初の施策目標があまり達成されていない。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「7 災害に強いまちづくりが進んでいる」において、計画の主な取組状況については、「全て実施」となっている項目があるものの、「一部実施」となっている施策が多く、全体的な取組の評価としては「一部実施」となっています。また、施策目標の指標については、全体的に達成していないといえ、「総括結果」としては「当初の施策目標があまり達成されていない。」といえます。 7-1「まちの防災機能を高めます」では、市内の住宅における耐震化については、今後も引き続き耐震化を促進するため、方法を検討しながら啓発活動を継続します。避難所等施設の防災機能の強化としては、耐震性貯水槽、防災行政無線補助局を整備しました。今後は、防災資機材についても、整理、見直し、維持管理の方法を検討していきます。無電柱化の推進については、戸屋市無電柱化推進計画を策定し、無電柱化事業を実施しています。今後もより低コストとなる実施手法を定めていくために、課題の整理や共有化を図ります。 7-2「自助、共助、公助の連携により、災害に備えます」では、リモート型防災総合訓練、防災総合訓練を実施し、防災意識の向上を図りました。また、地区防災計画の策定の支援により、計画策定数が順調に増加しており、今後も地区防災計画の策定や要配慮者支援の取組について、住民主体となるように、自助・共助の意識を啓発しながら、地区に合わせた支援をしていきます。1.17あしやフェニックス基金事業については、申請件数が少ないため、住民による地域活動の活性化をより一層図ります。危機管理については、庁内向けに危機管理指針に基づく研修を実施し、職員の危機管理意識や理解の向上を図りました。今後も引き続き、組織の危機管理能力の向上に努めます。消防団員の募集では、団員の高齢化が進んでいるため、若年層の方にも入団いただけるように、今後も継続して積極的に広報活動をしていきます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
○新型コロナウイルス感染症においては、流行の状況等を想定・予測することは難しく、想定外の状況に対して柔軟に対応することの重要性を改めて認識しました。 ○災害防止に関する啓発活動については、研修等で活用している啓発用DVDを、集団で集まらない場合には貸出しを行い、研修等に参加できない関係者にも幅広く周知が図られ、知識の向上につながりました。 ○消防団の募集では、コロナ禍によるイベント関係の自粛により、案内の機会が減少したものの、SNSを活用したPRIにより、新規入団者数が増加しました。若年層については、対面による募集だけでなく、SNSが有効な手段のひとつであることが再認識できました。今後もさらに効果的な募集方法を検討する必要があります。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)				
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6				展開状況 R7
基本施策	主な施策					
7-1 まちの防災 機能を高め ます	7-1-1 適切な情報提供による住宅の耐震改修の促進 今後発生が懸念される地震による建築物の倒壊被害を減少させるため、適切な指導に加え、住宅耐震改修や簡易耐震診断などを促進します。	①簡易耐震診断を実施：耐震改修促進計画(H20～R7年度)に基づき実施(R3年度：12件、R4年度：9件)。 ②住宅耐震改修計画策定を実施(R3年度：1件、R4年度：2件)。 ③改修工事(R3年度：2件)・建替工事(R3年度：1件)に対し費用を助成。				○ (全て実施)
	7-1-2 避難所等施設の防災機能の強化 災害発生時の備えとして、感染症の予防対策を講じたうえで、災害や避難者に応じた避難所等の運営及び環境の向上や土砂災害特別警戒区域等への対策、耐震性貯水槽の整備などの強化を図ります。	①災害発生時の飲料水確保(R3年度)：山手中学校に耐震性貯水槽(1基60㎡)設置工事を実施。なお、市内全域の耐震性貯水槽合計容量は1,020㎡となり、市民3日分の飲料水の確保。 ②防災行政無線の整備(R4年度)：既存の防災行政無線の親局が事故や故障により使用不可能となった場合に備え、マイクを通じて市内の防災行政無線子局へ放送する為のバックアップ用の補助局を整備。				○ (全て実施)
	7-1-3 無電柱化の推進 無電柱化推進計画に基づき、「電柱・電線のないまち」を目標に、長期的な視点で計画的かつ効率的に事業を推進します。	①芦屋川沿いの鳴尾御影線以南(約1.3km)において、電線共同溝整備を実施(R3～R4年度)。 ②芦屋市無電柱化推進計画実施計画を策定(R3年度)。事業スケジュールに六麓荘地区を追加したことに伴い改定(R4年度)。				○ (全て実施)
7-2 自助、共助、 公助の連携 により、災害 に備えます	7-2-1 災害発生時に地域住民間で協力し合える体制を構築するための支援 地区防災計画の策定、自主防災組織等の活動との連携、防災リーダーの育成、地域防災訓練の充実及び要配慮者支援など共助の取組を支援します。	①防災総合訓練：地震・津波を想定したリモート型防災総合訓練(R3年度)を実施。地震・津波がテーマの日常と非日常を切り離さない「フェーズフリー」をコンセプトとした防災総合訓練を実施(R4)。 ②地区防災計画策定：説明会やワークショップ等を25回実施。5地区9町(R4年度)、2地区2町(R5年度)で地区防災計画を策定。 ③「感染症に対応した避難所開設運営マニュアル」を改訂(R5年度)：新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、令和5年5月を基準としてマニュアルを改訂。避難所開設の優先度の高い学校園及び自主避難所を対象として協議し、避難所ごとのゾーニングの作成支援や感染症対策物品を配置。 ④避難所開設研修を開催(R4年度、R5年度)：避難所管理班を対象。感染症対応等の基礎知識の習得から、会場を避難所に見立てた開設シミュレーションを実施。 ⑤防火防災の周知啓発：芦屋市少年消防クラブ研修会(R3年度：1回、R4年度：1回)、消防訓練(R3年度：10回、R4年度：18回)、危険物防火研修会(R3年度：1回、R4年度：1回)を実施。 ⑥1.17あしやフェニックス基金事業：阪神・淡路大震災の追悼式へ助成を実施【R3年度：1件200,000円、R4年度：1件200,000円】。				○ (全て実施)
	7-2-2 防災に関わる情報の効果的な発信 ホームページやテレビ、ラジオだけでなくSNS等を活用した多様な手法により、要配慮者にも配慮し、平時からの周知や自助の重要性の啓発、災害発生時の迅速な発信、被災後の生活における必要な情報の提供に取り組めます。	①1.17芦屋市折り紙鑑賞会を実施(記帳者R3年度：1,032人、R4年度：1,249人)。 ②自主防災訓練、自衛消防訓練を実施(R3年度：35回、R4年度：64回)：市民の防火・防災意識の啓発と応急手当の知識・技術の普及を目的とする。				△ (一部実施)
	7-2-3 災害発生時の体制や防災対策の充実 地域防災計画や危機管理指針に基づく各種取組を推進するとともに、消防団への入団促進などの消防体制の充実、事業継続計画(BCP)の見直しなどを行います。	①危機管理指針に基づく研修の実施(R3年度、R4年度)、危機管理指針をオールハザード型かつ継続・実践型に改定(R4年度)。事業継続計画(BCP)の見直しを実施(R4年度)。 ②地域防災計画・水防計画の改定を実施(R3年度)：国や県の防災計画との整合を図った。 ③「被災者生活再建支援システム」を導入(R4年度)：被災者台帳の管理、建物被害認定調査等が可能。大規模災害発生時に被災者の生活再建に必要な業務を効率化し、迅速な対応が可能。 ④土砂災害特別警戒区域等の対策：県が急傾斜地崩壊対策防止工事を朝日ヶ丘町(R3年度)、奥池町Ⅱ地区(R4年度)で実施。 ⑤消防団員募集：学生の入団者が増加(R3年度：2人、R4年度：5人)。 ⑥芦屋市学生消防団活動認証制度を策定(R4年度)。				△ (一部実施)
まとめ		取組の評価				△ (一部実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（％）	評価
住宅の耐震化率（％）	96.7	－	－	－	－	98.0		
土砂災害特別警戒区域及び津波浸水想定区域での地区防災計画の策定割合（％）	6.0	41.2	44.4	－	－	50.0	88.8％	b
災害時への備え全11 項目のうち、実施項目数（平均）	3.44	－	－	3.19	－	5.20	61.3％	c
結果の評価								c

備考	施策目標の指標のうち、「住宅の耐震化率(%)」については住宅・土地統計調査に基づく指標に値を算出しており、次回は令和7年度に指標値を算出する予定です。
----	--

■ 施策評価シート

施策分野	4 安全安心
施策目標	8 日常の安全安心が確保されている

都市政策部

施策目標推進部	施策とりまとめ課
	道路・公園課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
59.7%	27.1%	12.3%	1.1%

(1) 関連するSDGs項目

																
		○							○							

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
A:当初の施策目標が達成されている。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「8 日常の安全安心が確保されている」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。 8-1「地域などと連携し防犯の向上に取り組めます」では、街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数は当初の現状値からは減少しているものの、R4年度は本市だけでなく全国的にも件数が増加している状況です。特に、特殊詐欺については、被害額が増加しており、手口も巧妙化していることから、新たな対策を研究したうえで、件数及び被害額を減少させるよう講じる必要があります。今後の対応としては、関連する団体へ情報発信を行うとともに、類似する対策については、関係課でさらに綿密に情報共有を行うなど連携を強化しながら取り組みます。 8-2「交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます」では、改修工事によるハード面、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育等の実施によるソフト面での取組を実施する中で、人身事故の発生件数は目標を達成していますが、市内では死亡事故も発生しています（R4年度：1件）。今後は、子どもや高齢者以外の対象者にも周知・啓発を実施していく必要があります。特に、R5.4から努力義務化となった自転車ヘルメット着用率向上を目指し取り組みます。 8-3「誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します」では、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築にあたっては、多職種・他機関の連携が必要となるため、市が中心となり取組を実施しています。団塊の世代が75歳以上となるR7以降は、医療や介護の需要がさらに高まるため、本市の状況に応じたシステムの構築・運用に向け今後も継続して取り組みます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
○横断的に事業の実施が求められる中、各所管課が様々な取組を実施しており、関係課に情報が共有されていないことがあり、類似する作業をそれぞれが行うなど非効率となっている場合がありますので、広い視野で事業に取り組む必要があります。 ○今後も新たな爆発的な感染力を持った感染症が現れる可能性も否定できないため、この度の新型コロナウイルス感染症について振り返りを行ったうえで、常日頃から、医療機関などと連携を密にとりながら、さらに情報・体制確保について協議できるよう体制を整える必要があります。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5	
基本施策	主な施策		6 展開状況 R7
8-1 地域などと連携し防犯の向上に取り組みます	8-1-1 関係機関、地域活動団体等との連携を図り、市民の安全を確保するための対策 まちづくり防犯グループなどとの連携、見守り活動の支援、警察等との連携による情報発信に取り組みます。	①生活安全推進連絡会の開催：関係機関及び地域活動団体等に対して市内の犯罪発生状況等を共有するとともに団体からの活動報告に基づき協議。子ども分科会及び高齢者分科会を組織し、各世代に応じた取組方法について協議。なお、R3年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。 ②特殊詐欺認知件数：件数は横ばい(R3年：37件、R4年：38件 ※)だが、被害額は増加(R3年：約4千万円、R4年：約7千万円 ※)。R3年度に特殊詐欺被害防止啓発チラシを全戸配布、R4年度は固定電話用の自動録音機の貸出事業を実施(※警察の統計処理上、「年」として表記)。 ③防犯グループ連絡協議会の開催：コロナのため、ほぼ全てのまちづくり防犯グループ連絡協議会の会合を中止(R3年度)。R4年度は、役員会のみ開催(全体会は中止)。R5年度は、全体会を実施予定。 ④国民生活センターの「見守り新鮮情報」を高齢者施設や社会福祉協議会に月1回配布(R3年度～)。 ⑤声屋まぐらしの安全情報の発信：若い世代や団体・企業等を対象に、緊急時のトラブル情報を即時で拡散するため、X(旧Twitter)で発信(R3年度：3件、R4年度：7件、R5年度：4件)。 ⑥声屋市消費生活センター新聞を発行、全戸配布：消費者が安全で安心に暮らせるよう消費生活に関する情報を掲載(R3年度・R4年度：3月発行、R5年度：12月発行)。	○ (全て実施)
8-2 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます	8-2-1 地域との連携による通学路合同点検による危険箇所の点検、改善 子どもたちを交通事故から守るため、学校、PTA、地域等と連携して、通学路合同点検により道路環境の改善や交通安全教育を実施します。 8-2-2 道路の安全な通行につながる対策の実施 市民が安全かつ安心して外出できる道路環境を形成するため、防護柵の整備、道路のバリアフリー化、警察と連携した違法駐車・駐輪対策を行います。 8-2-3 交通安全に関する周知・啓発の強化 交通事故を減少させるため、交通安全教室などを通じて自転車を含む通学ルールやマナーについて啓発に取り組みます。	①通学路合同点検を実施：学校、PTA、地域等と連携して実施する「声屋市通学路安全プログラム」に基づき、中学校区ごとに点検を実施し、結果に応じて対策工事を実施。 ②子どもに対する交通安全教育：幼稚園、保育所、小学校、中学校等に対して開催。安全な歩行・横断の方法、自転車の正しい乗り方などの体験学習を実施(R3年度：65回、R4年度：60回)。下校指導により、交通安全教室の内容が身につけているかの確認を実施。 ③安全・防災教育担当者の開催：学校安全防災教育に関する取組についての周知や関係機関との連携確認。 ④安全教育に係る年間指導計画の作成。 ①防護柵の改修を実施(R4年度：改修率 83.7%)。 ②歩道の切り下げ部のバリアフリー化に伴う改修を実施(R4年度バリアフリー化率 44.1%)。 ③違法駐車・駐輪対策：声屋警察署と連携し、注意看板の設置や啓発を実施。駅周辺の放置自転車の移設を定期的に実施(R3年度：524台、R4年度：538台)。 ①高齢者に対する交通安全教育：高齢者交通安全教室及び自転車運転安全教室(自転車運転免許制度)を開催し、自転車の乗り方等の講習や実技指導等を実施。 ②街頭啓発の実施：声屋警察署と連携し、全国交通安全運動等の機会を通じて街頭啓発を実施(R3年度：32回、R4年度：45回)。	○ (全て実施) ○ (全て実施) ○ (全て実施)
8-3 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します	8-3-1 救急体制の充実 救急車の適正利用を啓発するとともに、誰も取り残さない119番受信体制に努め、一刻も早い救急救命活動を進めます。 8-3-2 医療の地域連携の推進 市民に信頼され、安全で質の高い医療を安定的に提供できるよう、市立声屋病院と地域における医療・福祉の関係機関との連携強化を図ります。	①老朽化した指令台の更新(R3～R5)：基本設計(R3年度)、実施設計を実施(R4年度)し、3年かけ更新予定(R5年度末更新完了予定)。安定した119番受信体制を継続することを目的とする。 ②救命講習会や市ホームページ等で救急車の適正利用の啓発を実施(R3年度：35回、R4年度：66回)。 ①新型コロナワクチン接種(R3年度～)：アレルギー等で接種におけるリスクの高い方について、医療機関からの紹介に基づき、声屋病院で接種を実施。 ②糖尿病性腎症重症化予防事業(事業開始：H28年度～、市立声屋病院との連携：H29年度～)：糖尿病が重症化するリスクが高くなりつけ医がいない対象者には、教育入院や合併症の精査を目的に糖尿病専門医が在籍する市立声屋病院の紹介を行うとともに、治療継続できるよう情報を共有。 ③市立声屋病院の取組 i 近隣開業医を紹介する「かかりつけ医カード」の拡充、返書チェックの強化、「病診連携ステッカー」作成。医療機関、介護施設等の訪問。 ii 「声屋多職種医療介護ONEチーム連絡会」に参加(R1年度～)：地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築へ向けて取り組み、また、退院後に必要な介護サービスが切れ目なく受けられるよう、西宮市との「退院調整ルール」に参加し、ケアマネジャーとの連携を強化。 iii 外科系救急の実施日を拡大し、24時間365日体制による救急診療を開始(H30年度～)。 iv 連携医療機関制度を活用した病診連携の強化(R2年度～)。 v 開放型病床を活用したかかりつけ医との2人主治医制により安心できる療養環境を実現。 vi 急増する認知症疾患や神経変性疾患、成人てんかんの診療に対応するため脳神経センター(脳疾患予防外来)を開設(H30.4～)。 vii 近隣の医療従事者を対象とした緩和ケア研修会を開催。 viii 声屋市医師会と「声屋緩和医療連絡協議会」を設立し、勉強会を実施(H30年度～)。 ix 入院支援センター(R1年度～)や地域連携室において入院早期から退院困難な患者を抽出し、退院支援を実施するなど退院調整に取り組み、在宅復帰率95%前後を維持。 x 退院支援：入院早期から説明し、退院支援介入患者数は全退院患者数の37%達成。地域連携室が後方支援会議を毎月開催し、事例検討や、倫理的課題、社会資源の活用等について協議。	○ (全て実施) ○ (全て実施)
まとめ		取組の評価	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標（単位）	指標の推移				めざす値	達成率（％）	評価	
街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数(件)	244	177	190	－	－	147	－	a
人身事故の発生件数(件)	332	287	275	－	－	293	－	s
救急119 番通報受信から現場到着までの時間(分)	6.7	7.3	7.6	－	－	6.0	－	c
結果の評価								a

備考	
----	--

■施策評価シート

施策分野	5 都市基盤
施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
都市政策部	まちづくり課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
73.7%	18.2%	7.0%	1.1%

(1) 関連するSDGs項目

																
										○						

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
A:当初の施策目標が達成されている。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性） 「9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている」において、計画の主な取組状況については、「一部実施」となっている施策があるものの、おおよそ全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。 「9-1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます」では、オープンガーデンを実施しており、また、街路樹更新計画の策定や街路樹等の包括管理業務などを開始しており、様々な方法で、まちなかの緑や景観を守り育てる施策に取り組んでいます。引き続き、着実に取組を実施していきます。 「9-2 良好な景観を守り、魅力を伝えます」では、景観認定制度などの多くの施策で、市民とともに過去から積み上げてきた考え方に基いて取り組んでおり、住宅都市の魅力が高まるよう今後も継続して実施していきます。 「9-3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます」では、ユニバーサルデザインを考慮した施設更新に加え、茶屋さくら通りの道路空間や公園を活用したイベントの実施や、歩道の空きスペースにベンチなどを設置する等、新たな取組を実施しています。今後も地域の意向も確認しながら、国が提唱するウォークアブルの考え方に基づく道路空間の利活用などに取り組めます。 「9-4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します」では、空き家助成制度など新たな視点を取り入れた取組の実施があるものの、人口減少下の都市において、公民両方のストックをいかに有効活用し『持続可能な都市づくり』していくかといった視点に立ち、更なる有効な取組の研究と実施が必要です。今後は、住宅都市として更なる魅力を高めるための住生活基本計画の策定や本市で最も割合が多い住まい方であるマンションに関する施策など、戸建独自の魅力を更に高めていくよう、制度改正等による新たな分野にも積極的に取り組みます。 新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容など）に対し取り組み、認識したこと ○人口減少下であることに加え、コロナ禍において、人々の暮らし方、働き方は加速度的な変化が生じました。各種申請や施設の利用など、様々な分野で「効率化」、「非接触」や「オンライン化」というキーワードが急速に意識されるようになったことで、更なる業務改善の必要性を認識しました。特に、公園の利活用を進めるため、各種公園申請手続きについては、R3年度より、オンライン化を実施しており、インターネット上で申請手続きができるようにしたこと、電子申請の件数は徐々に増加しています。 ○高齢化社会の本格化に伴い、今後は既存ストックの余剰が見込まれます。持続可能な都市を目指したエリアマネジメントの取組では、更に公民連携によるまちづくりや人づくりを推進する必要性が再認識されました。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)				
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6				展開状況 R7
基本施策	主な施策					
9-1 まちなかの 緑の持続可 能な整備に 努めます	9-1-1 地域主体の緑化の推進	①オープンガーデンの開催:参加市民とともに開催する意識付けを行うため、「オープンガーデン実行委員会」を設置し、4月と5月の2回開催。参加箇所数は年々増加傾向(R3年度:147件、R4年度:163件、R5年度:183件)。 ②芦屋市住民緑化団体育成事業に係る助成制度:助成金の全体枠を3,900千円とし、申請団体数は年々増加傾向(R3年度:75件、R4年度:80件)。				○ (全て実施)
	9-1-2 持続可能な緑の維持管理手法の検討	①包括管理業務委託を導入(R4年度～):街路樹の新たな維持管理手法として、民間事業者のノウハウを活用した維持管理水準の更なる充実を図る。 ②緑の基本計画の改定(R3年度):H20年1月に策定された緑の基本計画に基づく施策が確実に実行されるよう、まちづくり課が主体となり関係部署と調整。				○ (全て実施)
9-2 良好な景観 を守り、魅力 を伝えます	9-2-1 良質な都市景観への誘導	①景観地区の認定(R3年度:428件、R4年度:429件)。 ②風致地区、地区計画等各制度に基づく指導:良好な景観を創出できることを目的とする(R3年度:307件、R4年度:288件)。 ③屋外広告物条例に基づく許可等(R3年度:195件、R4年度:211件)。 ④補助制度の活用:屋外広告物条例の規定に適合しない広告物の早期改修・撤去を促進。良好な景観の形成を目的とする(R3年度:24件、R4年度:4件)。				○ (全て実施)
9-3 地域の価値 を高める公 共空間の活 用を進めま す	9-3-1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理	①各種イベントの実施:総合公園において、指定管理者が春の園遊会やオータムフェスタなどのイベントを定期的に実施。なお、R2年度からR4年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。 ②各種公園申請手続きのオンライン化(R3年度～)。 ③公園墓地としての再整備の実施:施設の更新や拡張により、参拝者や来園者に対する安全性・利便性の向上を目指す。 ④老朽化した公園遊具10公園41基の遊具を更新(R3～R4年度)。 ⑤複合遊具等の選定について、各地域にアンケートを実施(R3～R4年度)。				△ (一部実施)
	9-3-2 都市施設のユニバーサルデザインの推進	①公園施設(園路及びトイレ)のバリアフリー化(R3～R4年度):2公園5施設で実施。 ②公共施設の改修工事(R3～R5年度):ユニバーサルデザインを考慮した改修工事を8つの公共施設で実施(R3年度:宮川小学校、緑保育所 R4年度:美術博物館、谷崎酒一郎記念館 R5年度:打出教育文化センター、芦屋中央公園便所棟、上宮川町住宅6号棟、翠ヶ丘集会所)。				○ (全て実施)
	9-3-3 多様な主体による公共施設の活用	①未利用地において、民間への貸付けを実施。 ②未利用の市有地を調査(R4):市場性の有無や利活用の可能性を把握するため、不動産業者等にヒアリングを実施。 ③人が滞留できる空間づくり(R4年度～):茶屋之町自治会・茶屋さくら通り事業者会とともに茶屋さくら通り協議会を設置。道路空間及び公園を活用した茶屋秋まつりを開催(R4年度)、社会実験として、茶屋さくら通りの歩道の空きスペースにベンチを設置し、アンケートを実施。ブランディングエリアにおいて、まちの未来ビジョンを策定するため、エリアプラットフォームを構築(R5年度)。				○ (全て実施)
9-4 良質な住環 境を維持し、 住宅ストック を活用しま す	9-4-1 長期的な市営住宅のあり方の検討	市営住宅のあり方の検討(R3年度):芦屋市営住宅等ストック総合活用計画(R2年度～)に基づき大原町住宅の廃止戸数を検討。居住状況の低下を勘案し、8戸を売却。				△ (一部実施)
	9-4-2 住宅ストックの効果的な活用	①住宅相談窓口を定期的に開催:芦屋市住宅マスタープラン(H30年度～)に基づき、住宅ストックを活用した住まいづくりを推進(R3年度:12回、R4年度:12回)。 ②空き家改修費用の補助:芦屋市空き家活用支援事業により補助を実施(R3年度:3件、R4年度:3件)。 ③マンションセミナー&交流会を開催(R3年度:0回(新型コロナウイルス感染症の拡大により開催中止)、R4年度:2回)。 ④マンション管理計画認定制度を開始(R5.8)。				○ (全て実施)
まとめ		取組の評価				○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)							
施策目標の指標(単位)	指標の推移				めざす値	達成率(%)	評価
定住意向(%)	84.3	—	—	86.6	84.3	102.7%	a
植物の育成や管理、清掃など緑化・保全に関する活動に過去1年に1回以上かかったことがある人の割合(%)	15.7	—	—	18.1	20.0	90.5%	a
地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観が美しいと感じている人の割合(%)	91.3	—	—	93.4	91.3	102.3%	a
公園を年数回以上、利用したことがある人の割合(%)	50.9	—	—	49.8	60.0	83.0%	b
結果の評価							a

備考	
----	--

■施策評価シート

施策分野	5 都市基盤
施策目標	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる

施策目標推進部	施策とりまとめ課
都市政策部	基盤整備課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
63.2%	26.5%	9.2%	1.1%

(1) 関連するSDGs項目

																
					○					○			○			

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性） 「10 持続可能なインフラ整備が進んでいる」において、計画の主な取組状況については、「全て実施」となっている項目があるものの、「一部実施」となっている施策が多く、全体的には「一部実施」となっています。しかしながら、施策目標の指標については、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。 「10-1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）」では、持続可能な交通を保全していくため、今後増大していくと見込まれる老朽化施設等に対し、計画的な更新及び適切な維持管理を実施しました。限られた予算及び人員の中であるものの、より市民生活を安全・安心なものとして持続していくためには、さらなる老朽化及び優先度等を考慮した計画的な更新及び適切な維持管理に努めます。 「10-2 持続可能な生活インフラを保全します（上下水道・ごみ処理施設）」では、持続可能な生活インフラを保全していくため、今後増大していくと見込まれる老朽化施設等に対し、計画的な更新及び適切な維持管理を実施しました。上下水道事業では、地震等の災害対策として、改修に合わせて耐震化も図りました。また、ごみ処理施設等では、安定的な運用に向けて環境処理センター施設整備基本計画の策定に取り組みました。パイプラインについては、利用者及び市内部で課題に対する協議を継続的に進めていますが、今後の代替収集方法の検討を進めます。 「10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます」では、自転車ネットワーク計画に基づき、芦屋中央線及び稲荷山線において、矢羽根型路面表示の自転車通行空間の整備をしました。道路ネットワークの抜本的な課題解決には、都市計画道路の整備及び連続立体交差化事業などの多大な費用が見込まれる事業が想定されますが、事業効果や今後の人口減少及び少子高齢化などの社会情勢の変化を見据え、調査・研究を重ね検討を進めます。 新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと） ○新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化により、工事に必要な資材が不足あるいは高騰し、工事が当初の計画通りに進められないことがありました（当初予算どおりに工事が完了できない事態が生じました。）当時は予見しえなかったものではありませんが、今後は、社会情勢等を考慮し、資材及び人件費の高騰を踏まえた予算の計上を検討する必要があります。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)				
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6				展開状況 R7
基本施策	主な施策					
10-1 持続可能な 交通インフラ を保全しま す(道路・橋 梁)	10-1-1 橋梁の計画的な保全 今後、増大が見込まれる橋梁の補修・架 替えに対応するため、橋梁の計画的な 保全や廃止も視野に入れた適正化に取り 組みます。	①橋梁の修繕工事等を実施(R3年度:1橋、R4年度:7橋):定期点検結果をもとに策定した橋梁長 寿命化修繕計画(H31年度策定)に基づき実施(R4年度末 対策が必要な橋梁の割合7.7%)。 ②3橋(第一跨線橋、クロマツ橋、ツツジ橋)の廃止を決定(R4年度):交差する施設管理者との協 議により、老朽化が進行している橋梁で対策が困難な橋梁や集約化・代替措置を講じることがで きる橋梁の廃止を検討。 ③84橋の橋梁定期点検を実施(R4年度):橋梁長寿命化修繕計画改定(R6年度予定)のために 実施。				△ (一部実施)
	10-1-2 道路の適切な維持管理 安全で利用しやすい道路空間の確保に 向け、適切な道路の補修や防護柵の整 備に取り組みます。	①包括管理業務委託を導入(R5.7~):道路等の新たな維持管理手法として、民間事業者のノウ ハウを活用した維持管理水準の更なる充実を図る。 ②防護柵の改修:防護柵改修計画に基づき、順次改修を実施(R4年度末改修率 83.7%)。 ③舗装の改修工事:舗装個別施設計画(R2年度策定済)に基づき、舗装改修工事を実施。				△ (一部実施)
10-2 持続可能な 生活インフラ を保全しま す(上下水 道・ごみ処理 施設)	10-2-1 上下水道事業の安心・安全で安 定的な運営 将来に渡って上下水道施設を快適に利 用できるよう、施設の計画的な維持管 理、耐震化を行います。	①水道施設の耐震化の実施(R4年度):低区配水池(7,000m3)の耐震化工事が完了したことに加 え、周辺の基幹管路の38m新設、14m布設替えを実施。 ②下水道施設の更新等の実施(R3~R5年度):下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存施 設の改築・更新に取り組み、下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維 持管理に努めた。				△ (一部実施)
	10-2-2 ごみ処理施設の安定的な運用 ごみ焼却施設、資源化施設及びパイプ ライン施設の安定的な運用に向けて、適正 な維持管理及び施設整備に取り組みま す。	①環境処理センター施設整備基本構想を策定(R3年度):ごみ焼却施設及び資源化施設の単独 整備に向け策定。 ②環境処理センター施設整備基本計画を策定中(R4年度~R7.3策定完了予定)。 ③パイプライン施設に関する協議:条例で芦屋浜地区がR20年度末、南芦屋浜地区がR32年度末 までを利用限度として定めているため、利用者と今後の代替収集方法について協議中。				○ (全て実施)
10-3 市内交通の 円滑化に向 けて取り組 みます	10-3-1 JR 芦屋駅南地区再開発事業の 推進 JR 芦屋駅南地区において、円滑な通行 を確保し、近隣へも賑わいと活力が波及 するよう、本市の南玄関口としてふさわし く魅力のあるまちづくりの完成に向け、市 街地再開発事業を推進します。	①R4年度予算可決(R3年度):事業停滞を脱却するため、市議会への説明に努めたことでR4年 度第1回定例会において2年ぶりに本事業関連予算が可決。 ②用地取得の推進。 ③管理処分計画を決定(R4年度)。 ④特定建築者の公募を開始(R5年度):市に代わって施設建築物を建設する特定建築者の公募 を開始。なお、不調により再公募に向けて調整中。				△ (一部実施)
	10-3-2 市街地における道路ネットワーク 機能の形成・充実 交通の円滑化、安全性向上に加え、防 災性の向上等を図るため、稲荷山線、山 手線の道路整備、阪神電気鉄道の立体 交差、山手第1、2地区の面的整備、阪 急芦屋川駅周辺の交通結節点機能整備 について調査・研究を重ね、検討を進め ます。	市街地における道路ネットワーク機能の検討:稲荷山線の整備、阪神電気鉄道の立体交差、阪 急芦屋川駅の交通結節点機能の向上に関する調査・研究を進めるため、各エリアにおけるまち づくりの方向性について整理。兵庫県、阪神電鉄と継続して行っている立体交差化に関する勉強 会において、課題整理、情報共有を実施。				○ (全て実施)
	10-3-3 自転車ネットワーク計画の推進 歩行者・自転車・自動車それぞれが安 全・安心で快適に通行できる自転車利用 環境に向けて、道路を整備します。	矢羽根型路面表示の自転車通行空間の整備(R3年度):自転車ネットワーク計画に基づき、芦屋 中央線及び稲荷山線を整備。				△ (一部実施)
まとめ		取組の評価				△ (一部実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値	達成率(%)	評価
対策が必要な橋梁の割合 (%)	18.8	17.1	7.7	—	—	0.0	—	a
水道管等の耐震適合率 (%) (水道管)	64.7	64.8	64.9	—	—	66.0	98.3%	a
水道管等の耐震適合率 (%) (配水池)	39.4	39.4	81.2	—	—	81.2	100.0%	a
下水道管耐震化率(%)	24.39	24.49	24.57	—	—	27.27	90.1%	a
市内をスムーズに移動で き、利便性が高いと感じ る人の割合(%)	69.8	—	—	72.1	—	69.8	103.3%	a
結果の評価								a

備考	
----	--

■施策評価シート

施策分野	6 行政経営
施策目標	11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる

企画部

施策目標推進部	施策とりまとめ課
	市民参画・協働推進課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
26.4%	32.8%	39.2%	1.6%

(1) 関連するSDGs項目

																
								○							○	○

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
B-1:当初の施策目標があと少して達成される。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる」において、計画の主な取組状況については、「全て実施」となっている項目があるものの、「一部実施」となっている施策が多く、全体的には「一部実施」となっています。しかしながら、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少して達成される。」といえます。 「11-1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します」では、コロナ禍の影響により、地域活動の自粛や事業を中止せざるを得ない状況が続きましたが、あしや市民活動センターでは、オンラインを活用し、事業回数及び利用者が減少しないよう、市民が参加しやすい方法を工夫しながら事業を進めました。また、市民活動の支援では、市ホームページ「協働のプラットフォーム」での情報発信や「市民活動のハジメカタbook」の作成により、新たに市民活動に取り組む人への動機づけや市民活動を行う人のつながりをつくる取組を推進しました。コロナ禍を経て、地域における社会課題や地域課題の解決のために、市民活動や地域団体の果たす役割はますます重要となっています。今後も継続して市民参画・協働の活動を支援し、市民一人ひとりが活躍できる社会の実現を目指します。 「11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます」では、コロナ禍の影響により、イベントの縮小や開催形態の変更を余儀なくされたものが多く、市制施行80周年記念式典(R3.11.7)は、当日会場においての参加だけでなく、オンラインでも楽しんでいただけるようYouTubeライブ配信をしました。また、映画「あしやのきゅうしよく」の全国上映(R4.2)では、約4,000人の動員に加え、DVD化もされ、芦屋の給食の魅力を日本全国、世界へ広めました。情報発信では、様々なイベントを実施するとともに、フェイスブックやInstagramなどSNSの活用や、YouTubeでのプロモーション動画の配信によって本市の魅力を市内外に広く発信しました。今後は、新たな媒体などについて研究しながら、本市が住み続けたいまちであると思っただけのようなPR方法を検討します。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
○あしや市民活動センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響による市民団体の活動自粛や事業の人数制限等で利用者数は減少していました。しかしながら、オンラインと対面を併用して事業を開催することで、利用者数は徐々に増加しており、一定のニーズがあることが再確認できました。特に、オープンスペースでは、学生の勉強の場、30歳代から40歳代のワーキングスペース、団体の打ち合わせ、交流、憩いの場としての利用が増加し、市民が気軽に過ごせる場として活用が広がっています。 ○新型コロナウイルス感染症の影響で対面が難しい状況下でも、市制施行80周年記念式典では、YouTubeでのライブ配信の実施により、新規層の参加者が増えました。また、同内容を映像化することにより、当日参加できない方、また、障がいがある人など会場まで赴くことが困難な方への一定の配慮ができました。結果的に今まで参加していなかったが潜在的な希望者の掘り起こしに寄与しました。 ○これまで市民向けの広報（広報あしや・J:COMなど）に注力していましたが、R5年度より高島市長が就任し、全国から注目されるようになったため、市の魅力を発信する視点を持ちながら、各メディアの特性を生かした広報方法を研究する必要があります。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)				
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況 計画策定時 R3 R4 R5 R6				展開状況 R7
基本施策	主な施策					
11-1 地域が主体 となってまち づくりを行う 仕組みを構 築します	11-1-1 市民活動の機会の提供に努め、 地域を支える人材の発掘・育成の支援 効果的な情報発信を行い、市民参画・協 働の理解促進に努めるほか、市民活動 センターやまちデザインラボなどの活動 を通じて地域サポーターとなる人材の発 掘・養成を図ります。 11-1-2 市民自らがまちの課題を解決す る仕組みづくりの推進 市民、地域団体及び企業が集い、連携 する機会や場の提供や、地域の課題解 決への自発的な市民活動を推進し、持 続可能な活動となる仕組みの構築に努 めます。	あしや市民活動センター事業の実施：セミナー等を開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止対 策として、オンラインと対面を併用。 ①事業回数 R3年度：81回、R4年度：120回 ②利用者数 R3年度：17,482人、R4年度：20,901人 ③相談件数 R3年度：360件、R4年度：421件 ④その他 新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言に伴い臨時休館(R3.4.25～ R3.5.11) ①市民提案型事業補助金を交付：市民活動団体等が地域課題の解決に向けて自主的に取り組 む事業を支援(R3年度：7団体、R4年度：4団体)。 ②市民参画・協働アドバイザーとの意見交換を実施(R3年度：1回、R4年度：1回)。 ③ホームページ「協働のプラットフォーム」において活動者インタビュー記事の掲載(R3年度)。 ④「市民活動のハジメカtabook」(R3年度)を作成：社会的な市民活動や地域づくりにつながる取 組を紹介し、多くのつながりや新たな活動へのきっかけとなるよう情報を発信。 ⑤地区集会所：新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い臨時休館(R3.4.25～ 5.11)。集会所の管理運営形態に関する検討(R4年度)。 ⑥地域で活動する団体と自治会との交流会を実施(R4年度)。 ⑦自治会活動を支援するため各種補助金を交付 i 自治会育成事業補助金 R3年度：22件、R4年度：43件。 ii 街の美化推進事業補助金 R3年度：644件、R4年度：709件。 ⑧芦屋さくらまつりの開催：地域の活性化と連帯を深めることを目的とする(R3～R4年度：新型コ ロナウイルス感染症拡大防止のため中止、R5年度：実施)。 ⑨あしや秋まつりの開催：豊穣の祭りとして実施。 R3年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な人が集まる屋台等は中止とし、格 納庫前で飾り付けをした「だんじり」の披露とお囃子を実施。 R4年度：新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を行いながら、大樹公園を新たな会場と して実施。本通りにてだんじりによるパレードを実施。 R5年度：会場を大樹公園及び茶屋公園に拡げ実施。本通りに子どもこしパレードやだんじ りパレードを実施。 ⑩あしや山まつりは開催中止：自然と人の触れ合いを深める機会の提供を目的とする。開催(R3 ～R4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、R5年度：天候不良のため中止)。				○ (全て実施)
						△ (一部実施)
11-2 効果的・効 率的な情報 共有に努め ます	11-2-1 時代に合った媒体の活用による 情報発信の充実 まちや行政の情報を多様な選択肢により 発信するとともに、魅力を市内外にシテ ィプロモートし、芦屋に対する愛着(シビ ックプライド)の醸成を図ります。 11-2-2 情報を公開し、オーブンガバン トを推進 行政の透明性・信頼性の向上、行政の 効率化、市民の市政への関心度向上に 向け、行政情報のオープンデータ化など による積極的な提供を行います。	①阪神間連携ブランド発信事業 i 「阪神KANお散歩マップ」(Vol.5「自然とスポーツ・レジャー編」、Vol.6「珈琲・紅茶編」)の発 行。バスツアーとお散歩ツアーを実施(R3年度)。 ii 知る・見る・巡る～魅力再発見～「阪神間モダニズム 現代に受け継がれる独創美」として、 阪神間モダニズムセミナー、デジタルスタンブラリー“モダニズムクイズ巡礼””、阪神間モダニ ズムの魅力を訪ねるまちあるきバスツアーを実施(R4年度)。 iii 「阪神間モダニズム魅力体験イベント」として、セミナー、体感イベントを実施。阪神間お散歩 MAPスイーツ&パン編をリニューアルし発行(R5年度)。 ②阪神間日本遺産推進協議会 i オンデマンドで受講可能な教育動画の作成、日本遺産講座の開催、構成文化財の周遊プラ ンを作成。また、関連イベントに出展し、関連各市の魅力を発信(R3年度)。 ii マーケティング調査を実施。誘客促進事業として「日本遺産を巡るデジタルスタンブラリー& フォトコンテスト」を実施。また、関連イベントに出店し、各市の魅力を発信(R4年度)。 iii 「梅田ゆかたまつり」「HYOGO SAKE EXPO20」等に参加。また、域内の構成文化財等の観光 スポットを巡るスタンブラリーを実施予定(R5年度)。 iv 外部への発信：SNSを通じた市の魅力発信。フェイスブックでは1,200人、Instagramでは 5,000人を超えるフォロワーを獲得(R5.10時点)。市内事業者協力のもと、プロモーション動画を作 成し、YouTubeに投稿。TV番組に出演し、市の魅力を発信。市ホームページや広報紙を媒体とし た広告を募集し、広告収入を確保(R3年度：5,879,500円、R5年度：5,431,300円)。 ③第2期創生総合戦略の策定(R3.9)。 ④第2期創生総合戦略に基づく事業の評価(R5年度)。 ⑤市制施行80周年記念式典の開催(R3.11.9)：当日会場参加者54人、YouTubeライブ配信のべ 272人。 ⑥映画「あしやのきゅうしよく」全国上映(R4.2)。 ①情報公開では、公文書の正確な作成、適切な管理及び保存に努め、原則として公開すること により、説明責任を果たしている。 ②法改正に伴う制度整備(R5年度)：個人情報保護法の改正に伴う「芦屋市個人情報保護法施 行条例」等の整備。				○ (全て実施)
						△ (一部実施)
まとめ		取組の評価				△ (一部実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（％）	評価
地域の活動に年1回以上参加している人の割合（％）	35.9	－	－	34.8	－	40.0	87.0％	b
居住する地域にとらわれない活動に年1回以上参加している人の割合（％）	34.5	－	－	31.5	－	40.0	78.8％	b
市政情報の発信ができて いると思う人の割合 （％）（※）	29.0	－	－	42.3	－	40.0	105.6％	s
結果の評価								a

※市政情報は、「広報あしや」とHPを指す

備考	
----	--

■施策評価シート

施策分野	6 行政経営
施策目標	12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	DX行革推進課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
13.2%	44.4%	41.2%	1.3%

(1) 関連するSDGs項目

																
										○						○

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
S:当初の施策目標が十分に達成されている。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている」において、計画の主な取組状況については、「一部実施」となっている施策があるものの、おおよそ全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、十分達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が十分に達成されている。」といえます。 「12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います」では、ネーミングライツやふるさと寄附金、遊休市有地の売却など歳入の確保に関しては、幅広く募集をかけています。しかし、全てにおいて良い結果とはなっていないことがあるため、今後、どのような工夫を加えることでより良い結果が出るのか、好事例を参照しながら検討を進めます。 「12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます」では、今後、物価高騰や人件費の上昇などが見込まれる可能性が高いため、社会情勢を見極めながら、行政運営を行います。また、公共施設等の統廃合・複合化については、複数の施設で検討を進めていく必要があり、長期的な視点で、将来の地域の姿を想定したうえで、時代のニーズに合った施設になるよう、地域・利用者等と十分な協議を行いながら取り組みます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
○施設の包括管理業務について委託を開始することで、職員の業務負担が軽減しただけでなく、施設の異常を専門的な視点で確認できるため、的確かつスピード感をもって対応できています。職員の現場判断のスキルが下がることにならないよう、研修等を通じ、施設の状態を把握するスキルを学ぶことによって、さらに施設の健全な状態を維持できるよう、つなげる必要があります。 ○総括結果としては、「S」であるものの、市民アンケート調査では、「否定的意見」ならびに「わからない」で約85%を占めております。施策立案当時の状況での計画した事業は実施できており、指標も達成しているものの、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など社会状況の急激な変化の状況下において、中長期的な施策が人口減少の対策につながっているのを感じる事が難しい、人口減少対策の効果がすぐに現れにくい、あるいは、市民の皆さまへの取組状況を工夫して広報をできていない可能性があり、市民の皆さまとの認識と一定の乖離を改めて認識しました。実施している事業の効果を含めた周知・広報の在り方をさらに研究します。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)					
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況					
基本施策	主な施策	計画策定時	R3	R4	R5	R6	展開状況 R7
12-1 長期的視点に立った行政財政改革を行います	12-1-1 適切な評価に基づく、状況に合わせた事業の見直し 効率的・効果的な行政運営を行うため、事業の有効性や必要性について適切な評価を行い、見直すことで、社会情勢の変化に適應した事業を推進します。	①第5次総合計画・第2期創生総合戦略の策定(R3.9)。 ②第5次総合計画実施計画(R4～R6、R5～R7)の策定。 ③事務事業評価(R3決算評価:337件、R4決算評価:336件)を実施。 ④施策評価に向けた意識調査(市民アンケート)に関する項目の決定・委託業者選定(R4年度)、同事業の実施(R5年度)。 ⑤新行政改革の策定(R3.3)。 ⑥新行政改革の実績報告と実施計画の策定(毎年9月)。 ⑦県政要望(毎年度実施)。 ⑧国への要望(毎年度実施、年2回)。					○ (全て実施)
	12-1-2 新たな歳入確保の検討 適正な市税徴収管理を推進するとともに、少子高齢化や人口減少に伴い懸念される歳入減少に対応するため、行政財政改革実施計画に基づき、新たな収入確保に取り組みます。	①督促手数料を廃止(R5.4～):未収金回収及び債権の適正管理に向けた取組の一環。徴収事務の効率化と徴収率の向上を目指す。 ②市民会館(大ホール、小ホール、楽屋)のネーミングライツパートナーを決定(R3年度)。 ③4つの施設等でネーミングライツパートナーを募集(R5年度)。 ④未利用の公共用地について、民間事業者への売却や貸付けを実施(R3年度～)。 ⑤ふるさと寄附金の連携ポータルサイトを追加し、返礼品を拡充(R4年度)。					△ (一部実施)
	12-1-3 健全な財政運営 長期財政収支見込みを踏まえ、行政財政改革を行う中で、財源を効果的に配分し、持続的かつ健全な財政運営を進めます。	①長期財政収支見込を作成(毎年2月):中長期的財政的運営上のリスクを事前に把握。 ②事務事業と連動した枠配分予算を設定:歳入規模の推計を前提に次年度の予算規模を設定した上で、限られた財源で事業の優先順位に基づく予算を編成。 ③累次の補正予算を編成(R3～5年度):新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策を迅速に実施。 ④庁内説明会を年2回(6月及び10月)実施:財政状況の周知と適正な予算編成を実施。 ⑤財政基金及び必要に応じて減債基金に積立て・不用額は、将来の財政運営上の必要性を踏まえながら適切に管理し、歳計剰余金を翌年度に基金に積立て。 ⑥修繕費用を平準化:公共施設の修繕について、複数の観点から基準を設け、優先順位をつけることで施設の継続性を確保しつつ、修繕費用を平準化。 ⑦各施設使用料及び手数料の見直しを検討(R4年度)。					○ (全て実施)
12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます	12-2-1 公共施設等のライフサイクルコストの縮減 官民で連携しながら、公共施設等の情報を整備し、維持管理、修繕、更新に係る中長期的な経費の見込みのもとで、包括的な維持管理や最適な改修時期・規模を検討します。	①最適な改修時期を検討:公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の最適な配置の実現を進めるため、施設カルテや建物点検チェックリストにより施設の状態を把握。 ②包括的な委託を実施:市内公共施設の保守点検等の業務委託や修繕等に係る業務について、業務の効率化と施設の維持管理に係る質の向上を図る。 ③公共施設の修繕:複数の観点から基準を設け、優先順位をつけることで施設の継続性を確保しつつ、修繕費用を平準化。					○ (全て実施)
	12-2-2 公共施設等の統廃合・複合化等による最適な配置の検討 限られた財源の中、公共サービスの持続的な提供のため、公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想を推進し、施設の利用状況や更新時期を勘案しながら、本市に見合った施設総量となるよう、公共施設の最適配置を進めます。	①打出の小道プロジェクト:打出教育文化センターと打出公園の一体的な改修に向け、武庫川女子大学と連携して、地域とともに施設の使い方を考えるワークショップを開催し、改修計画を作成(R4年度)。 ②打出教育文化センターと打出公園の改修工事に着手(R5年度):リニューアルオープンを予定(R6.4)。					○ (全て実施)
まとめ		取組の評価					○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値	達成率(%)	評価
経常収支比率(%)	96.9	92.0	94.6	—	—	94.0	—	a
実質公債費比率(%)	7.4	6.3	6.9	—	—	16.0未満	—	s
将来負担比率(%)	97.7	83.4	67.8	—	—	97.0以下	—	s
公共施設の将来更新(大規模改修・建替)費用(億円/年)	30.2	—	—	—	—	27.3		
結果の評価								s

備考	施策目標の指標のうち、「公共施設の将来更新(大規模改修・建替)費用(億円/年)」については、昨今の人件費・物価の高騰を受け、予測するのが困難であること。また、事業の方向性(統廃合・複合化)が定まっていないことから、現在のところ、改修・建替費用については算出できません。
----	--

■施策評価シート

施策分野	6 行政経営
施策目標	13 急速な社会変化に対応できる組織になっている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
総務部	人事課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
16.2%	42.9%	39.7%	1.2%

(1) 関連するSDGs項目

																
				○			○							○	○	

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
A:当初の施策目標が達成されている。
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
「13 急速な社会変化に対応できる組織になっている」において、計画の主な取組状況については、「一部実施」となっている施策があるものの、おおそ全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。 「13-1 不確実性が高まる社会に適應できる行政運営を行います」では、業務変革を組織内でさらに広げていく必要があり、デジタル化を更に進め、業務改善が見える形での結果となるよう取り組みます。 「13-2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう「働き方改革」を進めます」では、令和3年10月にテレワーク端末を100台導入し、在宅勤務で活用しています。また、令和4年度においては、正規職員535人（現業職員・保育所・こども園・病院除く）の利用実績として、30歳代を中心に全体で月平均31.2人が利用しています。利用することが困難な職種もありますが、今後も、テレワークが可能な端末を増やすなど、可能な限り在宅勤務や時差勤務等の実施により、職員の柔軟な働き方に対応します。行政手続きにおいては、オンライン化やAIチャットボットの運用を開始したことで、デジタル化による市民サービスの向上が図れました。また、民間活力の導入については、任期付き職員の仕組みの構築はできたものの、採用には至っていないため、必要な職種の検討を進めます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
○在宅勤務やオンライン会議を平常時でも積極的に取り入れることで、市役所における日々の業務でも、停滞することなく柔軟に対応できました。しかし、在宅勤務用のテレワーク端末が各課1台程度の配布となっており、同じ課において、複数の職員が同時に使用したい場合に利用しにくいとの声がありました。また、市役所内でも職種により、在宅勤務が難しい課もあることが分かりました。 ○ペーパーレスを目的に各課に配布されたディスプレイを活用し、協議等を行った結果、紙資料の削減だけでなく、会議開催に関する準備時間の短縮に繋がりました。 ○総括結果としては、「A」であるものの、市民アンケート調査では、「否定的意見」ならびに「わからない」で約8割を占めております。施策立案当時の状況での事業計画は実施できているものの、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など社会状況の急激な変化に対して、実施した事業が組織内部のことが多く、社会状況の変化に柔軟に対応できていると直接感じるができない、あるいは、取組内容を市民に感じてもらえるよう広報をできていない可能性が大いに考えられます。取組内容あるいは事業の決定プロセスなどを含めた周知・広報の在り方をさらに研究します。

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容（Plan）		イ 取組の実施状況（Do）					
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況					
基本施策	主な施策	計画策定時	R3	R4	R5	R6	展開状況 R7
13-1 不確実性が 高まる社会 に適應でき る行政運営 を行います	13-1-1 多様な主体との連携強化 更なる効率的・効果的な行政サービス運 営に向け、新たな発想に基づく民間事業 者等多様な主体との連携強化を図りま す。	①国際特別都市建設連盟の会議：幹事会（R3年度：書面開催2回、R4年度：書面開催1回）、首長 会議1回（R3年度：書面開催、R4年度：対面開催1回）、総会（R3年度：書面開催2回、R4年度：オン ライン開催1回）に参加。 ②神戸隣接市・町長懇話会：幹事会（R3年度：オンライン1回、R4年度：オンライン1回）に参加。 ③「芦屋市と事業者等との包括連携協定に関する実施要綱」を施行（R3）。新たな事業者等と包 括連携協定を締結（R3年度：5件、R4年度：3件）。 ④東京大学大学院公共政策学連携研究部との連携協力に関する協定を締結（R5年度）。 ⑤一般社団法人Code for Japanと行政のデジタル化に関する協定に基づく事業の実施：行政 サービスの改善について、同団体が関係する複数の自治体も交えて定期的に情報交換会を開 催。					○ （全て実施）
	13-1-2 全庁的な業務の改善 人口の減少に伴い職員数の減少が予測 される中でも、持続的に行政サービス を提供するため、ICT環境の充実などによ る全庁的な業務の改善、効率化に取り 組めます。	①行政手続きのオンライン化（R4年度～）：新たな電子申請システムを導入（R4年度）し、複数の 証明書の請求や、申請等についてオンラインで手続可能とした（R5年度）。 ②AIチャットボットの運用を開始（R5年度）：市民サービスの向上を目指し、いつでも、どこで（24時 間365日）、市民からの問い合わせに対応できるよう運用を開始。 ③業務デジタル化環境の整備（R3年度～）：大型モニターやサブディスプレイを配備するなど業務 のデジタル化・ペーパーレス化を推進。 ④オンライン会議の推進（R3年度）：オンライン会議ツールの利用を開始、運用ガイドラインを作成 し、研修の参加や会議への活用を促進。					○ （全て実施）
13-2 職員が能力 を発揮し、効 率的な行政 運営を行え るよう、「働 き方改革」を 進めます	13-2-1 生産性向上のための適切な手 法の選択と環境整備 職場環境の整備に向け、柔軟な働き方 を推進します。	①「芦屋市職員の在宅勤務制度実施要領」を策定（R3年度）：職員の柔軟な働き方に対応するこ とを目的とし、子育て世代を中心に在宅勤務や時差勤務を促進。 ②課の統廃合を含む組織改正を実施（R5年度）：合理的かつ効率的な組織構築。 ③こども家庭・保健センターを新設（R5年度）。					○ （全て実施）
	13-2-2 職員の能力向上とモチベーショ ンを引き出す仕組みづくり 職員の基礎的な資質向上に資する研修 はもとより、ノウハウの全庁的な継承、越 境人材の育成など個人の能力を認め、 活かし、専門性の高い課題にも対応でき る仕組みづくりに取り組みます。	①「芦屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を制定（R5年度）：高度な専門的な知識 又は優れた識見を有する者を期限を定めて任用できる仕組みを構築。 ②民間派遣研修及び他市派遣研修を実施（R3年度：「東京オリンピック・パラリンピック協議大会 組織委員会」、R4年度：神戸市（DX人材育成）、R5年度：「公益社団法人2025年日本国際博覧会 協会」）。 ③人材育成実施計画を改訂（R4年度）。 ④海外研修を実施（R5年度）。					△ （一部実施）
まとめ		取組の評価					○ （全て実施）

ウ 取組結果（Check）								
施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（％）	評価
芦屋市で働くことに満足 している職員の割合（％）	82.7	—	—	84.0	—	85.0	98.8%	a
行政外部の人材と協働し たことがある職員の割合 （％）	32.1	—	—	34.8	—	65.0	53.5%	c
ストレスチェックアン ケートの総合健康リスク 値	90	90.0	89.0	—	—	全職場で 120未満	—	s
結果の評価								a

備考	
----	--

■総合戦略評価シート

基本目標	1 子育ての希望がかなう
重点プロジェクト	1 子育て支援の推進と「伝わる」プロモーション

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	政策推進課

(1) 数値目標

施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（％）	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
合計特殊出生率（％）	1.31	—	—	—	—	1.41		※最新数値は、5年に1度算出（予定）【出典】兵庫県HP
子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度（％）	24	—	—	—	—	29		※最新数値、R6.3に集計完了（予定）【出典】子育て支援に関するアンケート

※第2期創生総合戦略策定時点では、1.35（H30時点の通知）を記載。

(2) 総合評価

総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
重点プロジェクトにおいて、おおそ全ての事業において着手しておりますが、戦略の中間年度であるため、現時点では実施が完了していない事業が多くあります。数値目標については、現時点で測定が困難であるため、推移が表示できません。従いまして、当初の施策目標が十分に達成したとはまでは言い難いですが、現段階においては、目標達成に向けて着実な事業実施に取り組んでいるといえます。 コロナ禍における感染予防対策としてソーシャルディスタンスや外出機会の減少に伴い、他者との交流機会の減少が一定期間あったことは、少なからず子どもの成長に影響したことは否めません。急な学級閉鎖や学年閉鎖によって一定期間登校できない状況になったり、学校行事においてもこれまでと同じ方法で実施ができない等、直接的な他者間の交流は難しかったと言えます。しかし、「トライやる・ウィーク」や「環境体験事業及び自然学校推進事業」等を代替手段で実施したり、ICTを活用したりモートでのゲストティーチャーによる授業を行ったりする等、可能な限り工夫して取り組んできました。 今後も、オンラインなどの新しい技術のメリットを取り入れつつ、現状に対する課題を解決するための制度、環境整備に工夫を凝らすなど子育て支援を推進していく必要があります。また、分かりやすい内容での周知や多様な手段でプロモーションすることにより、より多くの方に認識してもらえるように取り組みます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
〇コロナ禍により、子育ての環境は大きく変化しました。感染予防のため外出の機会が減少し、子育て世帯同士や祖父母などとの交流が減ったことに伴い、子育て世帯は孤独・孤立状態となっております。また、学校に行かない生活に対するハードルが下がり、不登校・引きこもりも急増しています。これらにより、家庭内でのストレスが暴力となり、DVや児童虐待の深刻な事案も非常に増加しています。さらに、高齢化も進んでいることに伴い、地縁・血縁等の従来の地域社会の力が弱くなってきております。新しい地域社会のネットワークや子育てを支える新しい仕組みと、一人ひとりに寄り添った支援、家庭内のトラブルにも対応できる、より専門性の高い支援が求められるようになりました。 〇コロナ禍を経て、オンラインが急激に普及し始めました。今まで交流できなかった方や遠方における方に周知・情報発信することが容易になった反面、似たような情報が多く存在する可能性が多いことから、各事業において特色のある打ち出し方する必要があります。

(3) 重点プロジェクトの進捗状況

具体的事業例	関係課	事業内容	課題、今後の方向性など
就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	管理課	①預かり保育事業：市立幼稚園において、通常教育時間終了後及び長期休業期間中に預かり保育を実施。保育の必要性の認定を受けた場合は、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化。 ②岩園幼稚園において3歳児保育の試験の実施（R3年度～）・効果検証（R4年度）、3歳児保育の研究（R3年度～）、3歳児保育の本実施（R5年度～）（再掲） ③経済的理由により、大学等への入学が困難な方に対する支援を実施：入学支度金（H29年度～）、大学受験料支援金の支給（R4年度～）（再掲）。	預かり保育事業については、保護者の子育て支援対策として、保育の質を確保しつつ保護者のニーズに合わせ適切に実施していきます。 大学等入学支援基金事業については、国の修学支援新制度が開始されたことにより給付実績が減少しているため、ふるさと寄附金等財源の有効活用に取り組みます。

就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	ほいく課	①市立西蔵こども園開園（一時預かり事業、子育て支援拠点事業開始）、市立精道こども園移転（病児・病後児保育事業開始）（R3年度）（再掲） ②市立打出・大東保育所民間移管、いせ虹こども園、あいさいこども園開園（R4年度）（再掲） ③認定こども園はなえみ保育園開園（R5年度）（再掲）	各施設の定員変更や、認定こども園への移行等により、待機児童の解消に向けて取り組みます。
就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	ほいく課	①芦屋市インクルーシブ教育・保育事業 ②芦屋市医療的ケア児教育・保育支援事業（R3年度～） ③芦屋市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業所等巡回訪問 ④教育・保育の質の向上研修（再掲） i ほいく課主催研修 R3年度：5回（延べ181人）、R4年度：19回（延べ459人）、R5年度（9月時点）：19回（延べ316人） ii こども園・保育所主催研修 R3年度：4回（延べ50人）、R4年度：9回（延べ126人）、R5年度（9月時点）：8回（延べ134人） iii 保育士等キャリアアップ研修 R3年度：3回（延べ117人）、R4年度：5回（延べ277人）、R5年度（9月時点）：5回（延べ153人）	芦屋市インクルーシブ教育・保育事業、芦屋市医療的ケア児教育・保育支援事業については、対象児の個別計画シートの作成を行い、より良い支援につなげていきます。今後は、研修会の充実に取り組みます。 また、芦屋市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業所等巡回訪問については、適切な環境で教育・保育が行えるよう園運営や教育・保育などに関し、助言していきます。 さらに、教育・保育の質の向上研修については、感染症対策を行いながら、研修の充実に取り組みます。
就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	保健安全・特別支援教育課	なかよし運動会・小学校ごっこを実施（R3年度：なかよし運動会中止・小学校ごっこ書面開催、R4年度：小学校区ごとに年間1回ずつ実施・参加就学前教育・保育施設 27園）：接続期カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設交流を推進する（再掲）。	幼児期と児童期の円滑な接続を目指し、市立幼稚園が中心となり各小学校区ごとの連携や交流をさらに深めます。
就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	保健安全・特別支援教育課	公開保育研究会・研修会の実施（R3年度：11回延べ272人、R4年度：11回延べ292人）：教職員資質向上を図ることを目的とする（再掲）。	就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高めます。
成長の段階に合わせた多様な「子どもの居場所」の連携	こども家庭・保健センター	中高生プロジェクト「やってみたいが出来る場所へ」を開始（R5年度）：核家族化、地域つながりの希薄化の中で、家や学校以外でこどもが安心して過ごせる場所の提供を目的とする。	事業を開始して間もないため、課題としては、中高生が主体となり運営することが難しいことが挙げられます。将来的には市内各地域で同様の居場所事業を実施することを目指すとし、まずはこども家庭・保健センターにおいて、こどもへの支援活動をしている大人も加えながら、ヤングケアラー等の支援に取り組みます。
成長の段階に合わせた多様な「子どもの居場所」の連携	学校支援課	のびのび学級実施事業を実施（在籍児童生徒数 R3年度：31人、R4年度：37人） ①不登校担当者会、不登校児童生徒の理解のための支援研修会の実施 ②教育相談の定期的な実施（年3回） ③学校等への訪問の実施（年2回） ④体験活動の実施（淡路宿泊体験学習、年複数回の教室外活動の実施） ⑤他機関との連携（こども家庭・保健センター、アサガオ、カウンセリングセンターなど）	在籍児童生徒数が増加しているに伴い、きめ細やかな支援が行き届かないということが課題です。今後は、主任指導員の配置を含め適切な事業実施に向け取り組みます。
子どもも親もいきいきと暮らせる支援体制	こども家庭・保健センター	妊娠・出産子育て支援事業の実施：妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく支援することを目的とする。	妊娠・出産時より細やかな支援を継続的に行える社会資源が不足していることが課題です。今後は、出産直後から支援できる受皿を確保するため、研修や適切なツールの開発に向け取り組みます。
タブレット端末等の教育ICTを有効に活用した授業の充実	学校教育課	①学力向上パワーアッププラン事業に関連して、授業研究推進担当者会（R3～R5年度、年4回開催）を開催：ICTを効果的に活用した授業改善について、教育委員会方針の周知および各校の授業実践内容を共有 ②学力向上支援プラン事業に関連して、小中合同授業研究会を開催：「主体的で対話的で深い学び」に向けたICTの効果的な活用方法について小中連携して協議	「ちようどの学び」の実現に向けて、AIドリルを効果的に活用した「個別最適な学習」の実現を目指します。また、子ども自らが、課題解決のための情報収集や、考えを集約するための手段としてICTを活用する授業の実践に取り組みます。
タブレット端末等の教育ICTを有効に活用した授業の充実	打出教育文化センター	①各校の情報モラルの取り組みの集約及び共有（R4～R5年度） ②新型コロナウイルス感染症に係るオンライン授業環境の拡充（R4年度）	児童生徒に対する情報セキュリティ、情報モラル、著作権に関する理解を進める取り組みを充実させていきます。また、学校DXアドバイザーを活用し、令和8年度に更新を予定している学校園ネットワークシステムの全体像を検討します。
様々な場面で、子どもの頃から「本物」に触れることができる環境づくり	青少年育成課	あしやキッズスクエア事業の中で、企業等の参画を得た体験プログラムを実施（R3年度～）	限られた資源を有効に配分し、学校等の関係者とも連携を深め、市内8校の児童がそれぞれ貴重な体験をできる環境づくりを継続的にを行います。
様々な場面で、子どもの頃から「本物」に触れることができる環境づくり	学校支援課	トライやるウィーク推進事業を実施（再掲） ①生徒参加状況（R3年度）精道中：251人、山手中163人、潮見中：138人（R4年度）精道中：238人、山手中167人、潮見中：123人 ②活動内容：5～6月の5日間市内各事業所において職業体験などを実施	コロナ禍では、令和3年度は、期間を1日に短縮し、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業所での活動を行いました。職員の数や仕事の内容により、5日間の受け入れが難しい事業所が増加していることが課題であり、今後、受け入れていただける事業所の発掘に向け取り組みます。
子育て世代に響く特色あるプロモーション	政策推進課	映画「あしやのきゅうしょく」の全国上映（R4.2）：約4,000人の動員	芦屋の給食の魅力を今後より一層国内、世界へ発信する方法を研究する必要があります。

■総合戦略評価シート

基本目標	2 人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市
重点プロジェクト	2 芦屋の未来へ、多様なつながりで新たなまちのチャレンジ

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	政策推進課

(1) 数値目標

施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（％）	評価
	H27-R1		H29-R3	H30-R4		R3-R7		
人口の社会増人数（人）	103	—	1,196	1,255	—	920	136.4%	s
	計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
市民の定住意向の割合（％）	84.3	—	—	86.6	—	84.3	102.7%	a

(2) 総合評価

総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
重点プロジェクトにおいて、おおよそ全ての事業において着手しており、コロナ禍で対面が難しい年度があったため開催していない事業を除き、毎年度実施完了としている事業が多くあります。また、現時点においては、数値目標も達成しているため、当初の施策目標を達成しているといえます。 「官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成」については、限られた人材・時間の中での実施が課題です。今後も他団体へ業務派遣、また民間団体との研修などを引き続き実施することにより、その人材・研修から波及効果で職員全体へ伝達するよう取り組みます。また、「地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり」では、対面交流できることを前提となっていました、コロナ禍で交流が難しかったことが大きく影響していると考えております。より積極的に定期的な情報交換の場を設け、地域課題解決に向けた取組を進めていくとともに、情報発信を強化し、プラットフォームの維持に努めます。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
〇「こえる場！」では、コロナ禍において、積極的な協働の活動ができない中でも、情報発信を続け、つながりを持ち続けることで、4年ぶりの参集型交流会においても、多くの企業・団体等の参加につながりました。また、オンラインの実施においては、解決したい課題と協働したいテーマを明確にすることが、関心のある企業の参加につながり、実際の取組の展開につながった実績から、参集でなくとも実践につながれることが分かりました。

(3) 重点プロジェクトの進捗状況

具体的事業例	関係課	事業内容	課題、今後の方向性など
官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成	DX行革推進課	「自律的な業務変革組織への変革プロジェクト」において民間コンサルタントと庁内ワーキングチームの協働による業務改善スキル研修の作成及び改善の実践（R3.8～R6.3）	3年間のプロジェクトで得た民間のノウハウを内部に定着させるために、研修の継続実施を行います。
官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成	人事課	①「東京オリンピック・パラリンピック協議大会組織委員会」への職員派遣（H31.4～R3.9） ②「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会」への職員派遣（R5.4～R8.3）	今後も、官民連携による新たな視点での政策形成力や協働による課題解決力の育成を図ります。
地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり	市民参画・協働推進課	①冊子「市民活動のハジメカタbook」を作成（R3年度）（再掲）：市内で市民活動を行い活躍されている方の紹介、活動の中で得た経験や知識を集約、これからの市民活動を始める方へのヒントとなるよう作成。 ②HP「協働のプラットフォーム」に活動者インタビュー記事を掲載し、地域づくりにつながる様々な取組について情報発信（再掲） ③市民活動団体等が地域課題の解決に向けて自主的に取り組む事業を支援するため、市民提案型事業補助金を交付（R3年度：7団体、R4年度：4団体）（再掲）	地域社会の課題に対し、市民自らが課題を解決できる仕組みをつくることが重要であり、そのために協働の仕組みづくりや人材発掘を継続して行う必要があります。
地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり	地域福祉課	プラットフォーム「こえる場！」を実施：地域活動を行っている企業・団体等と本市がつながり、地域の可能性を発見したり、課題を解決する共生のまちづくり ①オンラインで実施。本市就労準備支援事業への協力を呼びかけ。3企業から協力（R5.2 生活協同組合コープこうべ、アイザワ証券株式会社、株式会社笠谷工務店） ②参集型で交流会を実施。20団体が参加（R5.11）	定期的に情報交換の場を設け、地域課題解決に向けた取組を進めていくとともに、情報発信を強化し、プラットフォームの維持に努めます。

■総合戦略評価シート

基本目標	2 人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市
重点プロジェクト	3 とともに進めるエリアマネジメント

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	政策推進課

(1) 数値目標 【再掲】

施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（％）	評価
	H27-R1		H29-R3	H30-R4		R3-R7		
人口の社会増人数（人）	103	—	1,196	1,255	—	920	136.4%	s
	計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
市民の定住意向の割合（％）	84.3	—	—	86.6	—	84.3	102.7%	a

(2) 総合評価

総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
重点プロジェクトにおいて、一部未実施の事業もあり、また、戦略の中間年度であるため、長期の継続事業に関しては、実施が完了していない事業もありますが、おおよそ全ての事業において着手しております。また、現時点においては、数値目標も達成しているため、当初の施策目標をある程度達成しているといえます。 コロナ禍では、対面における交流ができないことにより、オンラインでのつながりはあったものの、使い方が分からない高齢者への支援が課題となりました。また、旧宮塚町住宅も含めて、賑わいづくりでのイベントの開催も延期・中止となったものもあり、対面を前提とするイベント企画は代替手段及び開催手法の再考を余儀なくされました。 現在、ブランディングエリアではエリアプラットフォームの構築を進めており、茶屋さくら通りを中心に社会実験を実施しています。また、「打出の小道プロジェクト」として打出公園と日本庭園を一体的に整備を進めており、今後地域の方々にも親しまれる公共空間・にぎわいの拠点となるよう産官学一体となり取り組みます。また、JR芦屋駅南地区再開発事業の進捗に合わせて、ブランディングエリアや打出の小道プロジェクト等でのエリアマネジメントの取組がより一層連動することで、人と人とのつながりや暮らしの魅力が高まる住宅都市を目指します。
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
○ブランディングエリアの回遊性向上を図るためには、地域の協力が必要に加えて、現在ある店舗との連携も必要になるため、商工会との連携も密に図る必要があります。 ○コロナ禍では、ソーシャルディスタンスや外出制限があったため、若年層の方はメールでの連絡やオンラインでの支援が比較的容易でありましたが、高齢者については、ツールなどを使いこなせない方も居たので、交流ができない状況となり、より一層支援を図る必要があります。 ○旧宮塚町住宅、うちぶん(打出教育文化センター)、ヨドコウ迎賓館の改修等に係るワークショップや現地見学会では、市民等の関心の高さがうかがわれ、歴史的建造物の活用等が地域活性化の拠点となり得ることが改めて認識できました。

(3) 重点プロジェクトの進捗状況

具体的事業例	関係課	事業内容	課題、今後の方向性など
旧宮塚町住宅や宮塚公園を活用した、人が集い交流する場の創出	人権・男女共生課	旧宮塚町住宅活用事業（R3～R5年度）：女性の活躍を支援し、商業的賑わいの創出や地域の活性化につなげることを目的とする。 ①地域のブランド力向上に寄与するものづくりを行うアトリエやカフェ等の営業 ②北側敷地は農園として活用し、農家による野菜の栽培方法等についてのレクチャーのほか、CITY FARM MARKET（農家や近隣店舗による野菜やドリンク、加工品、パン等の販売）や、地域で活動する団体と共に交流を目的としたイベントを実施	旧宮塚町住宅の活用が始まってすぐにコロナ禍となり、予定していたような事業展開ができなかったことから、今後はまちの賑わいを創出する取組を進めます。
歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上	打出の小道PT（DX行革推進課など）	歴史情緒ある施設の活用に加え、公園と近代の日本庭園を一体的に整備（R5年度）	地域の方々にも親しまれる公共空間・にぎわいの拠点となるよう、改修工事に着手しリニューアルオープンします（R6予定）（再掲）

歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上	ブランディングエリアPT（DX行革推進課など）	エリアプラットフォームの構築（R6年度予定）：JR芦屋駅・国道2号から阪神芦屋駅・鳴尾御影線までのエリア内を対象に、官民が連携して活性化に取り組む。	エリアプラットフォームが中心となり、ブランディングエリアの未来ビジョンを策定します。 未来ビジョンの策定後は、エリアプラットフォームが中心となり、エリア内の様々な活動を支援・連携させ、エリア全体の魅力向上に取り組む、訪れた人の回遊性を高めます。
歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上	地域経済振興課	コワーキングスペースの利用（利用件数 R3年度：755件、R4年度：931件）（再掲） ①創業・経営継続・交流支援の各事業を実施。創業に向けた事業の実施や創業者を支援する能力のある人材によるアドバイザー事業を実施。コロナ禍における対応としてオンラインサロン（インスタグラム勉強会）、ITツール作成動画配信、創業者向け動画配信、施設周知事業を実施（R3年度）。 ②アドバイザー事業を実施。オンラインサロン（インスタグラム勉強会）の開催やリアルでの交流会の開催により利用会員同士の意見交換を実施（R4年度）。	コロナ禍では、コワーキングスペース利用者への勉強会、交流会は主にオンラインで実施しましたが、オンラインを主としていたため、高齢者の参加がなく、今後の検討が必要です。動画配信事業などについては、同じような動画がたくさん配信されており、閲覧数が伸び悩んだため、今後は、周知広報を工夫していきます。
歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上	生涯学習課	①ヨドコウ迎賓館で阪神間日本遺産活用推進事業の開催（講座、子ども対象ワークショップ）（R3年度） ②ヨドコウ迎賓館発掘調査現地見学会の開催（R5.10）	今後も歴史的建造物等の文化的な資源を活用した事業を積極的に実施し、各文化資源の認知度を高めることによって、各文化資源が相互につながっていくように努めます。
時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現	打出の小道PT（DX行革推進課など）	地域と共にリニューアル後の施設の使い方を考えるため、武庫川女子大学と連携し、ワークショップを開催（R4年度、2回）（再掲）	R6年春のリニューアルに併せ、継続して施設を活用するプレーヤーを発掘・育成する必要があります。そのため、うちぶんを活用したイベントについて、支援を行います。
時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現	ブランディングエリアPT（DX行革推進課など）	茶屋之町自治会・茶屋さくら通り事業者会とともに茶屋さくら通り協議会を組織。また、社会実験として、茶屋さくら通りの歩道の空きスペースにベンチなどを設置。人が滞留できる空間づくりに取り組む（R5年度）（再掲）	道路や公園など公共空間を有効に活用するため、社会実験等を行い、人が訪れ、憩い、交流する空間づくりに取り組みます。
時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現	打出教育文化センター	打出教育文化センターと図書館打出分室、日本庭園、打出公園との一体的整備に向け、大規模改修工事の実施（R5年度）。	教育センターとして教員研修、ICT教育、教育相談や不登校支援の拠点として機能する施設として重点を置いていきます。また、継続的にぎわいづくりのための場を提供していきます。
JR芦屋駅の南北の人の流れを接続する	都市整備課	実施せず	本プロジェクトを進めるには、メイン事業である市街地再開発事業を着実に進める必要があります。

発 行 芦屋市企画部市長公室政策推進課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL(0797)38-2127

FAX(0797)31-4841